

女性国家公務員の 活躍事例集



総務省



はじめに

at the beginning

総務省人事・恩給局では、「女性国家公務員の活躍事例集」（平成 23 年度版・平成 24 年度版）に続き、女性国家公務員の採用・登用を一層促進するため、全国各地で勤務する計 17 名の女性国家公務員の活躍ぶりについて、「ロールモデル（お手本）」として紹介した「女性国家公務員の活躍事例集」（平成 25 年度版）を作成しました。

女性国家公務員の活躍促進については、「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、「「隗より始めよ」の観点から、女性の採用・登用の促進や、男女の仕事と子育て等の両立支援について、まずは公務員から率先して取り組む」ことが盛り込まれ、その具体的な工程として、「女性国家公務員の採用・登用等の拡大」等が掲げられています。

本事例集は、ロールモデル本人へのインタビューのほか、その上司や同僚などからのコメントも掲載したものです。活躍する女性国家公務員といえども、様々な不安やニーズを抱え、悩んだり迷ったりしながら日々の職務に取り組んでいます。インタビューでは、仕事をしていく中でどのような問題に直面し、それをどのように乗り越えてきたかが率直に語られており、貴重な実践論として多くの方々の関心に応えうるものと考えています。

本事例集が、現在様々な公務の職場で働く女性国家公務員にとって、自らのキャリア形成に当たって活用していただけるものとなるとともに、これから国家公務員を目指す女性の方々にとっては、目標や指針となりうる有用な資料として広く読んでいただけることを願っています。

最後に、ご多忙の中、本事例集の作成に御協力いただいたロールモデル及び関係者の皆様、各府省庁等の人事担当者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成26年3月
総務省人事・恩給局



目次

Contents

はじめに

女性国家公務員の活躍事例（敬称略）

■ 人事院	1
岡本 ひろみ 中国事務局総務課専門官	1
■ 総務省	9
飯村 由香理 情報流通行政局衛星・地域放送課地域放送推進室課長補佐	9
■ 法務省	17
池上 裕子 大臣官房施設課統括施設設計官	17
大木 由紀子 東京高等検察庁事務局人事課人事第二係長	27
■ 外務省	36
山本 佳奈 大臣官房総務課課長補佐	36
■ 厚生労働省	45
成川 真理 大臣官房会計課主査	45
小野澤 由子 東京検疫所食品監視課食品衛生専門官（監視係長併任）	53
■ 農林水産省	63
柵木 環 農村振興局整備部総務課福島復旧復興対策調整官 兼 農村振興局整備部防災課	63
安藤 由紀子 門司植物防疫所長	72
■ 経済産業省	80
平尾 砂絵子 大臣官房厚生企画室室長補佐	80
村山 明日香 コンビウヰズ株式会社チーフ（官民人事交流）	89

■ 国土交通省	98
村田 陽子	北海道開発局札幌開発建設部千歳川河川事務所調査課調整係長 98
石定 洋子	神戸運輸監理部総務企画部長..... 106
■ 環境省	113
中尾 文子	自然環境局総務課自然ふれあい推進室長 113
■ 防衛省	121
林 弘子	北関東防衛局企画部地方調整課連絡調整第1係長 121
伊藤 徳枝	陸上自衛隊第22普通科連隊本部管理中隊 多賀城駐屯地駐屯地司令職務室庶務陸曹 129
有馬 実奈子	海上自衛隊舞鶴システム通信隊前任伍長 139

岡本 ひろみ (おかもと ひろみ)

人事院

中国事務局総務課専門官

(昭和 57 年度採用)



- 人事院職員として積極的な仕事への取組、徹底した専門性の追求
- 仕事と家庭の両立（1男1女の母）

「一つ一つの経験が財産になります。与えられた機会を大切に、そして仕事と家庭のバランスを取りながらコツコツ仕事を続けることを大事にしています。」

<これまでの主なキャリア・パス>

1～3年目	庶務会計業務（総務課管理係）
4～7年目	採用試験実施業務（第二課試験係） ～結婚
8～11年目	研修、服務、職員団体業務（総務課職員係） ～第1子出産
12～14年目	公平審査、苦情相談業務（第一課公平係）
15年目	庶務会計業務（総務課総務係） ～第2子出産、育児休業
16～17年目	任用業務（第二課任用係長）
18～19年目	勤務時間、健康安全、公平審査、苦情相談業務（第一課公平勤務係長）
20～22年目	採用試験実施業務（第二課試験係長）
23～26年目	庶務会計業務（総務課総務係長）
27～30年目	勤務時間、健康安全、公平審査、苦情相談業務（第一課公平勤務係長）
31年目	研修、服務、職員団体業務（総務課研修係長、(併)職員企画係長）
32年目	総務、研修業務（総務課専門官、(併)研修係長）

Q：現在のお仕事の内容について、御教示下さい。

A：現在、総務課には、総務係、職員企画係、研修係という3つの係があります。私は、総務課専門官として、総務課業務全般について課長を補佐するほか、当局からの陳情や職員団体との会見の調整・実施、情報セキュリティに関する業務等を担当しています。また、研修係長を併任していますので、中国管内の各府省職員等を対象とした研修の企画立案実施に当たっています。

【上司の男性のコメント】

岡本さんは、専門官に昇任後、半年を経過したところです。ますますパワーアップしていただき、部下の指導、事務局の業務運営全般について、これからもしっかりお願いできればと思います。

【同僚の男性のコメント】

情報セキュリティ関係は、昨今、非常に業務量が増えています。

岡本さんは、当然ですが、事務局の仕事に精通しておられますので、私にとっては、良き相談相手です。判断に迷ったときには、相談させていただきます。

Q：研修業務について、御教示下さい。

A：人事院中国事務局（以下「中国事務局」という。）では、中国5県（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）内に所在する国家行政機関に勤務する一般職の国家公務員を対象として業務を展開しています。担当する研修係では、一般職の職員の給与に関する法律（以下「給与法」という。）適用職員を中心に管内各府省等の職員を対象として年間様々な研修を実施しています。新採用職員研修や係長研修などの役職段階ごとに行う研修のほか、評価能力向上研修やメンター養成研修といったテーマ別・対象者別研修、接遇研修やJST基本コースの指導者を養成する指導者養成研修など、研修のテーマは多岐にわたっており、平成25年度は11本の研修を実施する予定にしています。研修には各府省から研修の内容に応じて様々な部署の方に御参加いただくので、普段接することの多い各府省の人事担当者以外の方と接することでネットワーク作りに役立っています。また、外部から講師をお招きして講義等をいただくことも多々ありますので、プロの方の講義を拝聴でき職務を通じて自己啓発も図ることができる恵まれたポストだと思います。

研修カリキュラムは、講師や研修会場の確保もあり、遅くとも実施の半年前には決まっています。また概ね研修開始の2か月前までには各府省に実施通知を行うなど具体的な準備、調整を行っています。毎月のように研修を実施していますので、常に複数の研修が進行している状況です。

【同僚の男性のコメント】

中国事務局の職員であれば、研修担当ではなくても、1年に2、3回は研修の講師を担う機会があります。他の府省と比較をしても、わかりやすく説明するスキルは身につけやすいと思います。特に岡本さんの講義は良かったという声をよく聞きます。

【後輩の女性のコメント】

岡本さんは、研修講師の経験も豊富で、確かなノウハウをお持ちです。私自身が講師をするときも、岡本さんのやり方をお手本にしています。

Q：各種研修期間、研修受講人数はどの程度でしょうか。直近で予定されている研修内容について、御教示下さい。

A：役職段階別研修の場合は概ね3日で行いますが、メンター養成研修や接遇研修指導者養成コースのように1日で行うもの、JST基本コース指導者養成課程のように5日間で行うものなど研修期間は研修によって様々です。研修受講人数も研修によって異なり、中堅係員研修や係長研修などの役職段階別研修の場合であれば50～60名で実施しますが、JST基本コース指導者養成課程のように1コース18名で実施するものもあります。

直近で予定している研修は、10月実施予定の「女性係長セミナー」です。この研修はこれまで人事院の研修への参加が困難であった30歳から45歳までの女性係長約40名を対象に3日間の研修を実施します。研修内容としては外部講師による「交渉術」や「キャリア形成」に関するもののほか、「課題研究」や「公務員倫理」に関するものも盛り込んでいます。

各府省においても独自の研修を実施されていらっしゃると思いますが、私どもで行う研修には給与法

適用の国家公務員のほか、特別職の方、独立行政法人の方などにも参加いただいておりますので、人事院の研修に参加するメリットの一つとして府省を超えたネットワーク作りができるという点があると思います。アンケートの集計結果でも評価の理由としてその点を挙げられる方は多くいらっしゃいます。

Q：岡本さんは、中国事務局で、32年間勤務されたということでしょうか。

A：おっしゃるとおりです。転勤の苦勞をしたことがないという点では私は非常に恵まれていたと思います。ただ、最近の人事異動の状況を見ると採用2年目の職員が地方に異動するなど、人事異動の状況は変わってきているようですので、これから私と同じような勤務をすることは難しいのではないかと思います。

中国事務局で長く仕事をしているので、地方事務局ならではのこともかもしれませんが、各課の業務を一通り経験させていただきました。中国事務局では担当係の枠を超えて他課他係の業務を学ぶことができる機会を与えていただけなので、とてもありがたかったです。

【上司の男性のコメント】

岡本さんは、若い時から頑張って仕事をされていました。業務内容を一つ一つ丁寧に調べながら着実に事務を進めていました。時には無理をしながら仕事をされていたのではないかと思います。

Q：岡本さんが中国事務局に入局された動機について、お聞かせ下さい。

A：人事院に対する知識は、当時お世話になった「試験の実施機関」という程度でした。私は県外の出身ということもあり、地元で就職できればと考えていたため採用面接の希望を人事院に出すなど働きかけをしていたわけではありませんでしたが、たまたま縁あって中国事務局から採用面接のお誘いを受け、最初に内定をいただきましたので中国事務局に入局を決めました。

両親はともに公務員で、日頃から仕事の厳しさ、魅力について聞いておりましたので、自然と公務員を目指すようになりました。

Q：実際に中国事務局に入局されて、いかがでしたか。

A：最初に配属されたのは、総務課管理係で庶務会計業務に携わりました。日常業務を経験しながら、中国事務局が行っている業務全体が見えるところで仕事のできたので、いいところに配属していただいたと思います。

業務内容は、局長の秘書業務、庶務、給与計算や会計など組織が小さいため幅広い業務を担当しました。また、所掌業務のほかに人事院で行う職種別民間給与実態調査や国家公務員採用試験などの事務局職員が一体となつて行う業務にも携わりました。

Q：職種別民間給与実態調査はどのような作業になるのでしょうか。

A：職種別民間給与実態調査は、国家公務員の給与を民間の従業員の給与と比較検討するための基礎資料の作成を目的としています。民間従業員の4月分給与を、個人別に給与総額、時間外手当、通勤手当等を調査するほか、事業所単位に、賞与支給額、その月の決まって支給する給与の支給総額、支給人員、その他諸手当の制度等について調査を行います。

民間企業の実地調査をする上では、民間企業の担当者の方に時間を割いていただくようになります。

また、様々な資料を見せていただきますが、あまり時間を割いていただくことはできませんので、1時間から1時間半程度で効率的に調査をさせていただきます。

その結果、人事院勧告、国家公務員の給与の決定という流れになりますので、正確な調査を行わなければならないと肝に銘じて調査に当たっています。

Q：国家公務員採用試験実施に係る応援業務もあるのですね。

A：人事院は、人事行政の専門機関として、国家公務員採用試験の企画・実施を担当しています。地方事務局の場合、職員数も限られますので全職員が、採用試験実施の際には業務を分担して実施に当たります。担当する試験場の試験実施が円滑に行われるよう、試験係官を勤めていただく各府省の職員を集めての事前説明会の実施、試験用品の準備、会場設営など試験実施に係る業務全般を行います。

試験は全国一斉に行われ、実施に当たっては均一性を保つため、正確かつ敏速さが求められます。何事もなく終わって当たり前の業務ですので、毎回無事に終わったことが確認できるまでは気が抜けません。毎回緊張の連続です。

【上司の男性のコメント】

採用試験業務は、人事院の一大イベントですので、局長以下全職員が、総動員で分担をして業務に当たります。各課、各係の垣根を越えて一致団結します。

Q：岡本さんは、4年目から7年目まで第二課試験係で採用試験の実施業務をされていますね。

A：試験係では試験ごとに担当を決め、管内で行う試験の実施に当たります。試験会場や試験係官の確保、受験申込書の受付等から最終合格者発表まで試験業務全般に関わる業務を担当しました。現在のようインターネットによる申込みなどない時代でしたので、試験資料の郵送、受験申込書の提出も郵送で行われることが多く、また当時公務員の希望者も多かったことから人海戦術で一つ一つ手作業で行っていたのは懐かしい思い出です。

係長としても試験業務を担当しましたが、ちょうど採用試験の事故等が多発し問題となっていた時期であったため、「試験事故は許されない」というびりびりした状況の中で試験実施に当たっていました。おかげさまで事故無く担当業務を遂行できたのは、周囲の方の御指導や御協力の賜物だと思います。

【同僚の男性のコメント】

岡本さんが、第二課試験係長をされた際にも、しっかりとスケジュールを立てられ、的確に業務を遂行されていましたね。

Q：当時、結婚もされていますね。

A：はい。試験業務は全国統一された日程の中で進められますので、業務の繁閑を考慮しての結婚でした。採用された当初から結婚や出産で退職することは考えていませんでしたので、結婚して仕事に対する意識や姿勢が変わったということはありません。たまたまそういった業務を担当しているタイミングで結婚しただけで、結婚後すぐに出張等も予定されていましたし、期限内に処理するため残業も必要でしたので、特に結婚したことによって何かが変わるということはありませんでした。

Q：8年目から11年目には、総務課職員係で研修、服務、職員団体業務にも携われたようですね。

A：業務のボリュームとしては研修業務のウエイトが高かったのですが、初めて服務や勤務時間、健康安全等の制度を担当しました。各府省からの制度照会は判断に迷われて、あるいは確認のため頂戴するため、簡単に答えられるものではありませんし、責任のある回答を求められますので慣れるまではなかなか大変でした。職員団体業務では、中国事務局に登録している職員団体の登録管理のほか、組合との会見では書記として組合の要望をとりまとめ本院各局の担当に報告します。担当する制度のほか、給与や任用に関する要望も提出されるので、幅広く人事院が所管する制度を勉強するよい機会になりました。

Q：当時、第1子も出産されていますね。

A：当時の育児休業制度は一部の職種の方を対象にしていたため、産前産後休暇後仕事に戻りました。運良く自宅近くの保育園に子供を預けることができ大変助かりました。ただ、保育の時間が午後5時30分まででしたので、定時で退庁しても子供の迎えがぎりぎりという毎日でした。残業等で子供を迎えにいけないときには、主人や市内に住む義父母にも迎えを頼むなどして乗り切りました。当時は、携帯電話もありませんでしたので急に仕事が入った時など、迎えの代わりに頼みたくてもなかなか本人が捕まらないということもあり今思うと結構綱渡りの毎日だったと思います（笑）。

子供がいると発熱など突発的な理由でいつ保育園から呼び出しを受けるかわかりません。人事院は両立支援の制度等を所管していることもあり、定時での退庁や急な休暇取得であっても休みやすい環境でしたが、やはり周りの方に負担をかけることも多かったと思いますので、計画的にできるだけ前倒しで業務を遂行するよう心がけました。この習慣は今でも役に立っています。

Q：岡本さんのキャリア・パスを拝見しますと、3年から4年のスパンで人事異動をされる機会が多いですね。

A：一つのポストに長く就きたいと希望を出していたわけではありませんが、振り返ってみますと3年から4年のスパンで人事異動する機会が多かったようです。異動スパンについての考え方は人それぞれだと思いますが、私の場合腰を据えて業務に取り組むことができた点でよかったと思っています。1年目は不案内で業務に追われることが多いのですが、2年目、3年目になりますと、業務に対する理解も深くなりますし、様々なことにも取り組むことができたと思います。

Q：12年目から14年目までは、当時、第一課公平係で、公平審査、苦情相談業務に、またその後2回係長として公平勤務業務に携われたようですね。

A：公平審査制度は、職員の身分や利益を保障することによって、人事行政の公正を期し、公務の能率的な運営を確保することを目的としています。「不利益な処分を受けたが納得できない」、「給与の決定に不満がある」、「勤務条件に不満がある」といった場合には、人事院に対し審査を申し立てたり、行政上の措置を求めることができるようになっていきます。管内で不利益処分の公平審理が行われる際には、事務局職員は書記として審理の円滑な実施に当たります。

日常業務としては職員から寄せられる苦情相談にも応じています。相談内容は「いじめや嫌がらせを受けている」、「休暇を認めてもらえない」など多岐にわたり、相談内容に応じて制度の説明やアドバイスを行うほか、当局に申出内容を伝えたり、調査等の対応を求めるなどして問題の適切な解決を図っています。相談内容は人事院の所掌事務全般にわたると共に、匿名での相談も多く、誤りのない対応を心がけました。

係長で担当した際には事務分掌の変更があり、公平業務のほか勤務時間や休暇、健康安全や災害補償などの制度を担当しました。日常的に各府省の担当者から制度照会を受けるほか、各種業務についての会議やセミナー、各府省制度担当者に対する制度説明会の実施などを担当しました。特に2度目に係長として担当した際には、勤務時間の短縮や病気休暇制度の見直し、育児休業制度等の拡充など毎年制度改正が行われ、大きな節目に業務に携わることができたので印象深く記憶に残っています。

【同僚の男性のコメント】

岡本さんは、18～19年目、27～30年目にも第一課の公平勤務係長をされています。公平勤務係の業務は、専門性も高いので、今でも頼りになります。岡本さんの得意分野でもあると思います。

【後輩の女性のコメント】

岡本さんが、公平勤務係長時代に私は直属の部下でした。当時、私は育児休業明けだったのですが、岡本さんに公私問わずいろいろなことを相談できたおかげで、スムーズに仕事に復帰することができました。子供の発熱などで急に保育園から呼び出しがあり退庁しなければならなくなったような時も、言い出しにくそうにしている私の様子を察してか、岡本さんの方から「大丈夫？早く帰ってあげて。」と声をかけてくださって、随分心が軽くなりました。私が岡本さんの立場になった時には、同じような心遣いができるようになりたいと思いました。

Q：第二子を出産後、第二課任用係長として、任用業務を担当されていますね。

A：第二子を出産した時には育児休業制度も整備されており、保育時間と部分休業（現育児時間）を当時の上限であった子が1歳になるまで取得しました。子供が増えたことで仕事と家庭を両立させることに苦労したこともありましたが、当時、若さもあって克服できたのだと思います。実際に育児をして大変なのは一時期に限られますので、ある程度割り切りも必要になるかと思います。

任用業務を担当するのは初めてでしたし、係長になりますと上から求められることも高くなります。当時の上司は厳しい方でしたし、新たな発想で仕事をされたのでいろいろな面で鍛えていただきました（笑）。

任用係では、各府省と連携を取りながら国家公務員希望者を対象とした説明会を行うほか、国家公務員採用Ⅱ種試験（現一般職試験（大卒程度試験））行政中国地域など、中国事務局所管の採用候補者名簿の管理を担当しています。また、職員の任用制度を所管していますので、職員として採用される前から退職されるまでに関わる業務を担当しているといえます。任用係では募集活動のほか、採用試験の合格者数の決定など各府省の任用担当者と連携をとりながら進める業務が多数あります。できるだけ気軽に相談でき情報が共有できるよう各府省担当者との関係作りに気を配るようにしていました。

【上司の男性のコメント】

人事院が、他の府省の職員からの相談を受けやすい雰囲気をつくるのは重要だと思います。各府省との交流の場は多々ありますので、相互に交流を深めながら今後も人事院を活用していただければと思います。

Q：国家公務員採用試験の女性の申込者数の割合は3割程度ですね。



A：人事院が試験機関として実施している採用試験は平成25年度で21種類あります。試験の種類によって女性の割合はまちまちですが、全試験でみた場合、平成24年度の申込者数・合格者数ともに女性の割合は3割弱となっており、採用者数に占める割合も同様です。国家公務員の場合、仕事と家庭の両立を支援する各種制度が整っており、安心して職務に取り組むことができますので、是非一人でも多くの方に公務を目指していただければと思います。

Q：休日はどのように過ごされていますか。

A：気分転換と癒しを求めてガーデニング、主に観葉植物を育てていますが、虫の嫌いな家族からは迷惑がられています。子供が小さい頃はよく家族揃ってドライブや旅行に出かけていましたが、子供も大

きくなり付き合ってくれなくなりましたので、最近は主人と二人で出かけることが多くなりました。主人が運転好きということもあり、思いつくまま、気軽にドライブを楽しんでいます。

Q：現在、中国事務局には4名の女性職員がいらっしゃるそうですね。

A：私が採用された頃は女性職員が2名でしたので、職員が削減される中、また採用が2～3年に1回という状況からすると「増えたな」という感じはあります。ただ、人事院には女性職員が就くことのできない職種はありませんので、個人的にはもっと増えてほしいと思います。中国事務局に限らず各府省でも女性職員は増えており、役職に就く方も多くなっています。国家公務員の仕事は様々ですので、業務内容を知っていただければ是非やってみたいという仕事が必ず見つかると思います。是非多くの方に公務職場に入ってきていただきたいと思います。

【後輩の女性のコメント】

岡本さんは、我々女性職員にとって、何でも相談することができる一番身近な先輩です。御家庭も大切にされ、職場でも女性らしい細やかな気配りを忘れない一方で、ある意味男勝り(?)な抜群の安定感のある仕事ぶりに皆が信頼を寄せる、そんないきいきした岡本さんの姿に、いつも勇気づけられています。

飯村 由香理 (いいむら ゆかり)

総務省

情報流通行政局衛星・地域放送課地域放送推進室
課長補佐

(平成 11 年度採用)



- 日進月歩の放送及び情報通信分野の最前線で活躍
- ワーク・ライフ・バランスを大切に (1 女 1 男の母)

「自分と仕事にうまく向き合っ、いかに仕事を魅力あるものに自らしていくのか、という作業は男女に関わりなくみんなの課題だと思います。国家公務員は、じっくり腰を据えて仕事ができる安心感もあるので、自分の可能性を試せるのではないかと思います。」

<これまでの主なキャリア・パス>

1～2年目	地上放送振興の企画立案、法制度検討 (郵政省 (当時) 放送行政局地上放送課)
3年目	地上放送振興、法制定作業等 (情報通信政策局 地上放送課) 情報バリアフリー振興等 (情報通信政策局 情報通信利用促進課)
4～6年目	放送制度全般の企画立案、検討等 ～結婚 (情報通信政策局 放送政策課 政策係長)
6～7年目	(情報通信政策局 衛星放送課 振興係長) ～第1子出産、育児休業 (1年3か月)
8年目	テレワークの振興、環境・医療の情報化等 (情報通信政策局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室課長補佐)
9～10年目	コンテンツの流通促進、振興等 (情報流通行政局 情報通信作品振興課 (コンテンツ振興課) 課長補佐)
11年目	(総合通信基盤局電波部 移動通信課) ～第2子出産、育児休業 (8か月)
12年目	局の法規関係の取りまとめ等 (総合通信基盤局 総務課)
13年目	国際競争力、クラウド振興等 (情報通信国際戦略局 情報通信政策課)
14年目	ケーブルテレビ等地域メディアの振興 (情報流通行政局 衛星・地域放送課 地域放送推進室)

Q：現在の仕事の内容について、御教示下さい。

A：情報流通行政局 衛星・地域放送課で、地域放送であるケーブルテレビを担当しています。ケーブルテレビは、地上放送の再放送に留まらず、自治体からの出資がある事業者も多く、地域のコミュニティチャンネルを放送する地域密着型のメディアです。ケーブルテレビがより利便性の高いサービスを受信者に提供するには何が必要かといった視点で仕事をしています。また、CATV事業者はその事業規模が様々である一方、放送設備など独自に整備しており設備共有等による効率化が重要なこと、国内外からの映像配信サービス等競争激化により、業界全体の力を結集する必要があることなどから、ケーブルテレビのプラットフォーム実現に向けた施策を進めています。

個々の事業者は、加入者への対応やコミュニティチャンネルの製作などにより一層力を入れることも可能となったり、利用者の新しいニーズにも対応する新たなサービス展開の実現も期待されています。また、例えば、プラットフォームによる視聴者情報の相互認証が可能になれば、引っ越しなどに伴う再契約手続きが面倒なために起こる顧客離れも防ぐということも将来的に実現するかもしれません。

ケーブル・プラットフォームの実現も含め、この5月に放送サービスの高度化に関する検討会とりま

とめを行い、次世代スマートテレビの推進等も推進しています。最近話題になっているスマートテレビですが、単にインターネットが使えるだけでなく、放送番組と連動したアプリケーションを提供することにより新しいテレビ視聴が実現する次世代のスマートテレビが期待されています。例えばサッカー中継では、テレビ画面上に放送されている場面だけでなく、会場に設置されている他のカメラ映像を選択してタブレットやスマホ上にその画面を映したい、詳細な選手情報を映し出すことなども期待されます。これまでであれば自分でスマホで検索しながら観戦していたものが、テレビを観ながら情報を得ることができます。また、4K、8Kといわれる高画質（スーパーハイビジョン）放送の実現をしています。今の地上デジタル放送の解像度は2Kですが、その4倍、16倍の高画質・高精細な画質になり、世界的にも4K放送開始に向けた取組が進められており、日本が誇る高画質・高精細な技術による4K、8K放送実現、テレビの普及が起爆剤になればと考えています。

【上司の男性のコメント】

時間外勤務が難しいという制約の中で責任感をもち続けて仕事に当たっていますね。もちろん人知れぬ努力あってこそとは思いますが、集中して取り組む姿は模範的であると思っています。

家庭に関する用事がある場合、業務日程をできる限り調整するようにしています。外的要因でどうしても難しい場合でも、家庭の事情優先で、最終的には残りのスタッフで対応しています。本人が早い段階で相談してくれるので助かっています。

【上司の男性のコメント】

当室は女性職員の比率が高く、性別を問わず職員各人に日常的に力を発揮していただかないと仕事が円滑に進みません。そういった状況でもあるので、当たり前のことかもしれませんが、仕事をしっかり任せ、しっかり評価するということでしょうか。女性を対象とした研修プログラムがあれば受講を勧めたいと思います。

【部下の男性のコメント】

時間的な制約がある中、いろいろな判断が早くてスピード感が伝わってきます。子供が熱を出すといった不測の事態で帰らなくてはならないこともあり、ご自身の中でもスケジュールどおりにいかないことも多いことが判断の早さにつながっているのではないかと感じています。

Q：国家公務員になった理由、総務省（旧郵政省）を選ばれたきっかけについて教えてください。

A：父が公務員だったこともあり、昔から国のため社会のために役立つ仕事に興味がありました。子供の頃にボランティア活動を経験したこともあり、国や社会全体について考え、その方向性を検討したり、生活に密着した形で仕事の成果を社会に還元できるのではないかと思い、国家公務員を志望しました。郵政省の仕事は、情報通信分野といい郵政分野といい、国民生活に密着しており、特に情報通信分野では、ICT（情報通信技術）を使って生活をいかに豊かにしていくか、日進月歩の分野でありスピード感ある前向きな仕事ができそうだと感じました。また、郵政省の方と話をしたところ、とても明るく、話しやすいアットホームな雰囲気にも惹かれました。

Q：2年目には新たな放送サービス開始に向けた法整備のためのプロジェクトチームに配属されましたね。

A：プロジェクトチームでは「電気通信役務利用放送法」の法案づくりに携わりました。それまでの放送はハード（設備）とコンテンツの両方を持って行うものが主でしたが、この法律は、ハードとソフトを分離し、自ら設備整備せずとも、電気通信事業者や衛星放送事業者が保有する設備を利用して放送することを可能にするものでした。年末年始も元旦だけ休んで働いていた記憶があります。雪の降る中、法制局に通ったことを覚えています（笑）。入省2年目で、法令の立案というより、他の法令に類似の書き方がないかなど、法令用語の用例調べを主に担当していましたが、関連法令である著作権法を所管している文化庁に上司と一緒に出向いて、交渉をしたことが印象に残っています。この時に多くの法令や用例をみたことは後の仕事につながる良い勉強になりましたね。

Q：次に情報通信政策局 情報通信利用促進課に異動されました。

A：ICTをよりわかりやすくして、お年寄りや障がい者、お子さんなどにも使っていただいて、生活がより便利になるような施策に取り組みました。ICTの使い勝手を良くするソフトなどがどんどん社会に出ていくよう促すため、そうしたソフトや機器などをつくるベンチャー企業等に対して助成する制度等を推進しました。

このとき気づいたのは、机上の検討だけではなく、実際に使う方々の意見を聴かないと使えるものにはならないということでした。意見交換会では、障害を持った方から、「仕事に就くためには、特殊なソフトや機器を入れるよりも、幅広く普及しているものの使い勝手を良くしてもらい、自分たちも使えるようにしてほしい。」といった意見を伺い、それまで机上で考えていた方向性とは違うものが求められていることに気づきました。

成果の一つとしては、「ホームページの作成指針」があります。せっかく音声読み上げソフトがあっても、ホームページが一定のルールに基づいてつくられていないと（たとえば画像の裏にそれを説明する文章が貼られていないと）、読み上げられても意味が通りません。そこで、国際標準も参考にして、関係の方々と連携しわが国のウェブ・アクセシビリティのガイドライン作成に取り組みました。

Q：次に情報通信政策局 放送政策課に異動され、ご結婚もされましたね。仕事や家庭面での変化はありましたか。

A：結婚した翌年に係長になりましたが、仕事の面ではそれまでと変わらず忙しかったですね。放送政策課は放送制度全般をみており、放送法全般に関わる政策研究などを行っている部署で、放送法に照らして課題になっていることはないか検討していました。放送法には、情報の多様性・多元性を確保するため、「マスメディア集中排除原則」が謳われています。放送は社会に対する影響が大きいので、地上

放送を行うためには免許が必要ですが、ひとつの放送事業者が複数の社を支配することができないというのが「マスメディア集中排除原則」です。しかしながら、近年、メディアが多様化してきたことなどを背景に、一事業者一社という原則を緩和し、一つの事業者が複数の会社をもつことを可能とする方向転換を図ったのです。大きな考え方の転換でしたので、外部の有識者を招いて「放送政策研究会」を設置し検討していただきました。その上で、研究会での検討結果を踏まえて省令改正を行いました。とても忙しかったのですが、研究会の委員への事前説明や関係者からの意見聴取など、研究会を円滑に運営するためのロジの仕事はとても良い経験になりました。

Q：情報通信政策局の衛星放送課に在職されていた時に最初のお子さん（女）を出産され、育児休業をとられましたね。

A：育児休業中は、家事をしたり子供を散歩に連れて行ったりと、育児と家事に専念していました。乳幼児とお母さんが一緒に遊べる区の子育てクラブに週1、2回出かけて同年齢の子どもをもつお母さんと交流したり、子育てを満喫していましたが、同期入省の友人から最近の動きなどをメールで知らせてもらってはいました。

Q：情報通信政策局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室に復帰され、課長補佐に昇任されました。職場復帰される際、不安はありませんでしたか。

A：休んでいたのが1年ちょっとだったこともあり、割とスムーズに復帰できました。ただ、上司は「早く帰っていいよ」と言ってくださっていたのですが、休業前は遅くまで仕事をしていたので、翌日の段取りをつけて早く切り上げるコツが当初はなかなかつかめませんでした。また、予算要求の時期などは、早く帰るのが難しく、保育園のお迎えはほとんど義母にお願いすることになってしまいました。義母への申し訳なさと、だからといって早く帰れない状況との間で悩みましたが、徐々に早く切り上げるコツがわかってきました。周りに対して配慮するのは当然なのですが、ある程度の割り切りも身につきました。帰る時間を周りに知らせて、その日の内にできることは先延ばしにしないとか、きっちり仕上げるよりも、まずは形をつくった上で、大きな判断は上司に、細かな調整等は部下にお願いするといった分担をさせていただくことで効率化しました。

また、テレワークを振興する部署でもあったので、週に1、2回テレワーク勤務をさせていただき、調査研究や報告書の作成などをしていました。テレワークですと、保育園のお迎えにも早く行けますし、昼休みには家の片付けや夕飯の下ごしらえをするなど、時間を有効に使うことができました。ただ、周囲の協力がなければ成り立ちませんので、配慮は本当にありがたかったです。当時は第1期安倍政権で、「テレワークの推進」が掲げられており、業務としては、国土交通省や厚生労働省などとの連携、省内の調整、他府省への啓発等を行っていました。

最近はなかなかできていませんが、今も可能な時はテレワークをしています。自宅にいながら職場にある資料をみることができますし、文書決裁をすることもできるので、子どもの急な発熱などで出勤で

きないときでも業務を滞らせずにすみます。もっともっと普及してほしいと考えていますが、「育児のため」など特別なものとみられているうちは普及は難しいのではないかと考えています。「テレワークだと楽で良いね。」と言われることもありますが、集中して仕事に取り組まないと成果は上がりません。子どもの面倒をみながら片手間に仕事ができるようなイメージがまだあるのだと思います。民間企業では進んでいるところもあるようですが、国家公務員は組織で動いている面が大きいので難しいところはありますね。ただ、経験する人が増えていけば理解が深まっていくのではないかと考えています。

【上司の男性のコメント】

共通の目標をもって日々課題に取り組む職場の中で、周りの職員への感謝の気持ちを持っていただいていることに管理職として率直にうれしく思います。職員が気持ちよく仕事に取り組める環境作りこそ生産性向上の鍵だと思っています。

【部下の男性のコメント】

仕事の工夫としては、できるだけ材料を一度に見せて判断だけを仰げる状態にし、情報は早い段階で入れるようにしています。女性の上司は初めてですが、性差は感じません。事業者の方との打合せにも出ていただくことが多いのですが、先方も特段対応が変わるといったことはありません。

先方とのやりとりで、こちらが想定していない事態になったとしても、落胆している様子はないですね。うまくいかなかったときでも、「違うこと考えなきゃね」と切り替えが早く、壁にぶつかっても深刻な感じにはならない印象です。また、とてもフットワークも軽くて初動が早いことも見習いたい部分です。

Q：次に異動された情報流通行政局 コンテンツ振興課でのお仕事は、特に印象深かったようですね。

A：放送事業者のつくるアニメ、ドラマ、ドキュメンタリーなどの放送番組は相当な制作費をかけてつくられるわけですが、一度放送してしまったらDVD展開等はあるものの、それで終わりということもあり、2次利用3次利用を拡大することが課題でした。そこで、放送コンテンツとしてマルチユースすることで、課金や収入を増やしてはどうかという検討を行いました。地上放送事業者の事業収入の大部分は広告収入ですが、最近ではインターネットなど他のメディアが出てきたために視聴者のテレビ離れが進み、広告収入が落ち込んでおり、広告収入以外の収益確保が重要となってきております。そこで、コンテンツをいかに海外へ販売していくかなど流通促進を検討する研究会を立ち上げて議論していただきました。「海外の放送事業者の枠を買ったり借りたりしてコンテンツを流してはどうか。」「ドラマフェスティバルをわが国で開催し、様々な国のバイヤーに来てもらい、商談の機会をつくってはどうか。」などの意見を踏まえて、放送産業、コンテンツ産業の市場規模の拡大に向けた方策を検討しました。

また、「放送コンテンツの制作取引の適正化に関するガイドライン」を策定しました。放送事業者は番組制作事業者に委託して番組を制作することも多いのですが、番組制作事業者は下請け的な立場にあるので、契約書面がなかったり、無理なやり直しや価格が下げられたり、という事例もありました。良いコンテンツをつくるためには良い制作環境を確保することが必要であり、放送事業者、民放連、番組

製作事業者の団体、独占禁止法や商法の研究者で構成される「放送コンテンツの製作取引の適正化の促進に関する検討会」を開催して議論していただき、その検討結果に基づいてガイドラインを策定しました。ガイドラインの策定に当たっては公正取引委員会との難しい調整もクリアしなければなりませんでしたが、ガイドラインができたときは達成感がとても大きかったですね。と言うのも、重要な課題ではあったものの、それまでなかなか進んでいなかったという事情があります。放送事業者と番組製作事業者との双方がパートナーとして良い関係をつくっていくためのベースとなるガイドラインになったのではないかなと思います。

Q：次の総合通信基盤局 電波部 移動通信課に在職されていたときに二人目のお子さん（男）を出産されましたね。

A：保育園事情は上の子のときよりも厳しくなっていました。公立保育園に入る前に私立保育園に入っていると公立保育園に入るための優先順位が上がるため、夏から保育園探しを始め1月から認証保育園に入園させて職場復帰しました。ただ、まだ小さかったこともありよく病気をもらってきてしまい、肺炎等で入退院を繰り返しました。付き添い看護が必要だったので、職場復帰はしたものの、まとまった休みを繰り返すことになってしまい、職場にご迷惑をかけてしまいました。

だんだん仕事量も増え、保育園での延長保育も認められるようになったので、最近では、お迎えの時間に間に合うギリギリに職場を出て、帰って夕飯をつくり寝かしつける毎日です。男の子はやんちゃですね。なかなかご飯食べないし、寝ないし（笑）。1、2歳の頃は発熱等によく職場に電話がかかってきましたが、3歳になると丈夫になってきて保育園からの電話も減りました。

Q：情報通信国際戦略局 情報通信政策課では、クラウドサービスの振興等を担当されました。

A：クラウドサービスを中心とした国際展開が主な業務でした。これまでは企業がそれぞれ自社でサーバーを持ち、データを蓄積していることが多く、運用上の管理、セキュリティの確保なども自社で行っていました。これではコストもかかりますし、中小企業にとっては負担が大きくなります。そこで、最近では、クラウドサービスと言って、サーバーをデータセンターに置いて、各企業はデータ管理等を委託するというやり方が増えてきています。実データをやりとりすると、情報の漏えいやハッキング被害の危険などもありますので、ネットワークを介して画像情報やテキストデータだけをやりとりし、データの変換等はサーバーの中で行います。各自の端末にはデータは残らず、万が一端末を紛失しても情報が漏えいすることはありません。データセンターを専門に運営する大きな事業者が安全管理、運用保守を行い、委託する事業者はデータを預けておいて必要なときにインターネット上等で引き出します。

このようなクラウドサービスを関係省庁やクラウド協会と連携して振興していくに当たり、どのような課題があり、課題解決のためにはどのような方策が必要なのかを検討しました。また、外資系企業の場合には、国外にデータセンターを置いているところもあります。情報が国境を超えてしまうので、何か問題が起きたときにどちらの国の法律が適用されるのか、国際的な共通ルールを作成する必要がある

のではないかと、などの課題が出てきました。そこで、「日米ICT交渉」の中でクラウドサービスを取り上げて、日米それぞれの取組を紹介したり、連携すべき課題について議論しました。また、我が国のクラウド事業者の国際競争力を強化するために、税制上の優遇措置を検討したり、日本企業が外国に出て行くに当たっての、ターゲット国の分析の必要性を示唆したりしました。

Q：仕事を続けることを迷われた時期などはありましたか。

A：上の子を産んだ後、義父母に大きな負担をかけていると感じた時は辞めようかとも考えました。ですが、職場の理解も大きかったですし、恵まれていたので辞めたら逆に申し訳ないという思いもありました。女性に限らずワーク・ライフ・バランスを取りながらやっていかなくてはと思いますし、今は前向きに取り組んでいます。職場、家族の理解は不可欠ですね。子どもが大きくなったら今までご迷惑をかけた分これ以上がんばらないといけないなと思っています（笑）。明日、子どもが突然熱を出すかもしれないと思うと、日々集中して仕事をし、滞らせることのないよう段取りを早めにつけ、できることは前倒しで処理することを心がけています。また、職場の皆さんに対する感謝の気持ちを忘れずに、日頃から感謝の気持ちを言葉にすることも心がけています。家庭のことは、完璧は求めずに気楽にやろうという気持ちです。

Q：楽しみはお子さんと遊ぶことと伺いましたが、手芸の腕前もすばらしいですね。

A：とても雑な作りですが、毎年、誕生日に一つは手作りでプレゼントしようと思っています。上の女の子の時は、プリキュア（アニメのキャラクター）の絵を見ながら、フェルトを切って綿を詰めて作っていました。集中して黙々と取り組むことがストレス解消にもなっています。



Q：情報通信は日進月歩の世界だと思えますが、自己研鑽ということでは日頃から心がけておられることはありますか。

A：情報通信専門のサイトでニュースを提供しているところがありますので、関心のある単語を登録しておき、その単語に関連するニュースをメールで送ってもらって情報収集しています。また、技術イベントに足を運んだり、日々の業務で事業者さんと接する中で教えていただいたり、専門誌を読むことも心がけています。

Q：今までのご自身のキャリア・パスを振り返られてのお気持ちはいかがですか。

A：情報通信分野の専門知識や研究会の運営のノウハウなどはある程度勉強させていただいたと感じていますが、今までは、どちらかと言えば上司が出したアイデアを形にすることをやってきました。これからは自ら新しいアイデアを出し企画して全部をやり遂げられるようになりたいですね。また、管理面でも、周りの職員が働きやすい環境をいかにつくっていけるかということにも更に意識して仕事をしていきたいと思っています。

Q：国家公務員を目指す女子学生へのメッセージをお願いします。

A：今はもう女性男性は関係ないと思います。ワーク・ライフ・バランスはひとつの側面ですが、自分と仕事にうまく向き合っ、いかに仕事を魅力あるものに自らしていくのか、という作業は男女に関わりなくみんなの課題だと思います。国家公務員は、じっくり腰を据えて仕事ができる安心感もあるので、自分の可能性を試せるのではないかと思います。育児をしながら仕事を続けられるのも魅力だと思いますので、希望を持って可能性にチャレンジしていただければと思います。



【上司の男性のコメント】

性別による家庭における役割固定化を肯定するつもりはありませんが、仕事における女性の活躍と仕事と家庭生活の両立を全く切り離して論じることは難しいと思います。

以前ドイツのとある都市に調査に伺った際、交通渋滞で予定時刻より遅れて到着したところ、先方の管理職のうちの一人（女性）が「家庭の事情」により説明の順番を繰り上げて対応してくれたことがありました。その日の夕刻、クリスマスマーケットでベビーカーを押しているその女性と偶然会い、話を伺ったところ、子どもが小さいので短時間勤務となっているとのことで、管理職でもそうした勤務体系であることに驚きました。そういったことが当たり前採用できるムードが社会全体で高まることが大事な気がします。

池上 裕子 (いけがみ ゆうこ)

法務省

大臣官房施設課統括施設設計官

(平成7年度採用)



- 矯正施設の整備のノウハウを持つ法務行政建築家

- 仕事と家庭の両立（1男1女の母）

「仕事をする上で悩みごとは尽きませんが、解決されない悩みはないかなと思いますし、大抵のことは時間が解決してくれると思います。」

<これまでの主なキャリア・パス>

- | | |
|---------|---|
| 1～5年目 | 女子少年院等の設計補助、女子刑務所・法務局支局・少年院の基本設計、実施設計及び工事調整等
(大臣官房施設課建築設計部門) |
| 6～7年目 | 各工事件の積算業務等 (大臣官房施設課技術企画室積算係) |
| 8～11年目 | 医療刑務所収容棟の基本設計、実施設計及び工事調整、刑務所・少年鑑別所の基本設計及び実施設計
監理、拘置所の基本設計等 (大臣官房施設課建築設計部門) ～結婚、第1子出産、育児休業 |
| 12～14年目 | 更生保護事業関係事務、自立更生促進センターの基本計画等 (保護局更生保護事業係等)
～第2子出産、育児休業 |
| 15～17年目 | 矯正施設の基本的性能とその水準の取りまとめ、施設整備に関する各レポート取りまとめ及び発出等
(大臣官房施設課技術企画室技術研究担当) |
| 18年目～現在 | 少年院・法務総合庁舎の基本設計、刑務所職員宿舎の実実施設計監理・工事調整、国際協力関係業務等
(大臣官房施設課建築設計部門) |

Q：現在の仕事の内容について、御教示下さい。

A：国家公務員の中では、法務省施設課の業務は、特殊な業務だと思います。法務省が所管している国有財産の管理、施設の新築・修繕工事等の企画、設計、実施に関する事務を行っています。私は設計部門に属しており、法務総合庁舎の基本設計、拘置支所職員宿舎の基本設計・実施設計監理、刑務所職員宿舎4庁（網走刑務所、金沢刑務所、川越少年刑務所、岡山刑務所）の工事調整等を担当しています。建物自体の予算要求等については、当課の企画係が担当するのですが、予算が措置されてからは、設計部門の仕事となります。

仕事の幾つかを具体的に紹介しますと、北海道の名寄市に法務総合庁舎を建てるための設計予算が措置されましたので、現在、法務総合庁舎の基本設計をしております。そして、刑務所職員宿舎4庁につきましては、工事調整をしています。工事が始まりますと、最初に当方から発注した図面どおりには工事が進まないケースが出てきますので、現場を注視しながら、変更すべきところは変更をしていきます。

長崎県にある長崎刑務所島原拘置支所（以下「島原拘置支所」という。）の職員宿舎につきましても、設計費が予算措置されましたので、当方で基本設計を行い、実施設計は設計事務所に委託をしますので、設計事務所との打合せ、進捗管理を行っています。

また、法務省では、職員宿舎の設計に当たり、法務省独自の標準図を持っているのですが、改訂時期にきておりますので、標準図の改訂作業も行っています。

設計部門の仕事は、基本設計、実施設計、積算、工事調整と業務内容が幅広いため、覚えることが多く大変です。一方で、建物の企画から完成まで、そしてその後の修繕や取り壊しに至るまで、建物の一生に携わることができて様々な感動に出会えること、そしてそれが国民の安心・安全に繋がるのが私の職務の魅力だと感じています。

【上司の男性のコメント】

池上さんは、統括施設設計官として、建築設計部門の取りまとめをする役割を担っています。これまで、建築設計部門、積算、技術企画室等のキャリアを経験していますので、良いキャリアを歩いていると思います。彼女は一級建築士の資格も持っていますし、とても優秀です。部下への指導も的確ですので、安心して見えています。

【同僚の女性のコメント】

池上さんは、建築の専門家ですが、施設課には建築の他に電気設備や機械設備の専門家があります。私は、電気の担当者として、一緒に仕事をしています。池上さんはリーダーシップを発揮されて、電気・機械の担当者をまとめられて、進捗管理もしっかりされていますね。一緒に仕事をさせていただいて、安心感があります。

また、電気、機械についても、池上さんは詳しいので、的確なアドバイスをしてくれますし、問題点を指摘していただけますので、感謝しています。

Q：1日のタイムスケジュールを教えてください。

A：完全に朝型に切り替えています。朝は午前5時前に起きて、朝御飯を作る際に、夕御飯の下ごしらえもします。それから保育園に子供を送り、仕事に向かうというのが1日の流れです。朝のうちにできることをすべてしています。

【上司の男性のコメント】

池上さんは、タイムマネジメントが上手です。仕事のやり方が上手ということもあるのですが、可能な限り、定時に帰れるよう、常に計画を立てて、仕事を進めていますね。

【同僚の男性のコメント】

池上さんは、仕事が早いんですね。仕事の段取りも手際が良いです。図面を描かれるのも、とても早いです。

Q：池上さんが入省されたころは、実施設計についても、施設課で担当されていたようですね。

A：私が入省した当時は、セキュリティの関係もあって、実施設計も施設課で担当しておりましたが、施設課の業務量が倍々で増えており、現在の職員数では業務を処理することが不可能となりました。

そこで、セキュリティ度の低いものから委託を始め、現在では、実施設計のほとんどは守秘義務を課した上で、業務委託をしています。

Q : 名寄市の法務総合庁舎（以下「合同庁舎」という。）に入居している施設について、教えてください。

A : 旭川刑務所名寄拘置支所（以下「名寄拘置支所」という。）と旭川地方検察庁名寄支部（以下「旭川地検名寄支部」という。）が合同庁舎に入る予定です。名寄拘置支所の所在地に、旭川地検名寄支部が移転して、合同庁舎として建て替える計画です。

合同庁舎の基本設計に当たって、一番難しいのは、性質が異なる施設機関が一緒に入居せざるを得ないということです。検察庁の業務は窓口業務もあるので、開かれた施設設計をする場面もあろうかと思っています。

一方で、刑務所や拘置所等の矯正施設については、被収容者を逃がさない施設の設計をする必要があります。

純粋に刑務所、拘置所を単体で建設するほうがいろいろな選択肢があって、やりやすいかもしれないですね。

Q : 島原拘置支所の職員宿舎についても、老朽化しているそうですね。

A : 大変老朽化しておりまして、設計費の予算措置がされたところです。

島原拘置支所の基本設計に当たっては、島原拘置支所の職員宿舎は、島原城前に位置しておりまして、島原市の条例を遵守する必要があります。条例もあって、景観に配慮する必要もありますので、基本設計については大変苦慮しましたが、税金を使っている以上、華美にならないよう、必要最低限度のところで抑えながら、作業しました。

Q : 施設の基本設計から、施設の完成まで、どの程度時間を要するのでしょうか。

A : 一般的には基本設計に3か月から4か月、実施設計に3か月から4か月ほど時間を要します。工事期間は、案件にもよりますが、1年から2年の期間を要します。工事期間中は、業者等と毎日のようにメールやFAX、電話でやりとりをするのですが、ある程度、変更事項、懸案事項が溜まった段階で、現場に出張をして打合せをすることもあります。

【上司の男性のコメント】

池上さんはお子さんもいるので、出張についてはもちろん配慮しなければいけません。出張の時期については、良く相談をして、差し支えない範囲でお願いをしていますが、本当に頑張ってもらっています。

Q : 出張の際には、周囲の協力・連携も欠かせないそうですね。

A : 残業や出張時の保育園送迎等については、夫が全面的に協力してくれますし、出張等で私が家を不

在にすることは、夫の両親も協力してくれます。



Q：法務省に入省されたきっかけについて、御教示下さい。

A：正直に申し上げますと、私は高い志を持って国家公務員を目指したわけではありませんでした。私が大学生の頃は、いわゆる就職超氷河期と言われていた時代でした。当時私は大学工学部の建築学科で建築を専攻しておりました、設計事務所への就職を希望していたのですが、女性というだけで書類選考が通らず、もどかしい思いをしていたところ、公務員であれば公平に試験で判断してくれると思いました。地元の県庁への進路を決めていたのですが、法務省の赤レンガの建物に興味があったため、見学ついでに官庁訪問しました。執務室に入ったとたん一面に並んだ製図板が目に入り、ここで設計業務を行っているという話を聞きました。「公務員なのに設計ができるんだ！」と感激し、その日のうちに県庁を断って法務省を選びました。



Q：実際に入省されていかがでしたか。

A：確かに大学で建築の専攻をしておりましたが、実務では全く役に立ちませんでした（笑）。実際に建設をするための図面の作成は、大学時代とは、別の作業になります。学生ときは、実際に建物を建てることまでは突き詰めて考えていないです。どうしてもデザインに走りがちで、魅せる絵を描いてしまいます。

一番最初の仕事として、東京都狛江市にある愛光女子学園のごみ置き場の設計を任されました。基本設計から構造計算、積算まで一通り任されたのですが、当初自分がイメージしていたものとは、違うものができあがってしまいました。仕事をしていくうえでの知識不足を感じましたね。

当時は、先輩の仕事振りをしっかり見て、仕事の段取りを覚える必要がありました。ただ、質問をすれば、しっかり教えて下さいましたね。

1年目から5年目までは、建築設計部門に配属されていたのですが、とにかく仕事を覚えようと必死でしたね。

当時は、一人暮らしでしたし、あまり家のことを顧みる必要もなかったもので、とにかく仕事を一生懸命していました。

【同僚の男性のコメント】

私が入省して、直近の先輩が池上さんでした。懇切丁寧に指導していただきました。特に矯正施設の建物は、特殊ですし、施設のセキュリティも高いので、大学で専攻する建築とはまた異なりますね。



Q：和歌山刑務所の庁舎の設計は印象に残っているそうですね。

A：入省当時から、刑務所庁舎はシンボリックな建物が多かったので、刑務所庁舎の設計は憧れでもあり、一つの目標でした。法務省の施設予算の8割、9割は矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘置所、少

年院、少年鑑別所及び婦人補導院)です。タイミング良く、入省5年目のときに和歌山刑務所の庁舎の設計を担当することができましたが、嬉しく浮かれていたのは最初だけでした。補正予算で組まれたため、与えられた時間も限られており、建築基準法等からの制約だけでなく、国の事業としての予算や面積の制約の中で、施設を使う側のニーズに応え、かつ、その先の効果も狙って設計することはとても困難でした。

困難を乗り越えた先に完成した建物を目にし、今まで感じたことのない達成感を得ることができるのがこの仕事の魅力です。

設計等に携わった施設はもちろん、施設のある地域にも愛着があります。完成した施設のユーザーから、実際に、施設を使用して、「この使い勝手がいいんだよね。」と言っただけなのが、一番嬉しいです。

【上司の男性のコメント】

法務省所管の矯正施設の他に、検察庁、法務局、地方入国管理局等の整備を行っています。特に、女子刑務所、女子少年院等の施設の設計に当たっては、女性の視点は欠かせないように思います。

【同僚の男性のコメント】

法務省所管の矯正施設には、女子収容施設もありますので、現場の女性職員からの意見を聴くにも、女性職員のほうが意見を集約しやすいのではないのでしょうか。

Q：矯正施設の設計に当たっては、いろいろと考慮しなければいけないことも多いようですね。

A：気を使わなければいけないところは多いですね。矯正施設において、逃走事故が1回でも起こってしまいますと、現場はナイーブになってしまいます。法務省の他の施設以上に、工事に当たっては仮設塀や仮設計画を練らなければいけません。

実際に施設の建設が終了した後に、事後評価ということで、現場職員にアンケート調査をしますが、施設の計画から、施設の完成に至るまでは、長いスパンとなりますので、基本設計時に打ち合わせた施設担当者がアンケート調査時には人事異動により変わっていることがほとんどです。

工事後に、施設の職員からは、現在の使い勝手が悪い点を聞くことも正直ありますね。心がズキズキしながらも、真摯に意見を聴かなければならないと感じています。

失敗から学ぶこと、同じ失敗はしないことは常に心がけています。設計の仕事は100点満点で終わることはないのです。完成した建物のユーザーに使い勝手が悪い点を聞いたり、最新の技術情報等に気を配ったりするようにしています。

【上司の男性のコメント】

ユーザーの意見についてもしつかり精査しながら、我々は法務行政の建築家として、施策を展開しなければなりません。

Q：法務局の設計にも携わっているようですね。

A：設計手法としては、矯正施設と比べると、ハードルは低く、学生のころに勉強した内容についてもある程度準用できるのですが、一般の方々の目に触れる建物ですので、違った面で気を遣いますね。

使いやすさはもちろんのこと、国の施設ですので、華美にならないように、陳腐になりすぎないように、バランスを見極めることに気を遣っています。

~~~~~  
**Q：6年目から7年目までは、施設課技術企画室積算係に異動されていますね。**

A：仕事には得手、不得手があるものでして、設計業務は大変楽しかったのですが、積算業務で数字の計算をするのは苦手でした（笑）。本来的には、積算ができなければ設計もできないので、新しい業務に戸惑いながらも、勉強しました。

年度末には業務も集中しますので、家に帰れないぐらい、忙しいときもありました。

ただ、2年間積算業務をしたことで、図面の作成をする際に、積算することを具体的にイメージしながら、仕事をするできるようになりましたね。後の設計に、大分役に立ちました。

~~~~~  
Q：8年目で結婚をされていますね。

A：一番多忙と感じていた時期と結婚を考えた時期が重なったため、当時、仕事と家庭の両立はできないと決めつけて、結婚したら仕事を辞めるという選択肢が浮かびました。大学時代の友人と母親に相談し、考え方や気持ちを切り替えることにより乗り越えることができました。母親も仕事をしていたので、仕事と家庭の両立の大変さについては理解をしていましたが、母親からは、「両立が大変なのは、子供が10歳までだから頑張りなさい。それ以降は仕事が面白くなるし、今辞めるのはもったいないから。」とのアドバイスをもらいましたね。今年で長男が9歳になるのですが、そのアドバイスの的確さを実感し始めているところです。

8年目から11年目までは、施設課建築設計部門に異動となりました。好きな設計の仕事ということもあって、家庭と仕事の両立を意識しながらも、当時は、仕事に比重をおいていましたね。

~~~~~  
**Q：どのような仕事をされたのですか。**

A：北九州医療刑務所収容棟等の基本設計、実施設計、工事調整の仕事をしていました。全面建て替えでした。医療刑務所の設計の仕事をするのは初めてだったのですが、医療刑務所は、病院の機能も有していますので、病院申請も行います。これまでは勉強をしなかった病院建築の勉強もしましたので、印象に残っている案件ですね。先輩にも病院建築について教えてもらいながら、医療関係のマニュアルも多々読みました。

医療刑務所は、病院としての機能と刑務所としての機能の両方を持っているので、どこで調和点を見出すのか、様々なユーザーの声もあり、難しい点もありましたね。

また、同一敷地内に、小倉少年鑑別所を建設するに当たり、基本設計もしましたね。

刑務所と少年鑑別所は、趣旨、目的が異なるものなので、同じ敷地の中に設置するのはいかがかという外部からの指摘もありましたので、計画が一時期ストップしたこともありましたが、国有財産の効率的な執行という観点から、全く別々な施設に見えるようデザインすることで計画が実行されました。

通常は、実際の地元や議員への説明については、法務省の矯正局が担当するのですが、技術的な説明になりますと、施設課も随行して説明します。

Q：1年目から5年目までは、女子刑務所や女子少年院等の設計をされていましたが、8年目から11年目までは、男子刑務所等を設計されています。男子施設と女子施設で、違いはあるのでしょうか。

A：矯正施設においては、女子施設は、男子施設と比べると随分特殊な作りをしていると思います。女子施設のセキュリティは、男子施設と比較して、緩い作りをしていると思いますね。私は、最初、女子施設と矯正施設は同義であるというイメージを持っていたのですが、男子施設を担当することになって、あらためて矯正施設のマジョリティは男子施設なんだと感じましたね。

ただ、数年前からは、男女の違いはないだろうということで、現在、女子施設についての工事をするときには、男子施設と区別はつけないように、女子施設のセキュリティ度を上げるようにしています。

例えば男子刑務所の外塀は女子刑務所の外塀より高かったのですが、現在、女子刑務所を建て替えるときには、男子と同様の外塀にしています。

Q：当時、名古屋拘置所の基本設計も担当されたそうですね。

A：名古屋拘置所は、全面建て替えではなく、旧施設のすぐ隣に、新施設を建てるという構想でした。全面建て替えとは違った難しさもありましたね。旧施設の機能を連動させながら、新施設を建てる必要がありました。

また、刑務所は僻地にあるのですが、拘置所は都市部にあるので、居室の目隠し等の対策が必要になります。目隠し等を徹底すると、居室の風通しが悪くなったり、居室が暗くなってしまうと、居室の環境が悪くなりますので、バランスをうまく取るのが非常に難しいです。

Q：10年目に1人目のお子さんの出産をされたそうですね。

A：産前産後休暇及び育児休業で12か月休暇をいただきました。復職してからも、以前と働き方を変えることはしませんでした。仕事と家庭の切り替えがうまくできず、仕事のことを家庭にも常に引きずっていたかもしれません。

今振り返ると、失敗の始まりでもあったのですが、出産後も、出産前と変わらずに働けるんだとすごい気負ってしまって、育児と仕事の両立の壁にぶち当たって、悩みました。出産後も、終電近くまで仕事をすることもありました。

出産後は、物理的にできないことはありますので、仕事と家庭の両立の負担を軽減するために、①優先順位を決める、②完璧を求めない、③自分の限界を知るという3つのルールを常に頭におくだけでも、随分負担が軽減されたと思いますが、当時はなかなかうまくできませんでした。

年度途中の9月に育児休業を開始して、翌年の9月に復職をしましたので、保育園にも空きがありませんでした。預けるところがなくて、すごく苦勞した記憶がありますね。認可保育園は一杯でしたので、復職当時は無認可保育園に子供を預けました。

#### 【同僚の女性のコメント】

池上さんは、非常に頑張り屋さんだと思います。頑張りすぎて、体調は大丈夫なのか、逆にハラハラしてしまいます（笑）。

Q：育児休業中に一級建築士の資格も取得されたようですね。

A：1回の試験で合格したわけではありません。育児休業取得前の子どもの通勤中の時間も有効に活用して勉強し、取得しました。

#### 【同僚の男性のコメント】

一級建築士の資格取得は容易ではないので、地道に勉強されていたのだと思います。本当に凄いですね。子供を出産されながら、良く合格されたと思います。

Q：仕事と家庭の両立のために、御自身の働き方の軌道修正を図られたのは、保護局に異動されてからのようですね。

A：保護局には、女性職員も多く、様々な話を聞いているうちに、私の働き方は間違っているかもしれないと気づいてしまったんですね。

ただ、仕事は、新規で自立更生促進センターの立ち上げ等、やるべき仕事は多くありました。予算要求をするための資料作成も初めてでした。

結果として、いくつかの自立更生促進センターを立ち上げることができましたが、住民の反対は大変強かったのを覚えています。矯正施設は外堀で囲まれているので、セキュリティは確保されていますが、自立更生促進センターは刑務所を出所した人が入所しますし、施設は堀では囲まれていませんので、快く受け入れてはもらえませんでした。

大変苦勞はしましたが、他部局に出向して、視野も広くなり、勉強になりました。

保護局3年目のときに、二人目の子供を出産したため、産前産後休暇及び育児休業を8か月間取得しました。

#### 【上司の男性のコメント】

なかなか施設課から保護局に出向する機会は少ないですし、そういう意味でも良い経験をしていると思います。

Q：二人目のお子さんを出産されて、いかがでしたか。

A：一人子供の出産をしていたので、経験がある分、二人目の子供を出産しても生活にそこまで影響はないかなと考えていたのですが、二人目の子供ができてから、より大変になりましたね。8か月間しか休業は取得しませんでした。1年休暇を取得すれば良かったかなと復職してから感じましたね。

復職してからは、古巣の施設課にも戻れましたので、徐々にペースもつかめてきましたね。

Q：15年目から17年目までの間は、施設課技術企画室技術研究担当に配属されたようですね。

A：新設された部署に配属されました。これまで施設課においては、仕事を進める上でのマニュアルがきちんと整備されておらず、先輩が後輩に設計手法を指導するときでも口頭による指導というケースが非常に多かったのですが、今後のために、「矯正施設の基本的性能とその水準」等を取りまとめ、様々な技術資料を整備することになりました。今まで自分で設計してきたこと、経験したこと等を踏まえて、形にする充実感がありました。

この頃は設計部門ではありませんので、定時に帰宅できるときは帰宅をしました。仕事と家庭の両立が一番できた時代ですね。

#### 【上司の男性のコメント】

これまで、施設課の職員が培ったノウハウ等を明文化しておくということは、非常に重要です。池上さんにはパイオニアとして、担当してもらいましたが、池上さんにとっても考え方を整理できて良かったのではないかと思います。今後も、日々修正をしながら後輩のためにも、課内資料として残していきたいと思います。

#### 【同僚の女性のコメント】

当時、池上さんにしっかり指導していただきました。取りまとめをするに当たっては、池上さんが、建築だけではなく、電気、機械についても取りまとめをされていましたね。

Q：18年目から現在勤務されている、施設課建築設計部門に異動されていますね。

A：建築設計部門に戻ってきて、現在は、統括施設設計官として、少年院、法務総合庁舎の設計等をしています。いずれの業務も、これまでに経験した業務ですが、新たに国際協力関係業務が加わりました。

アジアにおける矯正施設設計の専門家が一堂に会する会議が1年に1回開催されています。その準備作業、資料作成等で英語の大切さを痛感しているところです。日本がアジアにおけるフロントランナーですので、各国に対して、情報提供する要素が強いです。

2年前に日本で会議が開催されたときは、愛光女子学園の設計手法について、英語でプレゼンをする機会もありました。

また、昨年度は1週間の英国矯正施設調査をする機会があり、海外の矯正施設建築を体感しながら学

ぶことができ、良い刺激を受けました。

**【上司の男性のコメント】**

海外の法務行政の施設の整備に係る国際協力というのは、施設課の所掌業務の一つでもありますし、今後も重要です。

Q：仕事以外の楽しみはありますか。

A：学生時代に体育会のスキー部に所属していたこともあって、家族でスキーを楽しんでいます。シーズン中は十数回スキー場を訪れ、オフシーズンも長男は室内スキー場で練習したりしています。自然の中で体を動かしながら無心になりリフレッシュできること、家族で楽しめることが魅力です。

**【同僚の男性のコメント】**

池上さんの御家庭とは家族でお付き合いもしております。

Q：最後に、法務行政建築家を目指される方へのメッセージをお願いします。

A：公務員としての仕事場としては、あまりメジャーではないかもしれませんが、公務員に興味があって、設計に興味がある人にとっては、すごくやりがいのある職場だと思います。

また、出産育児に係る制度が確立されており、周辺の方々も協力的なところがとても働きやすいと思います。

**【上司の男性のコメント】**

池上さんは、今後も部下を大勢持つことになると思いますので、今の仕事のやり方にさらに磨きをかけて、どんな現場にも対処できるような経験を積んでほしいですね。

**【同僚の女性のコメント】**

施設課は女性職員にとって、働きやすい職場だと思います。現在、産休に入られている方もいらっしゃいますし、妊娠中の女性職員に対して周りの職員が気を遣われたりして、施設課では休暇についても配慮をしています。

## 大木 由紀子 (おおき ゆきこ)

法務省

東京高等検察庁事務局人事課人事第二係長  
(平成8年度採用)



- 幅広い業務経験と検察事務官としての豊富な専門的知識
- 仕事と家庭の両立 (1男の母)

「今後も、働くことにより、社会と関わってたいです。仕事は私にとって生きがいです。」

### <これまでの主なキャリア・パス>

|         |                                                          |
|---------|----------------------------------------------------------|
| 1～2年目   | 証拠品事務、庶務事務 (東京地方検察庁総務部証拠品第二課)<br>1年目に初等科研修               |
| 3～4年目   | 秘書、庶務事務 (最高検察庁総務部企画調査課等)<br>3年目に中等科研修                    |
| 5～9年目   | 立会事務官等の捜査を担当 (東京地方検察庁刑事部等)<br>6年目に専修科研修<br>8年目に税務大学校本科研修 |
| 10年目    | 令状事務 (東京地方検察庁総務部令状担当)                                    |
| 11～12年目 | ～長男を出産、約1年間の育児休業                                         |
| 13～16年目 | 会計事務 (東京地方検察庁事務局会計課)                                     |
| 17年目～   | 人事事務 (東京高等検察庁事務局人事課)<br>高等科研修                            |

Q : 現在の職務の内容について、御教示下さい。

A : 現在は、東京高等検察庁事務局人事課で人事異動業務、職員に支給する諸手当や給与、退職手当等の業務に従事しているほか、公務災害に関する業務や男女共同参画推進委員会に関する業務等を担当しており、検察庁内部で行われるセクシャルハラスメント防止やパワーハラスメント防止の研修の講義も担当しています。

特に、人事異動に絡む業務については、東京高等検察庁管内の地方検察庁の検察官、検察事務官を含みますので、異動通知書の作成等、相応の業務量があります。特に検察庁の定期異動が4月ですので、3月から5月にかけて、一年間で最も忙しい時期といえます。

その他、人事異動に関連する業務として人事記録への記入をするほか、男女共同参画推進の観点から、検察事務官の研修等で、男女共同参画やセクシャルハラスメント防止に関する講義を実施することもあります。



Q : 現在の仕事をされるに当たっては、様々な文献を参照されるのでしょうか。

A : 例えば、人事関係は人事小六法、給与関係は給与小六法や参考文献等は常に参照する必要があります。

す。特に平成 24 年 4 月からは、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律も施行されています。減額の計算過程も複雑であり、条文を読んで理解するのに苦労しました。

問い合わせもありますし、規定上の疑問点は係内でも検討しながら、解決策を模索しています。

#### 【上司の男性のコメント】

大木さんは、勉強熱心ですし、食欲に自分で調べて、知識を吸収されていますね。

Q: 3 人の部下の指導もされているそうですが、仕事の進め方等で工夫をされていることはありますか。

A: 育児休業から復帰してからは、子育て中ということもあり、思うように超過勤務ができない状況です。

限られた時間を有効に使って仕事をするため、業務全体の状況を見極めて、事前の準備に早めに着手し、集中して仕事をするなどして、工夫していますが、繁忙期は超過勤務もします。

独身時代は、時間に余裕がありましたので、今と比べて計画的な業務遂行ということ、心がけていなかったかもしれません。

3 名の係員の方は若いこともあり、着任当初は年齢的なギャップを感じ戸惑う部分もありましたが、みなさん優秀なこともあり周囲に助けられる形ですが、徐々にマネジメントにも慣れてきているとは感じます。

先般、検察事務官高等科研修（以下「高等科研修」という。）にも行きまして、組織マネジメントについて、勉強する機会もありました。

#### 【上司の男性のコメント】

限られた時間の中で、優先順位を考えながら、仕事をされていて、進捗管理もきちりしています。結構な業務量があるのですが、計画的に仕事を処理していますので、素晴らしいと思います。

#### 【部下の女性のコメント】

大木係長は、係員が気持ちよく仕事ができるように配慮して下さいますし、係員に仕事を任せられていると思います。わからないことがあって相談をしますと、一緒になって考えて下さいます。

#### 【元部下の男性のコメント】

仕事の期限が迫っていれば、御自身でも残業され、旦那さんに連絡をされていました。

Q: 高等科研修は 2 か月ということですが、検察事務官に対する研修の機会は充実しているそうですね。

A: 高等科研修は、幹部検察事務官の育成のため、職務の遂行に必要な高度の知識・技能を修得させて管理・指導能力の育成を図っています。

私も子供を出産するまでは、繁忙部署に所属することが多かったのですが、なかなか自己研鑽する時間が取れませんでした。検察組織には、初等科、中等科、専修科等の研修制度がありますので、その機会は有効に活用しています。

**【上司の男性のコメント】**

大木さんは、高等科研修で、成績優秀のため表彰もされています。また、検察事務官に対しては、毎年1回、全国一斉考試が実施されています。検察事務官の仕事は、一定の法律知識がなければできない仕事ですので、研修の機会を通じて、常に職員が勉強する仕組みになっています。

**【部下の女性のコメント】**

大木係長は給与関係に非常に詳しいので、大木係長が高等科研修から戻ってきた後は、給与担当の係員は、非常に相談しやすかったと思います。

**【元部下の男性のコメント】**

大木係長は子育てをされながら、高等科研修で表彰されておりますので、凄いと思います。

Q：高等科研修中には、旦那様にも育児等の協力もいただいたそうですね。

A：高等科研修中は、数多く試験を受ける必要もあるのですが、試験前は、夫に子供を外に連れ出してもらったおかげで、私は勉強に集中することができました。夫は、現在、法務省に所属していますが、私の仕事の状況によっては、子どものお迎えを頼んだりしています。育児にも協力的です。

その他、子供が病気になったときは、長期間休むことにより業務に影響が出ないように、父方・母方両方の祖父母にも協力してもらっています。

Q：検察事務官の職務の内容について、御教示下さい。

A：検察の組織は大きく分けると、捜査公判部門、検務部門、事務局部門に分かれています。私自身も採用から2～3年ごとに異動し、各部門を経験しています。

捜査公判部門は主に立会事務官として、検察官を補佐し、検察官と一体となって、事件の捜査・公判の維持に当たっております。事件の内容を判断して捜査の進展を洞察し、事件関係者の置かれている立場や心境等についても的確に把握し、検察官の良きパートナーとして事件の捜査に当たります。

検務部門は、警察等の捜査機関から送られてきた事件の受理、証拠品の受入・保管、確定した裁判の刑の執行手続（懲役刑の執行や罰金等の徴収）、終結した裁判の記録等の保管、前科の把握等、刑事手続に関連して生じる様々な仕事を行う部門です。

事務局部門は、職員の福利厚生、人事・給与関係事務のほか、検察庁の予算の適正な執行や管理を行ったり、業務に必要な機材・機器の購入、庁舎や宿舎などの国有財産の維持管理を行う部門です。

以上、これら3つの各部門にそれぞれ検察事務官が配置され、日々執務しています。

Q：検察事務官の魅力について、御教示下さい。

A：検察事務官の魅力ですが、検察は証拠と法に基づき、適正手続の下、真実を発見し、適正な処分を

行うという重大な役割を担っています。

その検察組織の一員として、国の治安や安全に寄与しているという使命感を持って職務に取り組むことができるのが、魅力の一つだと思います。

刑事事件を扱うことから、捜査の進捗状況によっては超過勤務をしなければいけないこともあり、体力的に疲れを感じることもありました。自らの業務が直接的ではなくとも捜査に役立っていると考え、前向きに仕事に取り組むことができました。

Q：国家公務員になろうと思ったきっかけについて、御教示下さい。

A：大学入学時から将来の進路として、公務員は念頭に置いていました。国家公務員は、民間企業と比べて、全体の奉仕者として国民全体のために仕事をしているという仕事の意義が明確な点は、志望動機の1つでした。

当時、就職氷河期で、民間企業に就職するのが厳しい時代だったこともあり、周囲は公務員志望が多かったように思います。

加えて、私は結婚や出産をしたとしても仕事を続けていきたいと思っていたので、民間企業と比べて、男女が平等に働くことができ、比較的、家庭との両立もしやすいと考えた点も志望動機の1つです。

Q：検察庁を選んだ理由について、御教示下さい。

A：検察庁は治安維持、社会正義の実現を目指すという目的意識が明確ですので、日々の業務にもやりがいを感じられるのではないかと思います、志望しました。

Q：入庁当時は、東京地方検察庁総務部証拠品第二課に配置されたようですね。

A：新規採用職員を対象とした検察事務官初等科研修を10日（現在は1か月弱）程度、受講して、証拠品第二課に配置されました。

証拠品事務とは、刑事事件において押収された物等を証拠品として受入、保管し、その後、検察官の命令に基づき、還付・廃棄等の処分等を行う事務です。

実際、事件記録を精査する必要があることから、検察の実務の世界を味わえる良い経験でした。

Q：東京地方検察庁で保管する証拠品は多いのでしょうか。

A：証拠品を保管する倉庫には、証拠品が多く保管されています。証拠品を取り扱うに当たっては、証拠品が国民の財産である上、事件の真相究明及び没収刑の執行の確保のため重要なものであることから、証拠品取扱者には様々な注意義務が課されています。

Q：証拠品事務を担当されるに当たって、判断が難しい仕事もあったそうですね。

A：経験不足なので、証拠品事務を担当するに当たり、判断に迷うこともありました。そんなときには、周囲の方に相談をして、丁寧に指導をしていただきました。

また、証拠品事務については、東京地検は大規模庁ということもあり、細分化された業務を個々の職員が担当していましたが、半年ごとに課内異動があったため、様々な業務を経験することができました。



Q：3年目から4年目には最高検察庁に異動されたそうですね。

A：最高検察庁に異動となり、秘書、庶務事務を担当しました。

当時、秘書・庶務事務中心で、希望していた検察本来の仕事ができず、モチベーションが下がったことは否めませんが、検察の仕事には、事務局の仕事もありますので、今、振り返って考えますと非常に有益で、現在の仕事にも繋がっています。

また、当時、検察事務官中等科研修を1か月間、受講しました。最終日まで試験がありましたね(笑)。ただ、試験がなければ、勉強をしないとといった側面もあるかと思います。



Q：5年目からは、東京地方検察庁刑事部に異動され、立会事務官として、捜査の担当もされていますね。

A：副検事及び検事の下で立会事務官としての勤務を経験しました。

以前から、捜査部で勤務をしたいという希望を出していましたので、念願の捜査部勤務でモチベーションも上がりました。

立会事務は、検察官と二人三脚で事件の捜査に当たり、検察事務官の仕事の中核といえます。事件の内容を調査して捜査の進展を洞察し、かつ、事件関係者の置かれている立場や心境等についても的確に把握することが求められます。

立会事務官の業務の一つとして、被疑者等を取り調べた内容を供述調書とするため、検察官が供述人の前で供述人が供述した内容を口述し、立会事務官はその内容をパソコンに入力する業務がありますが、当初、パソコンの入力に慣れていないことから検察官の口述に追いつくことができず、かなり焦りました。

#### 【上司の男性のコメント】

なかなか自分の思うように仕事のスケジュールを組めない場面も出てきますので、生活は他の検察事務官の仕事に比べると不規則になるかもしれませんね。



Q：当時は帰宅する時間も遅かったそうですね。

A：場合によっては、夜、取調べをしなければいけないときもありますし、土日に出勤することもありますので、体力的にもきつかったです。拘束時間も長かったですね。

ただ、念願の立会事務官でしたので、精神的につらいとは思いませんでした。

その他、刑事訴訟法に基づき作成しなければならない書類も多くあるのですが、周囲の同期や先輩の検察事務官にご指導いただきながら、何とかやっていた状況でした。



**Q：刑事部の後には、特別捜査部に異動されていますね。**

A：特別捜査部の機動捜査班に所属しているときには、様々な裏付け捜査に従事していました。

当初は苦手意識があった捜査上の相手方との交渉も、私自身、徐々に慣れたのか、交渉の結果、捜査上有用な情報を得られたときは、達成感を感じましたし、搜索、差押えをするに当たっては、責任者となることもありましたので、滞りなく手続が進むよう配慮しました。

また、特別捜査部では、検察庁が独自で行う捜査もしており、証拠集め等、一から始めた事件が立件され、日の目を見たときは、捜査に従事していた職員が一体感を感じるとともに、達成感もありました。



**Q：6年目に専修科研修、8年目に税務大学校本科研修に行かれたそうですね。**

A：専修科研修は、検察事務官として必要な専門的知識・技能を修得して、職務の遂行に不可欠な実務的で高度な執務能力をかん養することを目的としております。中等科研修では座学が多かったのですが、専修科研修ではグループで討議したり、発表する機会が多かったです。現在の専修科研修では、模擬裁判もやっているようです。

8年目には、希望していたということもあって、税務大学校本科研修を受講することができました。約11か月間、税務大学校本科研修に外部からの特別研修生として参加しましたが、そこでは、税務署の職員だけではなく、特別研修生として警察や裁判所等の職員の方も参加されており、様々な機関の方と一緒に研修を受けました。

検察庁は警察だけではなく、国税庁、会計検査院や証券取引等監視委員会等、様々な機関と協力関係にありますし、裁判所との連絡調整も必要になります。

他機関に勤務される職員との会話の中で、関係機関の方の考えや組織についても漠然とですが、理解でき、視野が広がりました。



**Q：税法という未知の分野で四苦八苦されたそうですね。**

A：研修中は試験もありまして、ある程度経験を積まれた25歳から35歳までの国税職員と同じ試験を受けることとなります。点数が一定の水準以下となれば、追試もあります。捜査で、税法については多少知見がありましたが、税法のゼミ等もありましたので、議論についていくのは大変でしたね。

### 【部下の女性のコメント】

大木係長は税務大学校の研修でも、表彰されています。捜査部門での御活躍等もあって、大木係長は伝説的存在となっています。まさかその方の下で、勤務できるとは思っていませんでした。

Q：10年目に東京地方検察庁総務部令状担当に異動されていますね。

A：令状担当として、逮捕状、勾留状等の裁判所への令状請求やその執行等に関する事務を担当しました。

令状担当は、勾留されている被疑者や被告人の勾留期間を把握し、勾留に関し必要な事務手続きを行っています。その他、捜査書類に不備がないか、厳格にチェックをします。

当時、扱う事件の件数も多かったので、超過勤務をする必要もありましたね。

Q：仕事上心がけていることがあるそうですね。

A：司法の一端を担う検察庁においては、職務に対する重要性を個々人が認識し、1つのミスが、事件捜査に影響を及ぼす可能性があることを念頭に置き、日々の業務に責任感を持って取り組むことを心がけています。

Q：会計課に異動された際に、長男を出産され、育児休業を開始されたそうですね。

A：1年間、育児休業を取得しました。2歳児よりも、1歳児のほうが保育園に入園しやすいという事情もあって、育児休業は1年としました。当時から待機児童問題は根強くありましたが、運良く希望の保育園に子供を預けることができました。

育児休業を取得してみて、専業主婦の方は大変だなと思いましたね。育児の楽しみはもちろんあるのですが、乳児からは目が離せませんし、夜泣きで睡眠不足気味でした。周囲に知人もいませんし、夫も帰宅が遅かったこともあり、生後半年ぐらまでは世間から隔絶されている感がありました。

主人も検察庁の職員ですので、育児休業中は職務に関して必要な情報は主人から教えてもらっていました。

Q：育児休業から復帰されて、仕事はどうでしたか。

A：育児休業から復帰した当初、会計課での勤務は、残業する必要もあまりなく、育児との両立はしやすかったです。仕事内容に物足りなさを感じることはありませんでした。その後、主任になりましたので、仕事と育児の両立ができるか、不安を感じましたが、仕事も充実していきました。

会計課には4年ほどおりました。毎年、会計課で同じ仕事をしていただけではなく、旅費請求書の作成、給与システムの入力・チェック等も含めて、様々な仕事を経験することができました。

東日本大震災があった際には、保育園に子供を預けていたのですが、千葉の自宅まで、8時間ほどかけて徒歩で帰宅しました。迎えに行くまでの間、保育園が子供を預かってくれて大変ありがたく思いましたが、そのときは、仕事と家庭の両立は厳しいなと感じたこともありましたね。

**【上司の男性のコメント】**

大木さんは、会計課でも相当な知識を吸収されているようです。

**Q：仕事以外の楽しみはありますか。**

A：今年、小学1年生になった長男の子育てですね。独身のときは、帰宅しても仕事を引きずっていたところがあったのですが、今は、帰宅後は、家事育児で息つく暇もなく、また、日々成長する子供と触れあう時間の中で、公私の切り替えがうまくできるようになったと思います。

**Q：大木さんの強み、役割について、御自身ではどのように考えていますか。**

A：検察庁で検察事務官が従事する業務は、多岐にわたりますが、私自身は捜査部門、検務部門、事務局部門の各部門で様々な業務に従事しており、各分野の業務をある程度理解していることから、各部門の実情や抱える問題点が把握できる点だと思います。

中堅職員として係全体の業務遂行の管理や部下に対する指導力も問われていると思います。

**【上司の男性のコメント】**

特別捜査部や令状担当の仕事はなかなかこれまで女性職員が配置されることは少なかったのではないのでしょうか。大木係長は良い経験をしていると思います。これからも、どんどん成長していつかほしいですね。

**Q：仕事と家庭の両立の負担を軽くする方法はありますかでしょうか。**

A：ワーキングマザーはいつも時間に追われています。仕事だけでなく、家事育児においても限られた時間を有効に使うという観点から、家事であれば、便利な家電を使うとか、仕事が忙しく家事を負担に感じるときは、アウトソーシングするなどすれば、その分、子どもと触れあう時間も増えます。

もちろん、妻だけでなく夫も家事育児を分担することで、両立の負担は軽くなると思います。

余談ですが、できるだけ職場と自宅が近いところに住んで通勤時間を短くすれば、通勤時間という無駄な時間も減ります。

**Q：検察庁は女性にとって、働きやすい職場でしょうか。**

A：平成8年に私が採用された頃は、捜査部門で捜査に携わる女性は少数でしたが、現在は、男女の垣根がなく、あらゆる部署に女性が配置され、様々な職務経験を積むことができるようになりました。

女性職員数も増加し、育児中の女性職員もいることから、保育園や学校に関する情報について、先輩職員から経験談を聞き、参考にしています。

今後、女性国家公務員の可能性を広げるためにも、女性国家公務員が今まで就いたことのない業務、役職に進出してほしいと思います。

そのためには、各個人が、女性という枠にしばられずに、様々な分野に挑戦する積極性も求められます。

#### 【上司の男性のコメント】

以前は女性職員が配置されにくい職域はあったかもしれませんが。女性職員がそもそも少なかったという背景事情もありまして、立会事務や検務事務につく女性職員は少なかったのですが、現在は、全ての職域に配置されていますね。

Q：これから国家公務員を目指す女性に対するアドバイスをお願いします。

A：育児休業制度、介護休暇制度等の両立支援制度は充実していることもあり、結婚や出産をしても、仕事を続けることができる環境にありますので、国家公務員は仕事と家庭を両立しつつ、やりがいをもって仕事を続けていくことができます。

また、国家公務員の業務は多岐にわたるので、柔軟性、積極性といった基本的な姿勢を持って、仕事をしていただければと思います。

## 山本 佳奈(やまもと かな)

外務省  
大臣官房総務課課長補佐  
(平成 16 年度採用)



- ・スペイン語を専門語学として活躍、将来を嘱望されている若手外交官
- ・細やかな気配りが生んだ幅広い人的ネットワーク

「わが国のよいところや伸ばせるところを外にきちんとアピールして、国際会議などではリーダーシップを発揮できるキラッと光る国になったらいいなという思いがありますので、それに貢献できる仕事ができればと思います。」

### <これまでの主なキャリア・パス>

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 1年目   | 対中南米外交担当（中南米局中米カリブ課）             |
| 2年目   | マレーシアとの経済連携協定（EPA）交渉担当（経済局経済連携課） |
| 3～4年目 | 在外研修員（スペイン）                      |
| 5～6年目 | 在メキシコ大使館勤務                       |
| 7～8年目 | 気候変動交渉担当（国際協力局気候変動課）             |
| 9年目～  | 総合調整・マネージメント・法律担当（大臣官房総務課）       |

Q：現在のお仕事内容についてご教示ください。

A：官房総務課総務班の仕事は、担当案件だけでなく省内のあらゆる案件を引き受けなければなりません。直前は気候変動という専門分野で国際社会でダイナミックな交渉などを担当していましたが、現在の仕事はどちらかというと組織の中に目を向ける仕事で、出張もありません。ただ、組織の中で誰かがやらなければならない仕事であることは確かですし、課長はそうした責任感の強い方ですので、その姿を見て心境が前向きに変わっていきました。

着任当初、課長からは「敷居を低くして、誰からも頼られ相談されるようでないところにいる意味がない。相手が相談しようかどうか迷ったら相談しようと思われる存在になりなさい。」という話があり、そう心がけて1年間やってきました。

### 【上司の男性のコメント】

総務課の仕事は、その担当範囲がきっちり定まっているわけではなく、ありとあらゆるものが降ってきます。山本さんが当課に配属になったときに、「どんなことでもとにかく嫌がらずにやりなさい。みんなから頼られる存在になろう。」と言いました。できないこともあります。いったんは引き取って何ができるのかを考えようということです。彼女はそれを実践してくれていますし、忙しいときでもイヤな顔をせずにこやかに対応していますね。とても明るい性格なので、課の中も明るくしてくれます。

### 【部下の女性のコメント】

一緒に働きやすい方で、明るくてイヤな顔をしないですね。面倒くさい厄介な仕事が多い中でも、

誰に対しても明るく平等に接しておられます。大臣が交代する際には総務課でさまざまな仕事を抱えますが、テキパキと仕事を振り分けられたのにはすごいと思いました。

山本さんが女性だからと特に意識することはありません。優しく、明るく思いやりがある方ですし、華やかでポジティブにとらえている人も多いですね。あこがれの存在で魅力的に感じていると思います。私の同僚からも「山本さん格好いいね、素敵だよ」と、よく羨ましがられます。まさに才色兼備で一緒に仕事ができる嬉しいです。

#### 【部下の女性のコメント】

仕事がやりやすいように配慮してくださり、いつも助けられています。私とは職種が違いますが、区別なく接して下さいます。物理的にもモラル的にも助けられていると思います。明るい雰囲気を出してくれています。プライベートでも仲良くさせてもらっていて、飲みに出かけたり美味しいものを食べに連れて行ってくださいます。先日は上司も一緒にホームパーティーに招いていただきました。

Q：国家公務員になった理由、外務省を選ばれたきっかけについて教えてください。

A：高校1年生の時、交換留学でアメリカに行きました。その時は楽しいというより辛い1年間でした。いじめではないのですが、日本をあまり知らない無邪気な田舎の高校生だったので、からかわれたりすることがありました。一方でホームステイ先は日本が大好きな一人暮らしのおばあちゃん、毎年日本人留学生を受け入れているような方でした。この方のように、海外には日本が大好きで、私よりも日本をよく知っていて興味を持ってくれる人もいれば、日本と他の国の違いもよく分からない人もいて、どうしてそんなにギャップがあるのか、素朴な疑問を感じました。

大学3年生くらいで将来のことを考え始めた時に、自分の中で、「世の中でこれを解決したい。」「これに携わりたい。」と思うような社会の問題には何があるのかと考えたとき、その時の思いがよみがえりました。「海外でもっと日本のことを知ってもらいたい。」「尊敬される国になって、私のように留学してイヤな思いをする人がいなくなり、日本人も誇りを持てる国に関わりたい。」と思ったのがきっかけです。国際的な職業は他にもたくさんありますが、自分の思いを叶えるには公務員、しかも外務省が一番近いだろうと思って決めました。

Q：専門語学はスペイン語ですが、希望されたのでしょうか。

A：外務省では専門語学が各人に一つ割り当てられます。採用面接のときに提出するエントリーシートに5カ国語くらい選んで希望を書くのですが、私としてはスペイン語は第3希望でした。ずっと専門語学の地域ばかりではないのですが、スペイン語を扱う部署に行くことが比較的多いですね。私も最初の配属先が中南米局でしたし、在メキシコ大使館へ赴任したのもスペイン語だからです。他にも、たとえばODA（政府開発援助）を扱う経済協力局などに行っても中南米担当になるなど、自分の専門語学のラインを歩むイメージです。

Q：入省2年目には、経済局経済連携課でマレーシアとの経済連携協定（EPA）交渉を担当されましたね。

A：初めて条約をつくる経験をしました。マレーシアの前に締結したEPAがいくつかありましたので、それを見ながら条文を作成しました。マレーシア国内でまとまっていない部分やわが国の省庁間で意見が合わない部分がたくさんあって、「P（保留）」だらけの文章から始めて、一つひとつ潰していくという地道な作業でした。

マレーシアに年5、6回出張できたのは楽しかったですね。相手の担当と交渉し、お互いに宿題を持ち帰ってそれぞれの国内で検討し、次に会うときに答え合わせをするといったことを繰り返して最後にはきれいな文章に仕上げました。ただ、最初は、内容が専門的過ぎて勉強が追いつきませんでした（笑）。分野が非常に細かく分かれており、各分野の専門用語もわからないものが多く、関係省庁の意見を調整するのは大変でしたが、交渉ってこういうことなんだと勉強になりましたし、各省庁それぞれの立場がある中で外務省が最後にはまとめて相手国との合意に達するやり方を勉強した1年だったと思います。

Q：3年目には、外交官補としてスペインへ語学留学されました。

A：外務省では、総合職や専門職で採用されると、2年間必ず海外留学をすることになりますが、その主な目的は通訳ができるレベルに語学力を高めることです。ただ、過ごし方は各人に任されていて、語学スクールだけに通う人もいれば、大学院で法律などを学ぶ人もいます。

私は、1年目は語学学校に通いながらグラナダ大学大学院のマスターコースでODAの勉強をしました。スペインはすぐ下にアフリカがあり、アフリカに多くの支援をしていますので、勉強してみるとおもしろいのではないかと思ったのです。また、2年目のマドリードでは、経営学を勉強しMBA（経営学修士）を取得しました。

**【同僚の女性のコメント】**

山本さんは先輩になるのですが、専門語学が同じスペイン語ということもあって、いろいろと相談に乗っていただいています。スペインの在外研修でも一年間一緒になりました。後輩の面倒見もとてもよく、留学前にはメールなどで情報をたくさんいただきました。いろいろな面で配慮が行き届いている方だと思います。

Q：スペイン留学で印象に残っていることは何でしょうか。

A：グラナダでの思い出としては、マスターコースのクラスの仲間と一緒に船で卒業旅行に行ったことです。単純に楽しかったのと、スペイン語は外務省に入ってから始めたので、友達をつくるのにも苦労したのですが、1年間、誠実に明るく接するように心がけ、この旅行のときにはすっかり仲間になれた思いがしたのが嬉しかったですね。お互いの深い話ができるような言葉のレベルにはまだまだでしたが、

友達ができたんだと実感しました。

留学2年目はMBAをとる授業が大変でしたね。今までの人生で一番勉強したのではないかと思います。午後3時くらいに授業が終わった後、翌日の準備のためのグループ・ディスカッションを自主的にやるのですが、夜までそれをやり、その後、翌日の資料を100頁くらい読むという毎日でした。気づいたら朝になっていたということもありましたね(笑)。経営学はその全てが公務員の仕事に直結するわけではないのですが、組織のモチベーションの高め方や最適な人事制度のあり方など、外務省でも実践できる興味深いテーマが多く、勉強自体は苦になりませんでした。



#### 【同僚の女性のコメント】

山本さんは、「頑張っています」という感じは出しませんが、MBA取得のためには頑張っていました(あまり書いて欲しくないかも(笑))。懸命に勉強されていた姿は、私も刺激になりました。

**Q：その後、在メキシコ大使館に勤務され、外交官としての責任も強く感じられたようですね。**

A：外務省では語学留学後は、大使館勤務をします。メキシコ大使館では領事業務も行って、邦人に何かあれば駆けつけ、保護にあたります。当時、新型インフルエンザが流行し、メキシコの豚が原因と言われていました。メキシコ人はそれほどではなかったのですが、日本企業を始め、他の国の企業の方々もパニックになりました。まずは家族、続いて本人を帰国させるよう指令が出たために、空港での飛行機の発着枠が取れなくなり、メキシコから出たくても出られない状況になりつつありました。そこで、近くの大統領館からも応援に来てもらって緊急対応チームをつくりました。日本から空輸されたマスクやタミフルを配ったり、日系の航空会社と交渉して、緊急に帰国しなければならない邦人のための席を確保してもらったりといった様々な邦人保護の対応に追われました。

また、2010年1月にハイチで大地震が発生したときには、逆にこちらから応援に飛び、隣国に滞在して3週間ほど応援業務にあたりました。自衛隊の受入れのため、防衛省と連絡を取り、飛行機の到着時間等の確認や自衛隊員が宿泊するホテルやハイチへ陸路で入るための車の手配などをしました。

外務省の仕事としては、国際会議へ出たり外交交渉をしたりといったことはもちろんあるのですが、このとき強く感じたのは、特に海外にいるときの自分の任務のひとつは、人の命を守る仕事なんだなということです。そのときの大統領から「6千人の人たち(当時のメキシコ在住の日本人)を全員無事に日本に帰すことが仕事。君は外交官として最後の一人になっても残る覚悟でいるように。」と言われ、外務省の仕事ってそういうことなんだと思いました。外務省の職員って、大変な場面になるほどアドレナリンが出て、みんな生き活きと仕事に取り組むところがあるんです(笑)。自分がどうなっても他の人

を助けるという思いで仕事をしていたことが強く印象に残っています。

Q：その前の2年間のスペイン留学の成果も活かされたようですね。

A：語学はもちろんですが、職員の方のモチベーションの上げ方には経営学が役に立ったと思います。大使館には日本人の職員とほぼ同数の現地のスタッフが働いています。若い方からシニアの方までいますが、任期も異動もなくずっと同じ仕事に従事していて、給料もそれほど高くはありませんので、モラルの低下が激しい場合もあるんです。どんなに若くても立場的にはこちらが上で、現地のスタッフを使う立場なのですが、やる気をアップしてもらうのが難しかったですね。大使ともいろいろと相談した結果、定期的に面談をして次の数ヶ月間の目標を一緒に設定して、レビューをするといった取組も試しました。

また、大使館勤務のよいところは、現地の日本人の間で「こんな食材があそこのスーパーで売っていたよ。」とか「最近できたあの日本食レストランはおいしいよ。」などといった情報共有をすることで、お互いの距離が縮まり、自然と友達ができて人脈が広がることだと思います。今でもお付き合いは続いていて、当時のメキシコの話や今お互いがやっている仕事の話をしませんが、外交政策テーマに関して民間の方がどう考えているのかを率直に聴くことができる大変貴重な関係だと思っています。

Q：帰国されて国際協力局気候変動課に配属となり、国連の気候変動交渉に携わられました。

A：外務省、経済産業省、環境省で構成する日本の代表団として国連の交渉に参加しました。事務レベルの会合ですと私の上司にあたる局長がヘッドでした。地球温暖化問題はよく知られていますが、気候変動交渉となると非常にテクニカルな話で、担当者しか知らないマニアックな事項も多く、一緒に会議に臨む局長を自分が支えているんだという思いがあつて、とても充実していましたね。



環境はわが国がリーダーシップを発揮できる得意分野であり、私としても以前から環境問題に関心があつて、環境に関して国際的な場で仕事がしたいと考えていたので、この交渉は私の問題意識にもぴったり合っていました。ただ、当時は東日本大震災が発生し、環境やエネルギーの分野で自由なことができなくなっていて、わが国が世界から非難されるような時期でした。その状況をどう乗り切るかで苦心しましたね。非常時にはあっても何も努力しないというのでは国際的にもちません。大震災があり原発事故がこういう状況にある中で、二酸化炭素何パーセント削減などといったことを決められる状況にはないことを懸命に説明しました。

また、このときの上司からは、国際会議での振る舞い方について学ぶことが多かったですね。190 何カ国も集まる大きな会議場で、その方はいろいろな人と話をしてどんどん友達をつくり、交渉で困った時には携帯電話で説得するなど、正式な交渉はもちろん非公式な関係をたくさん築いて、自分のやりたい方向に持って行くのが上手な方で、とても勉強になりました。

海外出張も多く、平日を現地でフルに使うため、週末を使って現地に入り、週末を使って帰ってきていました。気がついたら1か月間休みなしということもありました（笑）。

Q：国際会議での具体的なお仕事の内容を教えてください。

A：交渉の対処方針をつくるのが私のメインの仕事でしたので、そのための各省との調整が中心でしたね。想定していなかった新しい提案が現地で出てきたときに、その時々に対処方針をやはり外務省が中心になって調整していました。紙を作っている時間はなくても環境省と経済産業省との間で「これはよいよね。」とか「これは突っぱねないといけないね。」といった相談を常にしていました。

私のレベルでできることであればそれを相手国につなぎ、もっと上のレベルの話であれば各省との調整結果を上司に伝えて発言してもらいました。正式な会議が朝 10 時から始まるのですが、資料の準備を7時から始めて各省との会議をして、9時から先進国だけの作戦会議をしていました。交渉が午後6時に終わると、みんなでご飯を食べに行くことも多かったですね。その後に東京への報告と翌日の準備もしなければならなかったもので、出張中は睡眠時間が少なかったです。でもハイテンションになっていたもので、あまりきつさは感じず、イベントみたいに楽しんでいました。

#### 【同僚の女性のコメント】

南アフリカへ一緒に出張しました。国際会議中は3日間ほとんど眠れないなどで、体力的にも厳しく交渉も大変でした。みんなそれぞれの仕事に追われていましたが、山本さんは周りに声かけをしてコミュニケーションを取っていましたね。そんな状況でもすごく明るく疲れも見せないのも、すごいなああとみんなで話していました。

仕事が大変な局面でも感情が安定していて、周りを明るくしてくれるのは見習いたいところです。仕事も速く、組織として最大のパフォーマンスを発揮できるような合理的かつ効果的な提案をしてくれます。

Q：国際交渉に当たって心がけていたことや基本に据えていたことはありますか。

A：どの国際交渉も同じだと思うのですが、多国間の交渉は二国間の交渉と違い、自分が何もしなくても会議は流れていくし勝手に結論が出ます。会議は待っていてはくれません。ある国がわが国にとってすごく困ることを言っていたとしても、二国間だったら返事をせず待ってもらうこともできますが、多国間交渉ではそうはいきません。そのスピード感に乗らないといけないところが難しいし、特徴かなと思います。

意見を言ったり積極的に仕切るなどしていかないと存在感がなくなってしまいます。普段何も貢献し

ていないのに自分に都合の悪いときだけ意見を言っても聴いてもらえません。国際的なルールづくりに常に積極的に参加して存在感を示していけないと思いました。先ほどお話しした上司は、他の国同士で意見が対立しているとき、わが国には直接関係ない事項であっても仲裁役を買って出て調整していましたね。そこまで能動的にやる必要があるんだと感じました。

Q：外務省は女性の職員が多いイメージがありますが、女性にとって働きやすい職場でしょうか。

A：女性職員は全然珍しくないですよ。私がいま担当している班の6名は、たまたまですが全員女性です。周りを見渡しても半分くらいは女性ですね。在外公館でも3分の1くらいは女性だった気がします。EPA交渉のときに、商社から出向されていた女性職員から「こんなに女性がのびのびと働いている職場は見たことがない。」と言われました。

以前は女性が行くことの少なかったアフリカなどへも、ここ5、6年は普通に赴任するようになりましたね。大変な国への赴任を女性職員が希望することもあるようです。

外務省は、国際会議でいろいろな国の人たちと交渉する仕事もあれば、条約の条文を一つひとつ詰めていくような仕事などもあって仕事の種類も多いですし、あらゆる地域との付き合いがあります。女性だからどうというわけではなく、多様性という意味でいろいろな人がいることが組織の強みになると思いますね。

#### 【部下の女性のコメント】

実際に女性が多い職場です。育児休業を取っている人も多いです。また、子育て期には、時間的に縛られない、誰かが抜けてもカバーできるような部署への配置がなされ、人事的に配慮されていると思います。男女ともに子供がいるからということで、男性も制度を利用できるようになり、女性だから優遇されているという制度ではなくなればと思います。

Q：これまでで特に印象に残っているお仕事はありますか。

A：在メキシコ大使館に勤務していたときに、日本・メキシコ交流400周年記念の大きなイベントを開催したことです。こうした行事の企画は大好きで、日本からもメキシコからも様々な人に入ってもらい、準備委員会を立ち上げるところから始めました。メイン開会式はメキシコ政府と交渉してメキシコ市の目抜き通りを2日間貸し切りにさせてもらいました。現地の日本企業の友人などにも声をかけ、自動車会社の人には電気自動車を米国から持ってきて展示してもらったり、日本食レストランの人には焼き鳥屋さんを出店してもらったり、航空会社の協力を得て日本からよさこいチームに参加してもらったり、私なりに工夫してイベントをつくり上げました。銀座の通りのような大きな道路がメキシコ人で埋め尽くされたのを見たときに、本当にやってよかったなと思いました。実は食べ物目当てだったりもするのですが（笑）、JICA（（独）国際協力機構）のブースでパネル展示を覗いたり、日本企業のブースで技術の説明を聞いていたりするのを見て、来てくれた人たちはきっと日本を好きになってくれたり、前よりも知ってくれたと思うので、そのイベントは成功体験として残っていますね。大使館のみんなも

文化祭実行委員会みたいなノリでやっていたので、現地のスタッフも含めて職員全員のよい思い出になったと思います。

Q：日々の業務を行う上で心がけておられることはありますか。

A：逃げないことです。例えば、難易度の高い通訳をするときや会議で上司の代わりにわが国の代表として発言しなくてはならないときなど、ひるむような場面もあるのですが、そういう場面こそチャンスだと思って、断らずにやることを心がけています。

Q：仕事以外の楽しみとして、ハイキングや登山を楽しまれているようですね。

A：スペイン北部に「巡礼の道」という約 900 キロを 30 日くらいかけて歩く道があるのですが、宿も数キロごとにある便利な巡礼道で、とても景色がきれいで食事も美味しい名所です。まとまった休みを使って少しずつ歩いていました。このとき自然の中を歩く楽しさに目覚めて、メキシコに赴任しても山に登っていましたし、日本に帰ってきてからも続けています。

週末でも東京近辺にいと、仕事のことが頭からなかなか離れないので、登山は格好のリフレッシュになります。最初は仕事のことを考えながら歩いていたとしても、疲れてきて意識がもうろうとしてくると自分のこの先のことや家族のことなど、普段はあまり考えないことをつらつら考えたりするようになるんです。そういう意味でも山に登る時間を大切にしていますね。

Q：これからはどんな仕事に取り組みたいとお考えですか。

A：わが国はこれから人口も減っていきますし、一番よいときに比べれば経済も停滞気味ですので、外からは日本は衰えていっていると見えるかもしれません。たくさんある国の一つでもちろんいいのですが、わが国のよいところや伸ばせるところを外にきちんとアピールして、国際会議などではリーダーシップを発揮できるキラッと光る国になったらいいなという思いがあります。環境分野もそうですが、日本の得意な分野で世界の中できちんと発言していく国になるために、これからは自分が発言していく立場になっていきますので、それに貢献できる仕事ができればと思います。

Q：外務省には高校生を対象とした講座があり、山本さんは講師もされていますが、外交官を目指している女子学生へメッセージをお願いします。

A：外国をみていると、外交の分野は女性が活躍しているなと思います。国際機関のトップが女性だったり外務大臣が女性だったりすることも多いですね。人との付き合いやコミュニケーションという面でも女性のよさが発揮できる職場だと思いますし、各省の意見の取りまとめや調整も上手なところがあると思います。女性であることを活かせる職場だと思いますので、ぜひお待ちしております。

**【上司の男性のコメント】**

山本さんは男女・先輩後輩を問わず、みんなから慕われています。仕事とは関係なくいろいろな人が会いに来る。幅広いネットワークを持っているのです。そのネットワークを通じて得た様々な情報は私にとっても非常に役立っています。また、「改革マインド」も高く、業務の改善・効率化などの面でもいろいろなアイデアを持ってきてくれますね。

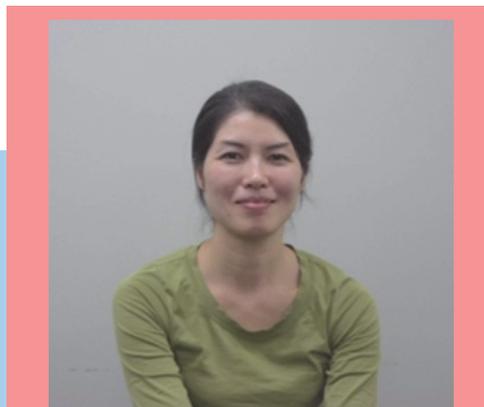
**【同僚の女性のコメント】**

入省して1、2年目の後輩に対しても、作成した資料などを丁寧に見て指導していたりしました。山本さんの強みは性別を超えたものだと思っていますが、サバサバした中にも配慮が行き届いていますね。それを周りには見せずにさりげなくできることが強みでしょうか。周りのことはとてもよく見ている、把握して気を配っていますね。



## 成川 真理(なるかわ まり)

厚生労働省  
大臣官房会計課主査  
(平成 19 年度採用)



- 厚生系、労働系の幅広い業務経験をし、現在は会計課で育児短時間勤務中。
- 仕事と家庭の両立（1男の母）

「私の主人は、男性が育児をしない理由はない、と考えているようです（笑）。結婚前には想像していませんでしたが、すごい自然体で育児をしてくれます。」

### <これまでの主なキャリア・パス>

- 1～2年目 課の窓口、改正雇用保険法の施行関係業務（職業安定局雇用保険課）
- 2～3年目 部の窓口、高年齢者等職業安定対策基本方針の策定（高齢・障害者雇用対策部企画課）
- 3～4年目 母子保健行政の企画調整（雇用均等・児童家庭局母子保健課）
- 4～6年目 ～出産、育児休業（ドイツ滞在）
- 6～7年目 医薬品副作用被害救済制度等の関係法令の整備（医薬食品局総務課医薬品副作用被害対策室）
- 7年目 予算 PR 版作成、社会保障と税の一体改革関係業務（大臣官房会計課）

Q：現在のお仕事の内容について、御教示下さい。

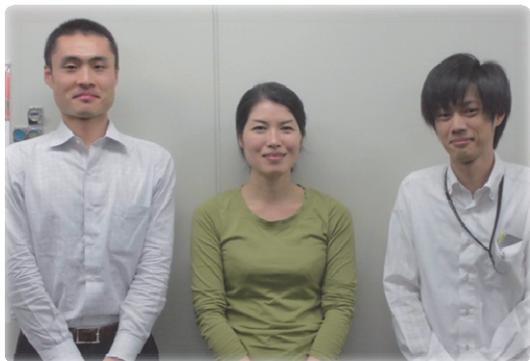
A：今年7月から、厚生労働省大臣官房会計課で勤務をしています。厚生労働省において、平成26年度概算要求をするに当たり、対外的な説明をするためのPR版の作成や年末の予算編成時のPR版の作成、PR版の対外的な説明を主に担当しています。

それまでは、会計関係の仕事をしたことがなかったので、8月下旬までは、PR版の作成を取りまとめるに当たり、想像以上に大変でした。私自身、会計の知識もなかったので、不安もあったのだと思います。

概算要求をするに当たってのPR版の作成は、財務省に概算要求書を8月末までに提出するまでに、仕上げなければいけないので、7月中旬から8月下旬までが忙しくなります。

PR版を作成するに当たっては、各部局から概算要求の内容について、会計課長と一緒に説明を受けることから始まります。それからは、連日、会計課は激務となります。まさにお祭り状態の忙しさといった感じですね（笑）。PR版完成までの最後の2週間は、連日、午前3時、4時の帰宅となりました。資料を見直す度に、誤字・脱字を修正する必要がありましたし、数字の間違いがあってはいけませんので、何度も資料を確認しました。

会計課で作成するPR版は、何度となく各部局と調整を繰り返し、8月中に、厚生労働大臣まで説明をします。



財務省に概算要求書を提出した後は、完成したPR版を使用して、関係者に説明をしたり、配布をしたりしています。9月中には、都道府県や市町村にも説明・配布をします。

また、平成26年4月から消費税が8%になりますが、消費税増税分については社会保障に充当することになっていますので、消費税の使途の明確化への対応等も行っています。

#### 【元上司の男性のコメント】

夏の概算要求作業では、PR版の作成を夜遅くまで頑張ってくれました。よく周りとのコミュニケーションをとり、うまくまとめてくれたと思います。

#### 【同僚の男性のコメント】

成川さんは大変気さくな方でして、仕事の話に限らず、いろいろフランクに話をさせていただいています。仕事についても、私よりもキャリアがありますので、頼りにさせていただいておりますし、上司の方からの信頼も厚いと思います。

#### 【部下の男性のコメント】

私にとっても先輩になるのですが、非常に気さくな方です。PR版の作成に当たっては、成川さんがわかりやすく表現振りを修正して下さいました。

年末には、予算案のとりまとめに向けたPR版の作成といった作業もあるので、成川さんが育児短時間勤務の中、どのように周りでサポートしていくのかというのは、今後、検討する必要があります。

Q：PR版の作成に当たり、8月末まで、激務の中、お子さんの育児は誰が担当されていたのでしょうか。

A：主人は環境省で勤務をしているのですが、当時、超過勤務の免除を環境省の人事課に申請しており、主人が育児を担当してくれました。超過勤務の免除は、3歳に達するまでの子を養育する職員が、養育をするために請求した場合に、超過勤務が免除される制度です。

最初は、主人も育児短時間勤務制度の利用を考えていたようなのですが、環境省の人事課とも相談した結果、超過勤務免除制度の利用が良いのではないかと結論になったようです。

以前、主人がドイツで海外勤務をしたことがあり、海外赴任をする直前に、私も妊娠しましたので、日本で出産後、育児休業を取得してドイツで1年強生活していました。主人からは育児休業後、職場復帰をする際には、仕事からしばらく遠ざかっているの、フルタイムで仕事に復帰をするのが良いのではないかとアドバイスをもらいました。

そして、私が職場復帰をするに当たっては、「君が育休を取ってくれたから、今度は僕がメインで担当する番だね」と自然に言ってくれました。主人はイクメンという言葉でまとめるのが申し訳ないぐらい主体的に育児をしてくれます。

その結果、今年8月末までは、主人が子供の保育園の送迎、夕飯の準備、お風呂入れ、寝かしつけまで、担当してくれましたし、自宅の近くに住む実家の母にも助けてもらいました。

環境省の人事課や関係の皆様には、本当にお世話になりました。この場をお借りして、御礼を申し上げます。

### 【部下の男性のコメント】

私にも1歳の子供がいるのですが、成川さんは育児の観点からも、私の先輩です。育児の話でも職場で盛り上がっています。

Q：今年の9月からは、成川さんが育児短時間勤務をされているようですね。

A：体力的にフルタイムで勤務をしながら育児をするというのは厳しいかな、とと思っていましたので、会計課に異動する前に、厚生労働省の人事課には事前に相談をしました。主人も今年の8月末までは定時で仕事を終えた後、寄り道もせずに帰宅をして、育児をしてくれましたが、やはりかなり大変そうなのを見ていたので、私は自分がフルタイムで勤務した場合は、ガス欠になってしまい、長続きしないのでは、と不安もありました。

そこで、人事課にも了承してもらえたので、私は育児短時間勤務制度を利用して、午後4時15分に退庁しています。2年若しくは3年は、育児短時間勤務制度を利用したいと人事に希望を伝えています。

職場の皆様には、御迷惑をおかけしています。国会対応や内閣法制局の対応についても、かなりの部分を同僚の主査にお願いをしていますし、周囲の皆様には感謝の言葉しかありません。いつか厚生労働省、社会全体に対して、恩返しをしなければと思います。

お陰様で、子供と一緒に過ごす時間も増えました。ようやく母親としての仕事をしているという実感があります（笑）。

主人は入れ違いで、環境省での業務が忙しくなり、帰宅も遅くなりましたね。

### 【元上司の男性のコメント】

成川さんの育児短時間勤務を通じ、育児に優しい職場をどのように構築していくかについて、周りの男性職員が考える良い機会になったのではと思います。

### 【同僚の男性のコメント】

会計課の仕事は深夜になることもありますので、これまで女性職員が配置されることも少なかったのが実情です。育児短時間勤務というのは、我々にとっても新鮮でした。今後、会計課においても、育児短時間勤務制度を利用される方も増えると思いますので、会計課としても、柔軟に考えていく必要があると思います。

Q：育児短時間勤務を利用される職員の気持ちも理解されたそうですね。

A：これまで育児短時間勤務をされる職員の方々は、メインは育児で仕事はその次、みたいな感じ、言葉は適切ではないかもしれませんが、結構「気楽に」仕事をされているのかなと漠然と失礼なイメージもあったのですが、自分が育児短時間勤務をすると、毎日、仕事の締切りも決まっていますし、残業をする場合には周囲の関係者と調整しなければできませんので、実際に育児短時間勤務をして、初めて苦労や悩みを少し理解できたかな、とと思っています。

**【部下の男性のコメント】**

成川さんは、日中、ものすごい集中力で仕事をされています。効率的に仕事をされていると思います。

Q：成川さんが、国家公務員を志望された理由、厚生労働省を志望された理由について、御教示下さい。

A：私は、幼少期ドイツに住んでいました。ドイツにはトルコ人が多いのですが、トルコ人は社会にとって、重要な労働力になっています。しかし、その子供も含めなかなか社会の一員として認められておらず、出稼ぎ労働者といった根強いイメージもあります。

厚生労働省に入省したいと思ったきっかけも、外国人労働者（在日ブラジル人等）の問題について、取り組みたいという動機がありましたし、国の文化や社会の慣習については、なかなか変えられないかもしれませんが、国の制度でしたら、変えられるのではないかと思います。

厚生労働省職員の皆様が、官庁訪問時に、私の失礼な質問に対しても、誠実に丁寧に対応してくれたことが厚生労働省に決めた大きな理由です。

Q：1～2年目は、職業安定局雇用保険課で課の窓口業務や改正雇用保険法の施行関係業務をされたそうですね。

A：1年目は、右も左も分かりませんでしたので、とにかく毎日頑張っていました。年末に疲れが溜まったのか、落ち込んだ時期がありました。今だに、人事異動の度に悩んでおりますが、新しい仕事をする度に、きちんと仕事ができるのか、お腹が痛くなります（笑）。国家公務員としての適性があるのか、悩むこともありますね。また、誰も信じてくれないのですが、私は結構人見知りだったりするので。

Q：2年目の7月から、大阪労働局の研修に行かれたのが、1つの良い転機になったそうですね。

A：ハローワーク（1か月半）、労働基準監督署（2週間）、大阪労働局（1か月）で3か月程度の研修を受けました。ハローワークでは実際に窓口で座って、職業相談も受けました。当時研修でお世話になった皆様の御協力もあり、研修はとても勉強になりましたし、楽しい3か月間でしたね。

第一線の現場で研修をさせてもらえて、やる気がまた出てきたように思います。現場の皆様は、大変なことも多いですが、プライドをもって仕事をされている方が多く、自分も頑張らないと、と思えたことが大きいですね。

Q：2年目から3年目は、高齢・障害者雇用対策部企画課で、部の窓口、高齢者等職業安定対策基本方針の策定をされたそうですね。

A：当時は、新婚時代ということもあって、係長が気を遣ってくれました。以前から、係長とは顔見知

りでしたし、女性の係長ということもあって、楽しく仕事をさせていただきました。

日中、外部からの問い合わせの電話は、多かったです。民間企業においては、65歳まで勤務を希望する者に対しては、雇用しなければならないと法律上規定されていたわけですがけれども、経過措置を定めており、年々、60歳から65歳まで年齢の上限が上がっていく状況で、その件での問い合わせが多かったように思います。

Q：3年目から4年目に、雇用均等・児童家庭局母子保健課で勤務をしていたときに、初めて、部下を持たれたそうですね。

A：1年生の女性職員が、係員として配置されたのですが、すごく明るく素敵な女性で、しかも仕事のできたので、私の下で勤務していただくということについては、大変申し訳ないなと思いました（笑）。部下は1年生だったので、仕事をきちんと基礎から教えなければいけないという状況だったと思うのですが、私も、母子保健課の勤務は初めてで、未知の分野でしたので、最初はなかなか余裕がありませんでした。

私が1年目のときの職業安定局時代の係長が、いわゆる「係長」として私のイメージに焼きついていました。いろいろとお世話になりましたし、係長はすごいというイメージがありました。

ですから、理想の係長像と現実の私の間にはギャップもありましたので、非常に悩みました。1年目というのは、非常に大事な時期ですし、1年目にしか指導されないこともあります。1年目はいくら質問をしても良い時期だと思います。

日々、係長の難しさには悩んでいましたね。

ただ、当時、母子保健課の雰囲気はとても良かったですし、皆で一致団結して頑張ろうという雰囲気があったので、大分助けられました。

Q：途中、本当に忙しい時期もあったそうですね。

A：良く働いてくれていた係員が、局内の法令改正チームの応援で、取られてしまいました。窓口案件から、すべて私に対応することになって、2年に1回実施をしていた所管の社団法人監査や国会対応等もあって、毎日てんてこ舞いで、ちょっと疲れてしまっていました。

そのようなときに、主人の海外勤務の話もあり、このまま働き続けようか、一緒に付いて行くには仕事を辞めるしかないのかな、と悩みましたね。毎朝、出勤前に泣いていた時期もあります。自暴自棄になっていたと思うのですが、ちょうどその頃、部下職員が法令改正の応援を終えて、戻ってきてくれました。

戻ってきてくれたら、私自身、単純な性格だと思いますが、また楽しく仕事をするができるようになり、主人がドイツへ行っても、休暇で遊びに行けるじゃないか、と前向きに思えるようになりました。気分も少し持ち直したところで、突然ですが、妊娠が発覚しました。



ドアを押さえてくれたり、バスや電車に乗るときにベビーカーを持ち上げてくれたり、スーパーで代わりに荷物を詰めてくれたり。そういう些細なことに本当に助けられました。私たちが日本に帰国する際には引っ越し作業に専念できるように、近所のお付き合いのある方が子供の面倒を見てくれたりしました。

Q：育児休業後、仕事に復帰するに当たって、不安はありませんでしたか。

A：仕事に復帰するに当たっては、ものすごい不安でしたね。パソコンで作業するのも久しぶりででしたし、職場の人と会話をするのも久しぶりででした。

配属先は、医薬食品局総務課の医薬品副作用被害対策室というところでした。医薬品副作用被害救済制度等を所管しておりまして、制度が適切に運営されるよう、関係法令等の整備や審査申立検討会の調整を行っていました。また、局内で併任発令も受けていましたので、法令審査等に関して、作業・アドバイス等も行っていました。

法令審査の数は多かったですし、薬学の知識も必要でした。慣れてしまえば、審査するポイントについても把握できるのですが、慣れるまでは大変でしたね。

ただ、職場には医師のほかにも、薬剤師の方もいました。基本的なことについても丁寧に教えて下さいましたね。

当時の職場でも、私が育児休業明けということを経験の皆様が理解して下さい、支えていただいたと思います。子供の発熱等で、急遽休むこともありましたが、早退することもありましたが、温かく対応して下さいました。逆に残業できるときは、残業して仕事をしていました。

Q：趣味等がありますでしょうか。

A：最近では機会が減ってしまいましたが、絵画鑑賞や映画鑑賞、喫茶店巡りやドライブをするのが好きですね。最近では「ラファエロ展」に行きました。一番見せたかった絵の時に子供は寝てましたが（笑）。

あとは子供関係のイベントが多くて、鉄道博物館ですとか、最近では子供が「はやぶさ」に乗車したいということで、東京駅から大宮駅間の30分だけ、乗車したりもしました。

Q：同期の人間関係は非常に良いそうですね。

A：同期は男女を問わず、仲が良いです。厚生労働省ですと、7年目の職員は、各局の企画法令係長等として勤務をしており、非常に忙しいです。私は、現在、短時間勤務をしておりますし、少し肩身が狭かったりするのですが、「成ちゃんが、育児短時間勤務をしてくれているから、いつか私たちも取得できるね。」と言って、励ましてもらっています。

**Q：最後に、国家公務員、厚生労働省を目指される方にメッセージをお願いします。**

A：あまり先のことを心配しないほうが良いと思います。行政官としてはあまり良くないのかもしれませんが、私はあまり計画性がないのですが、いつも周りの方々に助けられています。自分一人では抱えきれないことも、周りの方々に助けてもらいながらやっている、という感じです。

官庁訪問でも、「仕事と家庭は両立できますか。」「仕事は大変じゃないですか。」といったことを聞かれることも多いですが、私はなんとかなると思っています。日々、最善を尽くして、周りに感謝をして、全力投球をすれば、見てくれる人は見てくれると思います。自分がどうしようもないことでも、時間が解決してくれることもあります。

育児は大変だけれども、子供はかわいいと思います。子供を授かったというのは、幸せなことだと思いますし、育児というのは女性だけで担うのはあまりにももったいないことだと思いますので、男性の方にもどんどん育児の役割を女性から奪ってくれたらと思います。

**【同僚の男性のコメント】**

家庭のことは、非常に重要だと感じています。私も自分で対処可能な仕事の領域を広げる力をつけたいと思います。

**【部下の男性のコメント】**

私も育児が大好きですし、1秒でも長く、子供と一緒にいたいと思っています（笑）。



## 小野澤 由子 (おのざわ よりこ)

厚生労働省

東京検疫所食品監視課食品衛生専門官(監視係長併任)

(平成 10 年度採用)



- 食品衛生監視員としての豊富な専門知識・技術
- 仕事と家庭の両立 (1 女の母)

「食品衛生監視員の仕事は、一方的に輸入者に指導をすることではなく、相手の立場に立ちながら、円滑にコミュニケーションを図り衛生管理の向上を促すことが求められます。」

### <これまでの主なキャリア・パス>

|         |                                                                |          |
|---------|----------------------------------------------------------------|----------|
| 1～2年目   | 輸入食品等の監視業務 (成田空港検疫所食品監視課)                                      | ～この間結婚   |
| 3～4年目   | 輸入食品試験品の検査業務 (同検査課)                                            |          |
| 5年目     |                                                                | ～出産、育児休業 |
| 7年目     | 元の職場へ復職                                                        |          |
| 8年目     | 輸入食品等の監視業務 (横浜検疫所食品監視課へ異動)                                     |          |
| 9～12年目  | 違反食品の指導業務 (食品監視課指導係長)                                          |          |
| 13～14年目 | 総合衛生管理製造過程承認施設 (HACCP) 及び登録検査機関の監督及び査察業務 (関東信越厚生局食品衛生課食品衛生専門職) |          |
| 15年目    | 輸入食品等の監視業務 (東京検疫所食品監視課監視係長)                                    |          |
| 16年目～   | 輸入食品等の監視指導の専門的事務処理業務 (食品監視課食品衛生専門官 (監視係長併任))                   |          |

Q : 現在のお仕事について教えてください。

A : 現在、厚生労働省の施設機関である東京検疫所において食品衛生監視員として輸入食品の監視・指導を行っています。食品衛生監視員という仕事をご存じですか？

厚生労働省が所管している食品衛生法は飲食によって生じる危害や食中毒を防止することを目的としています。食品衛生監視員は、輸入食品と国内に流通している食品が安全であるかどうかを監視し、輸入者や食品事業者に対して食品の衛生に関する指導を行う技術系の公務員です。主に、国の検疫所と地方自治体の保健所に所属し、輸入者への指導、食品の検査、食品事業者や飲食店に対する監視指導を行っています。

私の現在の職場である東京検疫所食品監視課では、食品衛生法に適合している食品であるかどうかを判断するために、輸入届出の審査や監視を行っています。販売用等の輸入食品は、食品衛生法において、輸入の都度、輸入者が厚生労働大臣宛に「食品等輸入届出書」を届け出なければならないと定められています。その届出窓口が、全国の検疫所に 32 か所あります。東京検疫所の食品監視課はその窓口の一つになります。食品監視課の窓口では、「食品等輸入届出書」の書類審査、行政検査の実施、輸入者への改善の指導などを行い、輸入食品が食品衛生法に適合している食品であるか、判断しています。



**Q：窓口でトラブルになることもあるのですか。**

A：輸入食品については、その食品の製造者、原材料、添加物の使用、製造の方法、農薬や抗生物質の使用、食中毒を予防するための衛生管理などを正確に把握しなければなりません。これらの情報があって初めて、日本の法律、食品衛生法に適合しているかどうかの審査を行う事ができます。輸入のために必要な情報を入手することが出来ない輸入者に対して、時間をかけて説明をしたり、輸入時の審査や検査に要する時間を早くするよう一方的に強く催促されたりと、窓口では色々な事がおきます。

また、食品衛生法違反となり、日本国内への輸入ができない状況では、「検査が間違っているのではないか」、「日本の基準がおかしいのではないかな」など、諸外国との制度の違いを説明しなければならない状況では、その対応に苦慮することは多々あります。私たち食品衛生監視員と食品事業者である輸入者とは、「安全な食品を国内に輸入する」という共通の目的を持っている反面、お互いの立場は異なりますから、その点では非常に難しさはあります。

特に、外国の輸入者と対応する際には、丁寧なコミュニケーションが求められます。

#### **【部下の女性のコメント】**

私は、食品監視課での勤務が3年目ですが、今でもまれに窓口でトラブルになることがあります。その際、小野澤さんはタイミングを見て、窓口まで来て下さり、私たち係員に替わって輸入者に説明して下さいます。説明する時は、こちらの見解を一方的に話すのではなく、まず、相手の話を聞いた上で、過去の経緯等を含めて丁寧に話をされています。

**Q：東京検疫所の管轄区域は広いことから、業務量も多いのでしょうか。**

A：輸入食品の窓口である検疫所は全国に32か所あります。東京検疫所は、1都8県にわたる海港と空港の検疫業務と輸入食品監視業務を担当しています。

現在、日本の食品事情を見てみると、カロリーベースで約60%を輸入食品に依存しています。東京検疫所食品監視課は、輸入食品の約30%が取り扱われ、輸入量、業務量ともに日本で最も多い現状です。もちろん、消費者の皆さんにとって、輸入食品の食中毒の防止、添加物、農薬、抗生物質



の使用の有無などは、高い関心を集めている事項ですから、現在、課内約30名の職員一同、私たちの仕事が生食の安全性を確保するための防波堤になるという高い意識を持って、日々、過ごすように努力をしています。

#### **【上司の男性のコメント】**

東京検疫所は全国210万件の輸入件数のうち60万件を扱っています。最大の消費地である首都圏に供給される輸入食品の安全性の監視を担当しており、大変重要な部署と思っています。職員ひとりひ

とりが重要な役割を担っていることを自覚しつつ、持てる能力を十分に発揮し、一丸となって業務に従事することが、国民の食の安全に不可欠という思いでいます。

Q：輸入食品の監視はどのようにされるのでしょうか。

A：販売等を目的として食品等を輸入する際には、輸入者は輸入の都度食品衛生法第27条に基づき「食品等輸入届出書」を厚生労働大臣宛に提出する必要があります。対象は、食品、添加物、器具・容器包装、おもちゃです。この届出書は全国の検疫所の食品監視課に届出されます。

検疫所では、食品衛生監視員が、食品衛生法に基づき、書類審査や検査を行います。ポイントは、製造方法が適合しているか、添加物の使用基準は適切であるか、有毒有害な物質が含まれていないか、衛生上の問題がある製造者ではないか、製造の方法が日本の国内法の規制を遵守しているかなど、多岐にわたります。

提出される書類は、英文であることも多く、時には、中国語、イタリア語、ポルトガル語など翻訳が困難な書類も見受けられます。また、見たことも聞いたこともない珍しい植物の食品であったり、現地で食されている未知の食文化に触れたり、情報量が多いためスピードと適切な判断力が求められます。だからこそ、食品に興味がある人にとっては毎日が充実している業務だと思います。

Q：検疫所の仕事を志望された理由について、御教示下さい。

A：大学では農学部において修士課程を修了しました。学部生時代は、いわゆる農芸化学の食品分野を専攻していましたが、4年生の卒業時に、食品の原料である農作物の生産への関心が強くなり、大学院では土壌学と作物学を基礎とした農業生産システムの研究を2年間行い、修士課程を修了しました。「就職活動」は修士課程2年目に始めましたが、大学6年間を通じて、一次農作物の生産から食品製造についての全体像を学んでいたことから、漠然とではありますが、「安全な食品を継続的に生産し、供給するシステム」に大きな関心がありました。その中で、農業生産や食の安全性の確保に関する職種は、利益に影響される民間企業ではなく、公務員を目指すのが自分には良いと当時考えました。食や農に関する職種として公務員の仕事を選択することは自然の流れだったのかもしれませんが。とはいえ、就職活動時期は、いわゆる「超氷河期」で、公務員試験も非常に大変でした。いくつかの省庁と自治体にチャレンジした結果、大学の履修科目で「食品衛生監視員」の資格を取得していたこともあり、厚生労働省の検疫所に食品衛生監視員として採用されました。

Q：採用されて、初めて配属された成田空港検疫所食品監視課では、小野澤さんがイメージしていたようには業務を遂行できなかったようですね。

A：採用直後は、具体的にどのような仕事をして毎日過ごすのか？という不安と、いよいよ社会人になったぞ！というやる気が入り乱れ、大きな緊張と興奮状態にありました。が、仕事を始め、蓋を開けて

みると、あまりにも何もできませんでした（笑）。今考えると、理想や夢ばかりを見ていた学生気分が抜けていなかったように思います。

公務員の業務は、非常に地味で、色々なことを積み重ねて、丁寧に進めていくことが大切です。しかし、書類の整理、電話の対応、上司への報告の順番、職場の先輩や上司への質問の仕方など、業務の進め方の優先順位をうまく見つけることができず、自分のふがいなさ、無力感ばかりを感じていました。

食品衛生監視員の採用試験を受験するためには、大学において薬学、畜産学、水産学等の課程を修めること等が必要とされており、食品衛生に関する基本的な知識があることを前提に勤務をすることになります。専門的な知識についても多少なりの生意気な自信がありましたが、輸入者や事業者に対して、食品衛生法に基づいた指導や説明がほとんどできなかつたのが、一番、悔しい思い出です。

Q：どのように解決されたのでしょうか。

A：1年目が終わる頃には、いつのまにか業務に慣れていました。何か大きなきっかけがあったという事ではないですが、歳の近い先輩が多くいる職場で、一緒に食事に行ったり、休日に遊びに行ったりする機会を通じて、仕事の経験談からヒントをもらったり、同じような苦労話があることが分かって共感する中で、乗り越えるきっかけをもらっていたように思います。また、話をしやすい先輩がとて多かつたため、世間話やプライベートの話をしながら、コミュニケーションをとりやすい人間関係を作っていたことも大きかつたです。最初の1年が終わるころ、食品衛生監視に関する知識という面では、まだまだ未熟でしたけれども、1年間の経験や職場内の先輩や上司の皆さんとのコミュニケーションを通じて、業務の処理の仕方、手順について徐々に理解していきました。

Q：3～4年目には、検査課に異動されて、輸入食品試験品の検査業務に携われたようですね。

A：異動後は、職場の雰囲気が一変し、また一から業務を学ぶことになりました。

それまでは、窓口において輸入者や事業者への指導、書類の審査などを行っていましたが、検査課では、輸入食品の検査を実施します。検査業務には、微生物検査と理化学検査がありますが、私は、理化学検査の担当になりました。毎日、白衣を着て、輸入食品の検体を粉碎し、試験管やフラスコを持ちながら、機械を用いて分析をしていました。当然、検査の手順を覚え、記録を取り、検査に関する書類を作成すること、新しい検査方法の検討など、新しく覚えることは沢山ありましたが、「輸入食品の監視」という大きな枠組みは前の職場と同じでしたので、精神的にはすんなりと新しい業務や環境を受け入れることができたように思います。

Q：妊娠されてから体調不良となり、先行きに不安を感じることもあったようですね。

A：当時は検査課に在籍していました。体調不良が続く日々の中で、もちろん女性として自分の現状を把握しようと努めていましたが、仕事の面では、今まで出来ていたことができなくなり、さらに体力も

低下して、自分の現実を受け止めるのにとっても時間がかかりました。また、職場の皆さんに、業務の負担をたくさんかけているという、申し訳ない気持ちでいっぱいでした。

そのような環境ではありましたが、妊娠した職員が利用できる様々な制度を総務課や先輩ママさんが説明してくれたり、上司や同僚の皆さんが体調を気遣う一言をかけてくれるなど、出産や育児をする職員をサポートしようという環境を当時の職場が作って下さったことに対して、感謝の気持ちでいっぱいでした。妊娠当初は、仕事を続けていくことへの不安でいっぱいでしたが、職場の皆さんからたくさんサポートを受けたことで、出産後は頑張って職場復帰して、仕事を続けようと思うようになりました。

Q：出産されてから、育児期間中は大変充実していたようですね。

A：出産前は自分の時間は、ほぼ100%仕事中心でしたが、出産後の生活は全く異なりました。子どもを通じて自宅近くに友人や知り合いができましたし、衣食住という基本的な生活の大切さが身にしみました。それと同時に、自分自身の時間を、子どもと共有することで、物事には「できないという選択肢」、「やらないという選択肢」が、自分にも、そしてもちろん相手にもあるのだと考えるようになりました。

当時上司が薦めて下さったこともあって、育児休業は3年間申請しとても充実していましたが、子どもが2歳になった時に「これ以上お休みをしていると、仕事に復帰するタイミングを逃すかもしれない」と思い、2年後に職場に復帰をしました。

Q：職場復帰をされたら、現実はなかなか大変だったようですね。

A：自宅から職場まで1時間30分ほどかかりましたので、朝、保育園への子どもの送りは夫に担当してもらいました。また、育児短時間勤務という制度を使用させていただき、他の職員より早い夕方4時半に業務を終了し帰宅しました。職場の皆さんがとても忙しい中、自分の仕事を同僚の方に引き継いで帰宅するのは、申し訳ない気持ちでいっぱいでした。

子どもを保育園に迎えに行き、帰宅後は夕食、お風呂、翌日の準備と慌ただしく一日を過ごしていたので、子どもと正面から向き合う時間がとれていないのでは？とも自問自答していました。お迎え時間がギリギリになり、自分の子どもが、保育園で一人だけお迎えを待っていた時などは、仕事と育児の両方を選択した自分の判断が正しかったのかとても不安になりました。子どもが病気の時などは、夫と交代で仕事を休み看病をし、インフルエンザなど長期にわたる看病が必要なときは、当時、遠方に住んでいた私と夫の両親、さらに私の姉妹も手伝いに来てくれました。とにかく、夫や両親のサポートを受けながら、毎日必死でした（笑）。

そのような状況の中でも、職場では上司や同僚の方が帰宅時間になると、「仕事終わった？」、「早く帰らないと待っているよ」、子供の体調が悪いときには、上司が「明日は午前休をとってもいいよ」と声をかけて下さいました。職場仲間からのさりげない励ましや暖かい一言が、いつも自分を励ましてくれていたように思います。

Q：御両親が住む横浜に引っ越しをしてからは、サポート体制が整って、随分楽になったようですね。

A：横浜検疫所への異動、それに伴う自宅の転居により、両親の近くに住むようになりました。保育園の送迎や夕方以降の育児を分担してもらうようになり、子どものサポート体制が整って、仕事に取り組む時間が徐々に増えました。

Q：横浜検疫所で食品監視課の指導係長に昇進されたときは、責任が大きくなったこともあって、仕事と家庭のバランスが悪くなり、大変だったようですね。

A：指導係長の仕事は、主に輸入者への指導です。懸案事項を抱えている事例や食品衛生法に違反している食品を輸入しようとした輸入者に対して、直接コミュニケーションをとりながら違反の説明、違反事例の原因や改善を促すなどトラブル事案に正面から向き合わなければなりません。

私たちの業務の目的は、安全な食品を国内に流通させることです。行政と輸入者という立場の違いから、意見が対立することや十分な理解を得られず、自分の力不足を感じることも多々ありました。その一方で、指導内容や衛生管理の改善の必要性について輸入者の十分な理解を得られたときなどは、大きな達成感ややりがいを感じました。

業務を行っていく上で、判断を求められることも多くなりました。業務の量というより、質が求められるというのでしょうか？一つ一つの事例について判断を誤ってはいけない、さらに、スピードも必要とされました。毎日プレッシャーも感じていましたし、当然、責任も大きくなりました。

加えて、若い職員に対する教育という大切な役割も、私の仕事の一つとなりました。とはいえ、係長としての経験も少なかったため、職員に対して一方的に叱ったりしていたように思います。当然のことながら、若い職員は経験も知識も少ないのですが、そのことを頭では理解していても、「なぜ、できないのだろう」、「自分の教え方がまずいのだろうか」とよく落ち込んでいました。係員に教えよう、伝えようと意気込んでみたものの、結局自分に出来ることは、若い職員と色々な話をし、コミュニケーションをとることだけかもしれないと、気持ちを切り替えるようにしました。

Q：忙しい日々の中で、とても印象に残っていることもあるようですね。

A：横浜検疫所では、消費者団体、JICAの研修生、地方自治体開催講習会の講師依頼、夏休み等の施設一般公開など、色々な立場の人に輸入食品についての講演をする機会に恵まれました。日々の業務においては、輸入者とのやりとりが中心となるため、自分たちが行っている業務の重要性やそもそもの役割を見失いがちです。が、講演を通じて聴講された方、特に消費者の方から「輸入食品の監視、頑張ってください。」、「行政の取組を聞いて、輸入食品が安心だと感じました。」などの感想を得たときは、本当に嬉しい気持ちになり、業務に対するモチベーションが高まりました。国家公務員の仕事は、直接消費者の皆様とコミュニケーションをする機会はそれほど多くないこともあり、とても新鮮でもありました。

**Q：当時、研修を受けて、地方公共団体の職員との交流や専門家の講義も受けて、モチベーションも一段と高まったようですね。**

A：係長になって2年目に、保健、医療、福祉に従事する職員などの教育訓練等を行う機関として設置されている国立保健医療科学院において、食品衛生監視員の研修を約5週間受講させていただきました。この研修では、食品衛生分野に関する最新の行政の動向、食品安全に関する最新の知識の習得、リスク分析の考え方、食品製造施設（総合衛生管理製造過程（HACCP））による衛生管理の手法など、食品衛生に関するさまざまな講義、グループワークを行いました。

私自身は入省以来、輸入食品の業務を専門的に行ってきたわけですが、研修を通じて、食品行政の全体像、食の安全性確保に関する最新の考え方を知ることができました。自分が行っている業務が、食品の安全という重要な目的の中でどのような位置にあり、世の中でどのような役割を担っているのか、改めて意識するようになりました。

また、この研修には地方自治体の食品衛生監視員の方が多く参加していました。講義やグループワークを通じて親睦を深めたり、同じ食品衛生監視員としての悩みや課題を共有したりと、良い出会いをいただきました。現在でも、相談をしたい事項を連絡したり、情報交換をしたりしていますし、年に1回、同窓会等も開催しています。

~~~~~  
Q：検疫所職員は、研修の他に出向等の機会も充実しているのでしょうか。

A：厚生労働省の食品衛生監視員の研修も年々充実してきていると感じます。中堅係員や係長研修、地方自治体との交流研修、私が参加した保健医療科学院での研修などです。また、出向の機会も大変多くあります。厚生労働本省においては、医薬食品局食品安全部を中心に、食品衛生監視員としての専門知識を活かした業務を行っています。その他、地方厚生局、食品安全委員会、消費者庁、JICAの技術協力等などが挙げられます。

~~~~~  
**Q：横浜検疫所の業務にも慣れてきたころに、関東信越厚生局への異動があったようですね。**

A：関東信越厚生局では、国内のHACCPの食品の製造や加工に係る承認・指導の業務を行っています。その他、登録検査機関の登録・監督、対EU・対米国輸出水産食品施設の認定や査察等も行いました。

さらに、様々な講習会を開催していましたが、その中でも、小学生向けの説明会（リスクコミュニケーション）について積極的に取り組みました。牛乳工場やアイスクリーム工場等の食品製造施設、地方自治体と一緒に、小学生とその保護者を対象に、食品衛生に関する食品製造施設や厚生労働省の取り組みについて意見交換を行い、食品等の安全性について適切に理解してもらう説明会です。一生懸命大人の説明を聞き、施設を見学する子ども達の様子を見てみると、自分たちが行っている食品衛生監視員の仕事を頑張らなければと強く思いましたし、立場の異なる食品製造施設の方々と一緒に説明会の企画・運営を行うという、良い機会となりました。

厚生局での業務は全てにおいて、一方的な指導ではなく、立場の異なる事業者から話を聞き、改善の必要性や重要性を互いに共有することが求められました。そのため、職場の上司や先輩の仕事の進め方を通じて、「話を聞く」、「立場の異なる人とのコミュニケーション」、「指導内容の優先順位」の重要性を学びました。これらは、食品衛生監視員として、とても重要な資質だと思います。

この頃は、関東信越圏内に泊まりの出張にも行っておりましたが、娘も小学生となり、親の仕事が少しずつ理解しているようでした。そのような環境でしたので、厚生局での新しい業務にも思い切ってチャレンジすることができました。

Q：15年目には、東京検疫所食品監視課監視係長に異動になりますが、忙しい部署への異動に少し不安になったそうですね。

A：東京検疫所食品監視課は、輸入食品の監視業務において全国で最も輸入量が多い職場です。また、食品衛生監視員の数も約30名と大所帯です。窓口における業者対応、書類審査、輸入食品保管倉庫への現場検査など業務量が多く、さらに若い職員が多い職場でしたので、自分自身の目標を何に設定してこれから過ごしていくか、不安になりました。そのような時、厚生局時代の上司から、「係長そして30代にやらなければならない仕事は、後輩の職員の教育や指導ではないですか。本当に自分がやりたい仕事や世の中の役に立ちたいという仕事は、これから色々な経験をしてから取り組むことができるのでは？」と助言していただき、気持ちの整理ができました。

**【同僚の男性のコメント】**

監視係長時代から、部下へのマネジメント力が大変高く、小野澤さんのお陰でかなり楽をさせていただきました（笑）。

Q：忙しい中でも、仕事と家庭をしっかりと両立されておりますが、何か普段から心がけていらっしゃる事等はあるのでしょうか。

A：仕事と家庭を両立していると思ったことは正直一度もありません。仕事が忙しく子どもとの時間が少ないときは、夫や子ども、両親に負担をかけて申し訳ないと、気持ちが落ち込みます。また、家族の用事を優先しなければならないときは、職場に対して、同じような気持ちになり、振り子のように、「申し訳ない気持ち」が行ったり来たりしています（笑）。そのような毎日ですが、心掛けていることといえば、休日はなるべく家族一緒に過ごすようにし、短い時間でも色々な話をするようにしていることでしょうか。

**【同僚の男性のコメント】**

まさに、当課のお母さんのような存在です（笑）。非常に助かっています。

**Q：検疫所は、女性が大変多い職場のようですね。**

A：現在所属している東京検疫所食品監視課には、約 30 名の職員が在籍しておりますが、そのうち女性職員は 18 名と過半数を占めています。私が採用された時には、まだまだ男性職員の多い職場でしたが、現在は若い女性職員がどんどん増えてきています。食品衛生監視員の業務は、輸入者への指導、窓口での業務、倉庫における食品採取や現物検査など多岐にわたり、体力が非常に必要とされますが、職員は皆、忙しい職場でもギスギスした雰囲気にならないように、職員同士で女子会や飲み会を開催したり、週末に遊びに行ったりと、コミュニケーションをとるようにしています。

女性職員は業務の経験を重ねていくことと、女性としてのライフステージ（結婚、出産、育児）が定期的に重なるのがいつも悩ましいことですが、現在は、妊娠中、出産、職場復帰後等いずれにおいても様々な制度が整備され、育児休業、復帰後の育児短時間勤務などが利用できます。「様々な制度を利用できる権利」と、「職場の理解を得ながらしっかりと業務を行う責任」のバランスをとることが、とても重要だと感じています。子どもを育てながら業務を行う女性職員はこの「権利」と「責任」を常に意識しておくべきだと思います。そのためには、家族、職場、両親、友人を含めた周りの環境を整え、いつも、自分の状況を相談できるよう心掛けておくことが大事だと思います。

現在、私たちの職場では、育児休業中のサポート体制として、食品衛生監視員の資格を持つ臨時的任用職員（育児休業等代替）を募集し、期間限定で採用されています。

#### **【上司の男性のコメント】**

女性職員が多い職場ですから、小野澤さんには女性職員のまとめ役も担っていただいています。大変忙しい職場ですから、職員の心身の健康の維持は大変重要です。そのために、ちょっとした変調を見つけれられるよう観察してもらっていたり、ヒアリングしたりと多岐にわたる行動をとっていただいています。

それらも含めて、私どもは女性が働きやすい職場にしていくことも重要な目標と考えています。

#### **【同僚の男性のコメント】**

女子会があったりすると、男性職員のほうが少ないので、職場はかなり寂しい光景になります（笑）。

#### **【部下の女性のコメント】**

食品衛生監視員は、男性でなければできない仕事、女性でなければできない仕事という区別がない職場環境ですので、非常に働きやすいです。また、先輩職員に女性が多いので、結婚、出産、育児のイメージや相談がしやすい環境です。

**Q：今後、食品衛生監視員の仕事をめざす女子学生さんへのメッセージをお願いします。**

A：食品衛生監視員は、事業者への指導、検査などを行う食品衛生のスペシャリストです。輸入食品の監視、検査、地方厚生局での国内施設の監視、厚生労働省、食品安全委員会など活躍の場は非常に多岐にわたります。現在、薬剤師、栄養士、農芸化学、水産、獣医など様々な分野で学生時代を過ごした多くの女性職員が働いています。

この仕事は、食品衛生のスペシャリストとしての知識だけではなく、事業者や同僚職員とのコミュニ

ケーション能力が求められます。私たちが生きていく上で最も重要で欠かすことのできない「食」に対する高い意識がある方は、男女問わず、「食の安全」を守るためにこの職業にチャレンジしていただきたいです。



## 柵木 環 (ませぎ たまき)

農林水産省  
農村振興局整備部総務課福島復旧復興対策調整官  
兼 農村振興局整備部防災課  
(昭和 62 年度採用)



- 男性職員が大多数を占める農業土木職で初の女性管理職
- 仕事と家庭の両立（1男2女の母）、ベビーシッターの活用、単身赴任も経験

「東日本大震災直後は様々な課題への対応が次から次へと出てくる中で、一人で考えるのではなく、積極的に関係者と相談して知恵を出し合い、早め早めに動くことで解決策を見つけようと心がけました。」

### <これまでの主なキャリア・パス>

|          |                                                                                          |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 年目     | 国営土地改良事業の調査計画業務等（構造改善局計画部事業計画課）                                                          |
| 2～4 年目   | 農業用ダム造成に係る調査計画、工事業務等<br>（九州農政局大淀川農業水利事業所工事第一課、調査設計課）<br>（東海農政局木曾川水系土地改良調査管理事務所計画課） ～長女出産 |
| 5～7 年目   | 国営土地改良事業の業務積算システムの開発等<br>（東海農政局土地改良技術事務所システム開発課電子計算第二係長等） ～この間に、次女出産                     |
| 8～9 年目   | 農村整備に関する調査業務等（国土庁地方振興局農村整備課調整係長）<br>～出向、長男出産                                             |
| 10 年目    | 農業用水路改修に係る調査計画業務等<br>（東海農政局木曾川水系土地改良調査管理事務所管理課企画調整係長）                                    |
| 11～13 年目 | 農業用ダム・頭首工の改修に係る調査計画業務等<br>（近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所計画課長） ～ここから、子連れの単身赴任                      |
| 14～16 年目 | 研究機関において農業土木技術研修の企画運営業務（(独) 農業工学研究所企画調整部研修課長）                                            |
| 17～22 年目 | 農地整備における環境配慮の手引き作成業務等<br>（農村振興局計画部事業計画課課長補佐（農地整備班担当）等）                                   |
| 23～25 年目 | 東北地方の農業水利施設の整備に係る指導業務等<br>（東北農政局整備部水利整備課長） ～単身赴任                                         |
| 26 年目～   | 東日本大震災の農地農業用施設の復旧及び原発事故からの復興再生に係る業務<br>（農村振興局整備部防災課、事業調整管理官、防災課福島復旧復興対策調整官）等             |

Q：現在の福島復旧復興対策調整官のお仕事についてお聞かせ下さい。

A：福島県の避難指示区域の住民の方々が早期に帰還し、営農が再開できるよう、農地・農業用施設等の復旧・整備に関する仕事をしています。避難指示区域においても海辺の農地等は津波で湛水し、堤防や排水機場も壊滅的な被害を受けました。しかし、原発事故の影響で、立入が制限されていたことから、復旧復興が遅れています。このため、国と県が連携して、復旧に向けた調査や設計等の作業の一部を行うなど、市町村の支援をしています。併せて、放射性物質対策にも取り組んでいます。農業水利施設（ダム、ため池、水路等）に放射性物質がどの程度蓄積しているのか、それがどんな影響を及ぼす可能性があるのか、さらに影響を軽減するための対策をどのようにするかなど、関係省庁や県・市町村と密に情報交換しながら調査・検討を進めています。

**【上司の男性のコメント】**

震災復興の先頭に立って仕事をしていますので社会的な注目度も高く、現地での調整もあれば省庁間の協議・調整もあります。神経を使う仕事が多いですが、テキパキとスピード感のある仕事をしています。同じ役職に就いている男性職員ともなんら遜色なくお仕事をされています。

柵木さんの強みは、困難な調整も躊躇することなく、どんどんものを言っていくし、足を運んで調整をしていくことですね。

**【同僚の男性のコメント】**

柵木さんが関わっている業務は、関係者が多いんですね。多岐にわたっていますので、つい忘れそうな調整でも部下や同僚にも声かけして、ぬかりなくこなしていますね。

物怖じしないですね。だからといって無理矢理やるわけではなく最終的にはスマートに納めていますね。

**【元部下の男性のコメント】**

本省においても、柵木さんがいなければ、放射能対策も成り立たないのではないのでしょうか。本省に行かれてから、放射能問題についても相当勉強されていると思います。

Q：国家公務員を志望された動機、中でも農林省（当時）を選ばれた理由をお聞かせください。

A：大学の専攻の選択からつながっているのですが、人が生きていくための基本は「食」ですので、「食」に関わる仕事がしたいと思い農学部を選びました。また、父の仕事が土木関係でしたので、幼い頃から土木は身近に感じていました。それを合わせた職種が「農業土木」で、先輩のお話を伺って大学での勉強を活かせるのは国家公務員だと思い、この道を選びました。「農業土木」という用語は、今は大学の学科や学会の名称にも使われなくなりましたが、農業生産の基盤である農地の改良や、かんがい・排水のためのダムや機場、水路等を整備し、農業における土地や労働の生産性を高めるための技術分野です。農業構造改革を支える重要な役割を担っています。

Q：2年目には九州農政局勤務となり、新たな経験ができたようですね。

A：国が直轄で農業用ダムや水路の整備をする事業所、いわゆる国営土地改良事業の現場（宮崎県）に行きました。宮崎県の畑地帯には、農作物の生産に必要な用水を天水（雨水）に依存しているところもあり、そこでは天候しだいで豊作になったり、干ばつで凶作になったりと農業生産は不安定でした。そこで、ダムを造って新たに水を生み出し、安定した用水供給をして、農業経営を改善する仕事を担当させて頂きました。土地改良事業の実施により、土地生産性や労働生産性を上げるとともに、栽培できる作物の種類を広げることができます。

まずは、ダムや水路をつくるための工事用道路の測量や設計から始まり、発注どおりに工事が施工されているかどうかの監督まで行いましたので、図面どおり現場で形ができるのを見るのがとても楽しか

ったです。また、予算要求の資料作成や、事業計画の変更のための調査など様々なことを経験することができ、とても勉強になりましたね。

一方、宮崎で仕事をする中で、その地域の土地柄や習慣などに接することもでき、驚きや感動の連続でした。例えば、農家の方のお宅を訪問すると、どこでもお茶請けに漬け物も出してくださいました。日本文化の心温まる「おもてなし」ですよ。

~~~~~

Q：次に東海農政局に異動され、ご結婚とご出産をされましたが、育児休業の制度がまだない中、仕事と育児の両立は大変だったのではないのでしょうか。

A：仕事は、九州農政局の現場と大きくは変わりませんでした。家庭を持ち子供が生まれてからは残業ができなくなり、任される仕事も限られてきました。自分は役に立っていないのではと悩みましたね。一方で、産後8週で職場復帰をするための保育園探しが大変でした。保育園は、12月に入園の申請手続きを行い、翌年度4月に入園することが基本です。生まれてから8週で入園となると、途中入園となりますので、定員の空きがないと受け入れていただけないのです。そのため、子供が生まれる前から保育園に行って交渉しました。もちろん、その後の異動・転居に伴う転園も同じように大変でした。

~~~~~

**Q：8年目には国土庁（当時）に出向されました。**

A：国土庁は全国総合開発計画を所管しており、私は農村振興の計画作成を推進する部署に所属していました。そこで、計画づくりの基本情報となる道路の舗装率や下水道の整備状況などの農村の生活環境に関する調査を行ったり、農村が持つアメニティ（住み心地のよさ）などの魅力をPRするコンクールやイベントの企画など農村活性化のための施策を担当していました。

国土庁は出先機関がないため、地方の情報を集める場合は都道府県に依頼して調査等を行います。手間がかかりますので、「なぜそのような調査が必要なのか。」と都道府県の担当者から問われることもしばしばでした。そこで、調査により得たデータは、国が使うだけでなく、県等にとっても有用なものとなるように意見をお聞きしながら調査を企画し、その成果を還元できるよう工夫しました。県等と直接仕事をする難しさを感じましたが、厳しい意見をいただいた県等の担当者の中には今でも時折相談にのっていただいている方もいます。そうしたつながりはとても大切ですね。

この頃は、夫にも家事・育児を分担してもらうことで残業ができるようになっていましたので、時間に余裕ができ、仕事が楽しくなりました。

~~~~~

Q：次に東海農政局に戻られましたが、この時からベビーシッターを頼まれたそうですね。

A：夫も定時では帰れない状況でしたので、夫婦で家事・育児を分担するのが厳しくなり、ベビーシッターの力を借りることにしました。保育園に子供を迎えに行き、親が帰ってくるまで世話をしてもらったので、心身ともに余裕ができました。本当にベビーシッターの存在はありがたかったです。その後、

異動に伴う転居先ごとに現地の大学生を対象にベビーシッターを募集し、子供の世話をお願いしました。子供もなついて若いお姉さんたちと仲良くやってくれていました。ただし、子供が急に病気をしたときは、保育園に預けられず、昼間の時間帯は大学生のベビーシッターにも頼れず、実家の母を呼んだり、実家に子供を預けに行ったりと大変でした。いろいろな人の協力のお陰で、仕事を続けることができました。

Q：近畿農政局管内の事務所では課長に昇任され、お気持ちにも転機があったようですね。

A：主に農業用ダム改修のための計画を策定する仕事だったのですが、地元の方々との調整に力を注ぎました。ダム建設時の経緯等もあり、ダム改修計画について、すぐには周辺地域の方々の合意が得られませんでした。一般的に、ダムの水を利用する地域はダムよりも下流域であり、周辺地域はダムの恩恵をほとんど受けないのです。何度も足を運んで説明し、意見交換し、対策を考えることを繰り返しました。その結果、地域の方々の理解を得ることができました。

あの頃は、遠方から通勤している課員が多くいましたが、皆で毎晩遅くまで、課題の解決のために奮闘しました。また、上司の適切な指導や助言があったことや、農政局の関係部局も一丸となって取り組んでくれたお陰で、ダム改修計画を策定することができました。

多くの課題がありましたが、皆で力を合わせ、地域の方々と話し合いを地道に重ねることで、解決策が見つかることを実感できました。この時の経験から、どのような課題でも解決する道は必ずあると思えるようになり、その後の仕事にも役立ちました。

Q：近畿農政局に着任した当初の9か月間は、名古屋から京都まで新幹線通勤をされていたそうですね。

A：異動の意向打診があつてすぐに京都まで保育園を探しに行ったのですが、異動先の近所の保育園は定員の空きがなかったので、やむなく、新幹線通勤をすることにしました。朝5時に起き、新幹線の始発で出勤し、終電の深夜1時に帰宅するといった毎日が続きました。管理職になったばかりで緊張感もあつて何とかやれたのだと思います。しかし、夫とベビーシッターの協力なしでは不可能でした。振り返ると、あの頃は「無我夢中」で、夫にも子どもにも、自分にも無理を強いていました。

その後、夫の希望により、私が単身（子供3人を連れ）で京都に転居してからは、皆の生活がとても楽になりました。もちろんそれは、ベビーシッター（一番下の子は2歳になっていたの、チャイルドシッターと呼んだ方が適当ですが）の協力があったからです。地元説明会の時などは、夜遅くまで子供の世話をしてもらいました。

それと、京都は小学生を対象にした学童保育も充実していましたので、子供を育てるにはとても良い環境でした。転勤が多い職種ですが、異動先については、とても配慮していただいたと感謝しています。その後も、異動の度に、私が子供を連れて転居する生活となりましたが、子育てにはとても良いところばかりでした。

Q：その後、独立行政法人農業工学研究所に研修課長として異動されました。

A：つくば市にある農業工学研究所（現在の農村工学研究所）は、主に農業土木技術に関する研究と研修を行う機関ですが、私は研修の企画運営を担当しました。私を含め農業土木関係の技術者は、土地改良事業に関する調査から測量・設計・積算・現場監督等一連の業務を行う技術力を身につけなければなりません。そうした技術力向上の研修の企画にあたっては、事業現場では、今どんな問題が起こっているのか、何の技術が足りないのかといったニーズ把握も行いました。技術について考えるよい機会になりました。

質の高い研修を目指し、講義科目の見直しや、様々な分野の専門家への講師依頼、テキストの見直しなど、研究所の研究者の方々の助言を得ながら、課員が持つ技術や知識を結集して様々なチャレンジをしました。特に、ストック・マネジメント（既存の施設（ストック）を有効活用し、長寿命化を図る体系的な手法）の新たな研修を企画したときには、体験型講義科目の設定や講師探しにも力を入れました。土木分野の第一人者の先生や民間企業のエキスパートの方々に、研修の趣旨をご理解いただいて講師を引き受けていただいた時は、感慨無量でした。

また、研修の成果を測定するために新たな評価システムを導入しました。研修開始時と修了時に同じレベルの試験を実施し、その差で評価するというものです。忙しい講師の方々に試験問題作成の負担をかけましたが、研修生が講義前に試験を受けることで、各講義の重要なポイントを理解でき、効果的な研修につながったと思っています。オランダにも出張し、同様の研究機関での技術研修の評価手法（講師に対する評価も含む）についてお話を伺い、参考にさせていただきました。

研修課長の仕事を通じて、研究者の方々に多くのことを教えていただいたことと、技術的な課題を抱えた際に、研究者の方々に相談できる関係ができたことは、その後、仕事をする上で、とても貴重なことでした。

東日本大震災の際も、発災翌朝に、ダムを専門とする研究者の方々に被災地に来ていただき、応急対策を含めダム復旧に向けた貴重な助言をいただきました。また、水文や水利、構造等を専門とする研究者の方々からも、早々に津波被災地で様々な指導や支援をいただきました。研究者の方々の技術力、分析力、判断力、行動力、探究心に、敬意を表するとともに、心から感謝しています。



Q：この頃に一級土木施工管理技士、技術士の資格を取得されましたね。

A：この頃はJABEE（日本技術者教育認定機構）が始まり、継続教育が重視され始めた時期でした。研修課長として勤務していたことも契機となり、一級土木施工管理技士と技術士の資格を取得しました。（休日に、机に向かって勉強する母の姿を子供に見せる機会にもなりました。）

以前は「資格を取る人は、暇人。」との評価をする人も多かったと思いますが、最近は資格を取る方が増え、評価が変わってきています。対外的に技術力を示すだけでなく、取得することで技術者としての自覚も高まり、技術力向上につながっていますので、周囲の人々にも資格取得を勧めています。

一方、この頃、娘2人は小学生だったので、息子の保育園よりも終業時刻が早いため、放課後は、学童保育のほか、送迎バスのあるスポーツクラブに通わせることで、シッターの大学生がくるまでの時間

を埋めました。つくば市は、学業だけでなく、芸術、スポーツも盛んだったので、子供の教育上も、とても良い時期を過ごすことができました。

Q：次に本省の農村振興局計画部事業計画課（農地整備班担当）に異動されました。

A：農地やダム・水路等の整備を行う土地改良事業は、土地改良法に基づき実施しますが、その当時、土地改良法の改正により、事業の実施に当たっては環境に配慮しなければならないことが明記されました。これを受けて、環境配慮の取り組みを進めるため、県、市町村、土地改良区などの土地改良事業の実施者に利用してもらう「手引き」を工種ごとに作成することになり、私が担当した時は、ほ場整備（農地の区画整理）編を手がけることになりました。土地改良事業は農家の方々の申請によって実施され、農家の方々も事業費の負担金を払うので、環境配慮の取り組みを農家の方にも理解してもらう必要があります。そのための資料もつくりました。例えば、水田周りの土水路を、維持管理しやすいコンクリート水路に整備する場合でも、そこに魚巢ブロック（魚が卵を産みやすい淀みの空間）を配置することで、メダカなどの多様な水生生物が棲みやすい環境をつくることなど、環境配慮の方法をなるべく多く紹介しました。ただし、環境配慮には手間や費用もかかりますので、そのことによるメリットがなければ、農家の方々の理解が得られません。そのため、多様な生物の存在が農作物の安全性の指標としてPRしている先進的な取り組みの紹介など、環境配慮が農家の方々にとっても有益であることを理解していただくよう努めました。その頃は、生態系保全に関する知見や情報はそれ程多くない中で、担当者は地方農政局や都道府県、専門家や各種団体の方々の協力を得ながら、様々な図書や報告書を探して、より良いものとするため努力を惜しまなく仕事をしました。

一方、この異動の際に、つくば市から東京に転居しましたが、長女が中学生になったこともあり、チャイルドシッターを卒業しました。それ以降、食事は子供たちが分担して作るようになりました。子育てとしては、1ステージクリアです。

Q：本省勤務の後、東北農政局に水利整備課長として単身赴任されましたね。

A：着任して2年目の終わりに東日本大震災が発生しましたが、発災直後の対応は非常に難しかったです。今思えば反省すべき点はいくつもあります。発災直後に、ダムや排水機場などの重要構造物の点検や被災状況の確認をする必要がありますが、東北農政局の入っていた合同庁舎が被災し、執務室に入れない状況となりました。通信網も麻痺していましたので、施設管理者との連絡がとれる状況になく、まずは、なんとか本省に連絡を取り、その対応を依頼しました。このため施設を管理している土地改良区の方々の支援が、初動としては十分ではなかったと思っています。発災直後の東北農政局の機能不全を本省が迅速にカバーしなければ、どうなっていたか想像するだけでも怖いです。BCP（業務継続計画）の取り組みの重要性を実感しています。

地震発生の夕方には、我々は、宮城県庁内に場所を借りて震災対応を始めました。被災が大き過ぎて、何から手を付けて良いのか頭が真っ白になりましたが、上司の指示のもと、優先順位を関係課で確認し

合い、一つ一つできることから始めました。最初に手がけたのが、ダムの被災状況の確認と応急対応。並行して、津波被災地における人の捜査のための地域排水対策。農政局の所有する応急排水ポンプを全国から集め、津波被災地で機能停止している排水機場に配置し、湛水排除に取り組みました。併せて、排水機場や排水路に堆積しているガレキの除去にも取り組みました。

震災後しばらくは、土日も休まず、東北農政局の皆さんは本当によく働きました。東北の人々の底力を感じました。例えば、排水機場や排水路のガレキ撤去の工事発注は、それまで経験がないものでしたが、積算の方法や仕様書の書き方などについて、担当者が皆で夜を徹して議論して、あっという間に仕上げてくれました。取り組んでいる姿をみて、本当に素晴らしい技術者だなと思いました。

また、農村工学研究所の研究者の方々が早々に現場に駆けつけて指導してくれたこと、全国の農政局や都道府県から多くの技術者が震災対応の応援にきてくれたことなど、多くの方々の支援が、とても心にしみました。

【元部下の男性のコメント】

東北農政局で柵木さんが水利整備課長をされていたときには、通常業務も当然されていましたが、東日本大震災後は、被災状況の調査等を始め、震災復興に精力的に取り組まれていましたね。

他にも、地元絡みの困難な仕事で、何年間も解決できなかった問題を柵木さんは諦めずに解決に向けて取り組んでおられましたね。子育ての経験もベースとして役立っていたのではないのでしょうか。

Q：原子力発電所事故で警戒区域になった浪江町のダム現場へ行かれたそうですね。

A：警戒区域でしたが、被災したダムによる二次災害を防止するためにどうしても入らなければならない状況でした。つまり、被災したダムに負荷がかからないようにするため、貯水位を下げるための取水ゲートの開扉操作の必要があったのです。原発事故直後、ダムの管理者は洪水吐ゲートを開けられるところまで開扉した上で避難したわけですが、更に貯水位を下げるために、取水ゲートも開扉する必要があり、課長補佐と一緒に現地に入りました。ゲートを開けるにはバッテリーが必要なので、業者の協力も不可欠です。多くの業者に断われましたが、献身的な業者のお陰で、無事に取水ゲートを開扉し、水位を下げることができました。これはほんの一例ですが、多くの方々に力をお借りして、一歩ずつ復旧に向けて前進することができました。

震災直後で様々な課題が次から次へと出てくる中で、一人で考えるのではなく、積極的に関係者と相談して知恵を出し合い、早め早めに動くことで解決策を見つけようと心がけました。

【元部下の男性のコメント】

女性の課長は私にとっても初めてだったので、不安もあったのですが、水利整備課長として赴任されて、少し時間が経ったら、凄い人だなと思いましたね。仕事はスピーディでパワフルでした。とにかく仕事を処理するスピードが凄くて、判断も早いし、緻密に仕事をこなされていました。柵木さんの仕事についていくのに必死でしたね。

また、情報の把握のスピードが早いので、部下が説明をしても、すぐに理解をしてくれましたね。

Q：最近では農業土木職の女性職員も増えているようですね。

A：農業土木職の女性技官が増え、今は女子会もできるようになりました。最近の女性技官はタフで優秀ですので、どんどん活躍されると期待しています。彼女達の様子を見ながら、刺激をもらっています。お互い切磋琢磨してやっていきたいと思っています。

Q：これまで仕事を続けてこられた秘訣は何かあるのでしょうか。

A：一番はくよくよしないことです。そして、まずはトライすることでしょうか。トライして駄目だったとしても、そのことは、無駄にはならず、解決への道に近づくことになると考えています。こうした考え方を理解してくださる上司に恵まれたお陰で、ストレスをためずに仕事ことができました。最初は「無理だろう」と思われることも意外に実現できることが多いのです。

それと、自分の力だけでは何もできないことを自覚していることも大切です。そのため、多くの方々が一緒になって取り組んでくれます。一人ひとりが持つ技術や知識、知恵を結集することで、大きな力となり、道が開けてきます。

Q：ご自身が女性であることでデメリットを感じたことはありますか。

A：入省した頃はまだ女性職員が少なかったので、深夜まで仕事をしていると、「女性がまだ働いていてもいいの？」と冷やかされることもありましたが、今は女性が増え、そんなことを言う男性はいなくなりました。

あの当時は、何であれ、女性というだけで目立っていたように思います。しかし、それはメリットであったと今は思っています。多くの方に自分を覚えてもらったお陰で、いろいろな情報をいただける人的ネットワークをつくることができました。

【上司の男性のコメント】

ネットワークづくりにたけていますね。意識されているのか人柄なのか、非常に上手く良くやっている感じはしますね。

【同僚の男性のコメント】

正直なところ、女性向けの気遣いはしていません。仮に何かあれば頑張ってもらってサポートしますけれど、普通に同僚として業務なさるので、私は全く気を遣っていません。逆に気を遣っていたように思います。

Q：今後やってみたい仕事は何かありますでしょうか。

A：今まで経験したことのない、海外での仕事をしてみたいと思っています。私たちの職場では海外業

務の経験をされた方が多くいらっしゃいます。私も一度は海外での技術協力に携わりたいですね。

Q：国家公務員を目指している女子学生にメッセージをお願いします。

A：私の職種でも、他省庁への出向や海外の大使館勤務など、様々な仕事に携わることができます。このため、意欲があれば、楽しく、長く続けられる仕事だと思います。

ただし、女性というよりは、社会人として満足できる仕事ができるように努力することが必要です。一方で、無理は禁物。私は「無理をせず、楽もせず」をモットーに仕事を続けてきました。

女性ならではのライフ・イベント（出産や育児）で仕事が思うようにできない時期もあるかもしれませんが、仕事は続けていただきたいと思います。いずれ時期が過ぎれば、生活に余裕ができて仕事に打ち込めるようになると思います。仕事を続ける女性が増えていくことで、社会も変わっていきますし女性も変わっていくと思います。

【上司の男性のコメント】

私の入省した頃から女性職員も入り始めましたが、現在も勤めている方は多くはありません。結婚、出産で離れたんじゃないかなと思います。

私たちの業務に関連する大学の学部学科に女性も多く入ってこられて、農林水産省に来ていただく方も増えているようにも聞いております。長く勤めず退職されるのは惜しいですから、公私上手く調整して、長く仕事を続けて公務員生活を全うできれば良いと思いますね。

制度も整いつつありますが、周りの環境も大事だと思います。制度・仕組みを充実させるとともに、女性が働き続けられるような環境づくり、雰囲気、協力が当たり前になれば良いと思いますね。

安藤 由紀子 (あんどう ゆきこ)

農林水産省

門司植物防疫所長

(昭和 52 年度採用)



- 女性で初の植物防疫所長に就任
- 仕事と育児の両立（3女の母）、現在は単身赴任中

難題に直面したときには「むずかしいのでできない」ではなく、「どうすればできるかを考えて前に進む」という気持ちでやってきました。」

<これまでの主なキャリア・パス>

1～3年目	農薬登録申請窓口業務（農薬検査所検査部企画調整課） （現（独）農林水産消費安全技術センター）～第1子出産
4～11年目	除草剤の薬効・薬害検査 ～この間に、第2子、3子出産 （農薬検査所検査部生物課、検査第二部生物課生理係長、除草剤係長）
12～14年目	農薬の毒性に関する検査（農薬検査所第一部毒性検査課毒性係長）
15年目	農薬登録に関する所内、本省との調整（農薬検査所検査第一部企画調整課登録調査係長）
16～19年目	農薬の薬効・薬害検査（農薬検査所検査第二部生物課検査管理官）
20～22年目	農薬の水生生物への影響についての検査、評価方法等についての検討 （農薬検査所検査第二部有用生物安全検査課検査管理官）
23～24年目	農薬登録の事務手続き、農薬登録に係る案件の所内、本省との調整 （農薬検査所第一部企画調整課検査管理官）
25～27年目	農薬登録、無登録農薬取り締まり（生産局生産資材課課長補佐（農薬検査班担当）、 消費・安全局農産安全管理課課長補佐（農薬検査班担当））
28～29年目	国内の病虫害防除について全国指導・調整、臭化メチル関係国際会議対応等 （消費・安全局植物防疫課課長補佐（防除班担当））
30～32年目	輸出入植物検疫、国内植物検疫 ～単身赴任 （門司植物防疫所統括植物検疫官（輸出及び国内防疫担当）、（総括及び輸入検疫担当））
33～36年目	輸入植物検疫関係の各所及び管内調整業務。植物防疫所の予算要求等についての各所調整及び 本省等との対応窓口（横浜植物防疫所業務部統括植物検疫官（総括及び本船貨物検疫担当））
37年目～	門司植物防疫所の運営（門司植物防疫所長） ～単身赴任

Q：門司植物防疫所について御教示下さい。

A：まず、植物検疫とは何かということですが、植物の輸出入や移動に伴い植物に有害な病虫害の侵入やまん延を防止して農作物等に被害を及ぼさないようにするため、輸出入植物、国内植物の検査を行い、その結果に基づいて消毒などの必要な措置をとることを言います。植物検疫は、輸入検疫、輸出検疫、国内検疫の3つに大きく分けられます。

輸入検疫は、海外からの病虫害の侵入を防ぐために、輸入される植物に対して検疫を実施するもの、輸出検疫は、輸出相手国の要求に応じてわが国から輸出される植物の検疫を行うもの、国内検疫は、国内での病虫害のまん延を防ぐために、特定の植物と病虫害の国内での移動を禁止するなどの対策を講じるものです。

門司植物防疫所の管轄エリアは九州と山口県の下関市であり、管轄の各県に支所又は出張所を置いて

います。門司管内の特殊事情としては、まん延を防がなければならない病虫害の発生地と未発生地の両方を抱えていることが挙げられます。例えば、奄美群島やトカラ列島にはサツマイモの重要害虫であるアリモドキゾウムシやイモゾウムシが発生していて、生のサツマイモは本土に持ち込むことができません。このことを一般の方にお知らせしたり、これらの害虫が本土に入ってきていないか調査をしたりして、これ以上発生場所が広がらないように常に監視をしています。



Q：国家公務員、中でも農林水産省（旧 農林省）を選んだ理由をお聞かせください。

A：長く続けられる仕事ということで考えて、国家公務員だと思いました。大学は農学部でしたので、農業をしたいという思いもありましたが、家は農家ではないし、農業に飛び込んでいくほどのパワーもなかったもので、農林水産省であれば何らかのかたちで農業に携われるのではないかと思い選びました。



Q：農薬検査所（現在は独立行政法人 農林水産消費安全技術センター）に採用されました。

A：農薬は、国（農林水産省）に登録されたものだけが製造・輸入、販売ができます。農薬検査所は、農薬の製造者や輸入者が申請の際に提出する、農薬の品質や安全性を確認するための資料（病虫害などへの効果、作物への害、人への安全性、作物への残留性などに関する試験成績等）を検査する農林水産省の組織です。検査をして条件を満たしたものを登録します。登録は農林水産大臣が行いますが、その前段としての検査を行います。

昭和 23 年に農薬取締法が制定されましたが、その当時は効果が不良な粗悪品も多く出回っていたので、効果が十分にあるものを登録するという意味合いが強かったのですが、農薬が普及するにつれ事故も増えてきました。人が死亡したり、魚が全滅してしまうといったことも起こりましたので、農薬のまき方に関する規制や人体等に著しく有害な薬剤の登録を認めないといった方向になっていきました。その次の段階としては、収穫したものを食べた人への影響といった残留農薬の問題がクローズアップされました。私が入った頃は、作物残留試験がきちんと提出されているかなど、いろいろな条件を確認しなければならなくなりつつあった過渡期で、窓口の業務量が膨大になってきた時期でしたね。



Q：間もなく最初のお子さんを出産されました。

A：お腹が大きいときには、通勤ラッシュを避けるため、朝夕それぞれ 30 分の通勤緩和を利用させてもらいました。産後 8 週で復帰しましたが、生後 1 年までは授乳時間を取ることができたので、それをまとめて 1 時間早く退庁させてもらいました。上司が毎日欠かさず「時間だぞ。」と声をかけてくださいました。仕事には厳しい方でしたが、本当にありがたかったです。ただ、勤務時間中は座る暇がないくらいの忙しさでしたね。

【元上司の男性のコメント】

お子さんが小さい時には、苦労されていたんじゃないかなと思います。勤務が終わるとダッシュで

帰っていましたね。今みたいに育児休業制度もありませんでしたし、大変だったと思います。

【元同僚の男性のコメント】

マドンナ的存在でしたね。人の話を良く聞き、いつもにこやかでソフトで、みんなに好かれて周りを和やかにしていました。

ご主人も帰りが遅いと聞いていましたので、家事や育児も1人で全部やっていたと思うのですが、大変さを全然感じさせませんでした。見かけによらず馬力がありますね。職場に出てくれば仕事に集中して、やるべき事は全部終わらせて帰っていました。

Q：4年目から8年間、除草剤の薬効・薬害検査の仕事をされました。

A：農薬メーカーが農薬登録申請をする際には、この除草剤はこういう作物にこんな使い方をするので、こういう試験を行い、こういう効果や薬害が出ましたという、ほ場での試験成績を付けて申請してきます。それに対して当方は、この使い方では薬害が出るからため、こういう使い方なら効果があるのでいいでしょうといった検査をデータに基づいて行います。

検査に役立つため、ほ場や温室で植物を育てながら、実際に除草剤をまいてみるといった試験研究的なこともしていました。そうした試験データに基づいて検査して、それが農薬の登録につながるころにやりがいを感じましたね。農薬メーカーは自社の薬剤のことしか知りませんが、当方はいろいろな農薬の知識がありますからそれらを踏まえて、いろいろな指摘や提案をすることもできました。また、研究職的な方がいらっしやっただので、お話しを伺って別な観点から実際に試験をしてみたりといったこともでき、おもしろかったですね。大学でやってきたことに一番近い仕事でした。

【元同僚の男性のコメント】

敷地内の畑仕事もしましたね。お腹も大きかったのではないのでしょうか。

当時、大学や理化学研究所と30名程度の研究会を作っていました。幹事が回ってきましたが、懇親会の予算がなかったので、おでんを作ることにしました。安藤さんは九州出身、私は関東出身なので「具」でもめました。結局2種類作りましたよ（笑）。

Q：お忙しい中、子育ては大変だったのではないのでしょうか。

A：生物課のときに子供を2人産んで3人になりました。急に熱を出すことも多かったので、まずは出勤するのが一つの目標でしたね。農薬メーカーの方との約束はなるべく午前中に入れて、保育園からの電話がいつ来てもよいように午前中までに目標は達成させて、早め早めに仕事をしていくことを心がけていました。水疱瘡などで長く休まなければならないときは、九州から母に来てもらうこともありました。熱が出ないことを祈りながら仕事をしていったような綱渡りの状態でしたね。ただ、当時もう1人育児中の女性職員がいらして、その方も一生懸命でしたので、自分も頑張らなくてはいという気持ちになりました。

【元同僚の男性の話】

職場ではそこに打ち込んで自分のできることを頑張る。大変なときは多めに頑張るということが、こちらにも伝わっていました。私がカバーしたこともあったかもしれませんが、それは当たり前でした。安藤さんができる限りのことをやっているから、周りの職員も自然にカバーしていたんじゃないかと思いますよ。

Q：次に担当されたのが農薬の毒性に関する業務でした。

A：人畜に対する農薬の安全性に関する評価は別の機関（現在は内閣府の食品安全委員会、当時は厚生労働省の委員会でした。（以下、「委員会」））ですが、農薬登録に必要な試験成績を私たちが検査し、委員会に諮問する準備をします。

農薬を使う人への影響、農薬を使って育てた作物を人が食べて少しずつ長期間摂取し続けたときの影響や子や孫に遺伝的な影響が出るかなどをみるために必要な動物試験データの提出を農薬メーカーに義務づけていますが、私たちは試験結果に瑕疵がないかをチェックし、委員会につなぐ役割を担っています。提出されるデータは少ない場合でも段ボール箱3個くらいの量になります。それを委員会の先生方が見やすいように概要をまとめる仕事をしていました。試験結果の最終的な判断は委員会が行うわけですが、その前段としてスムーズに評価をしてもらうためにメーカーにさらに準備してもらうべきことがあるかどうかの判断が難しかったですね。ただ、新しい農薬の安全性に関わる非常に重要な仕事ですのでやりがいは大きかったですね。

Q：16年目には検査管理官に昇任されましたが、業務量も多く、帰宅が遅くなることも多かったようですね。

A：以前同じ部署にいたときは除草剤等一部だけ担当していましたが、課長を補佐して殺虫剤、殺菌剤も含め、全体をみることになったので業務量は増えましたが、自ら企画・立案して仕事ができるようになったので仕事は面白かったですね。

Q：有用生物安全検査課では水生生物への影響についての検査等を担当されました。

A：水生生物（鯉など）に強い影響のある農薬は水田では使うことができません。しかし、低い濃度ではあっても環境中に農薬が残っているために、甲殻類（ミジンコなど）が死んでしまうとか藻類（アオミドロなど）が増えないなどの影響が出ることがあります。当時、環境省が、農薬を使用した後の川などの濃度を予測して農薬の毒性を評価する新しい評価方法により、農薬として登録できない基準等を作成するための検討会を開催していました。私たちは、農薬を使う立場から意見を言うオブザーバーとして参加していました。

Q：次の企画調整課では所内、本省等との調整を担われました。

A：本省の方針で、それまで個別につくってきた農薬の検査基準を一本化した、申請者にとってより分かりやすい通知を作成しようということになり、分野ごとに専門家に集まっていただいて検討しました。私の仕事は、各分野から上がってくる検討結果を調整して取りまとめ、本省が作成する通知に反映させるというものでした。本省の考え方を踏まえた上で、各分野の横並びをとって形にするのに苦勞しましたね。

Q：その後本省に異動され、農薬検査班担当として仕事をされました。

A：農薬検査所では農薬の登録の仕事がずっとしていましたが、本省では、農薬登録に関わること全般に加えて無登録農薬の取り締まりや予算対応などもあり、農薬関連業務の世界が一気に広がりました。ただ、初めはいわゆる「霞が関用語」が分かりませんでしたね（笑）。

平成 13 年 4 月は農薬検査所が独立行政法人に移行した時期で、独立行政法人評価委員会への対応、独立行政法人の組織目標や諸規則の作成などを担当しました。それまで法令関係の業務に携わったことがなかったので規則づくりは特に苦勞しました。また、国会対応や幹部説明など、本省ならではの業務に慣れるまでは大変でしたね。

特に印象に残っているのが無登録農薬の違法販売の事案に対処したことです。上司がとても前向きで、やったらそれに応えてくださる方でしたので、意気を感じて頑張りました。補佐 3 人体制で対応していたので、想定問答の準備などのメディア対応や国会対応もありましたが、経験豊かな方に助けていただきながら何とか乗り切ったという感じでしたね。

Q：次に本省の防除班担当としてお仕事をされました。

A：各都道府県の病虫害防除所を統括する仕事でした。このとき印象に残っているのは、フロンガスと同様にオゾン層破壊物質と言われている臭化メチルの国際会議の対応がありました。臭化メチルは防除が困難な土壌にいる病虫害には非常に有効かつ安全な薬剤ですので、使えなくなると影響は甚大です。他の薬剤での代替を進めるとともに、国内でどうしても必要な臭化メチルの量を調査し、その量の適否を国際会議の場で検討しました。

また、農薬取締法の改正もあり、農薬を誤って使った場合、農家に罰則が科せられることになりました。例えば白菜に関して農薬登録をしている農薬を隣のパセリに誤ってまいてしまうと罰則がかかります。パセリに使用したいときは別に農薬登録をしなければなりません。そうした需要が生じたときには、農家の要望をメーカーにつないだり、都道府県との調整を行いました。病虫害を防除するための農薬登録に向けて、きちんとしたデータを揃えてもらうようにする指導も大きな仕事でしたね。

Q：次に統括植物検疫官として門司植物防疫所に異動されました。初めての植物防疫所の業務で当初は戸惑われたこともあったようですね。

A：着任して間もなく、鹿児島県の指宿市でアリモドキゾウムシが見つかりました。初めての植物防疫所の業務だったのですが、知識や経験もなかった中で、尋ねれば的確な答えを返してくれる優秀なスタッフが揃っていて助けられましたね。

鹿児島県と協議して対応に当たりました。焼酎の原料になるサツマイモに付く病害虫なので、県でも侵入警戒トラップを設置して見つけたのです。そこで、私たちが調査し、いることを確認した後、県の病害虫防除所が農家を指導して防除を行いました。そしていなくなったことを私たちが確認して全てのプロセスが終わりました。この確認が済むまではサツマイモの移動はできませんので、農家などにとっては死活問題です。このような病害虫の根絶は非常に重要な仕事です。

Q：次に横浜植物防疫所に異動されました。

A：横浜植物防疫所は全国の植物防疫所の取りまとめをしており、本省との業務調整も担っていました。各防疫所の予算要求、組織定員要求のための資料を取りまとめる作業は大変でしたが、上司にも恵まれましたね。以前に他の業務でご一緒したことがあったのですが、そのときもお願いすればできないとは一言もおっしゃらずに全面的にサポートしていただきました。その方がいらっしゃる安心感もあって、乗り切れたのではないかと思います。

【元上司の男性のコメント】

安藤さんの強みは、細やかな気配りができるところ。周りをよく見ているなと感じます。こんな言い方は失礼かもしれませんが、お母さんだからか肝っ玉がすわっていて物事に動じない。普通の人ならパニックになりそうなことも、外には表しませんね。冷静に報告を上げてきてくれますね。

【元上司の男性のコメント】

同僚、部下とのコミュニケーションもうまく取っていました。安藤さんは統括の筆頭という重要なポジションでしたので、責任も重く、大変な業務を担っていました。各地の植物防疫所や本省との連絡調整を率先してやっていました。人の話を聞くのが上手で、部下もよく相談していましたし的確に指導していたと思います。

Q：植物防疫法の関係規則の大改正もあったようですね。

A：国際基準を踏まえ、病害虫のリスクに応じて検疫対象病害虫を明確化するポジティブリスト制などを導入するため植物防疫法施行規則が大改正されました。その改正に伴い、細かなルール設定、改正や運用を整理し、それを全国の防疫所や支所に周知しました。

【元上司の男性のコメント】

植物防疫法は昭和 25 年に制定されましたが、平成 23 年に特に海外からの病害虫の侵入を規制するための大々的な施行規則の改正がなされました。港や空港で検査する職員に説明をしたり、輸入業者

や旅行者に対する説明会の企画立案を安藤さんをお願いしました。かなり大きな改正だったので苦労したと思います。横浜植物防疫所が管轄する支所や出張所での説明会や門司、名古屋など各地の植物防疫所への連絡調整もお願いしました。

植物防疫所での勤務は、そのとき3年目で最初の頃はかなり勉強されたと思います。統括として手際よく仕事をされ、感謝しています。

【元部下の男性のコメント】

申請者（輸入業者）に対する説明会では100人以上の相手に対し説明、質疑応答などの対応をしました。最終的な調整がすべて安藤統括（当時）のところに来ていたので全て指揮していましたね。税関や民間企業の研修会へ講師として派遣されることもありました。

女性特有のきめ細やかさはお持ちだと思いますが、仕事をしている中で女性だからと特に意識したことはありませんね。

Q：現在は、門司植物防疫所という組織のトップでいらっしゃいますが、心がけておられることはありますか。

＜所長室からの関門海峡の眺め＞

A：職員がどんなことを考えていて、どんな問題点があるのかを聴いていく。少しでも改善していく方法を常に考えなくてはいけないと思っています。また、業者との関係において、常に公正かつ適切な対応ができているか、誤解を生じるようなことはないかなど、気をつけています。

幸い以前にも勤務経験がありますので大方の状況は分かっていましたが、人が変われば状況も変わりますので、管内の全部署を回って話を聴きましたし、今後もそうしたいと思っています。



【元同僚の男性のコメント】

若いときから管理職になるための重要な資質を持っていたと思います。度胸もあります。女性の後輩からも人望が厚いですよ。話し方も上品でおっとりしている一方で、ぶれない、頑固な面もありましたね（笑）。

Q：ここまで仕事を続けてこられました。何か支えとなったものはありますか。

A：子育て期に一緒だった女性職員の方が、お子さんに「お母さんはどうして仕事しているの。」と聞かれたそうです。それを聞いて私も「こういう役に立っているんだよ。」と子どもに説明できなければ

いけないと思いました。仕事をしていく中でも、「私の仕事は世の中でこう役立っているんだ。」と自分に言い聞かせるようになりましたね。

もちろん職場の方のサポートがあつてのことです。頑張っていればそれなりに評価していただけたのが一番ですね。

Q：仕事をしていく中で心がけておられたことはありますか。

A：何かをやるときは、できないとは言わない。どうすればできるかを考えるという姿勢でやってきました。ただ、これまでを振り返ると迷惑もたくさんかけたなと思います。特に農薬の取り締まりでは、いろいろありました。必死でしたね。

Q：ご自身が女性であることで、やりにくかったことや困ったことはありましたか。

A：女性であることで特に困ったことはありませんでしたし、差別を受けたこともありません。育児の時期には定時に帰らなくてはならず、夕方以降に行われる会議などには出られませんでした。だからと言って「お前は関係ない。」とは言われませんでした。

Q：これから国家公務員を目指す女子学生にメッセージをお願いします。

A：当然のことですが、最初は教わるところから始まりますので、人の話をよく聴いて、自分なりにできる仕事を見つけて一生懸命やっていたら上司も認めてくれますし、そうすれば嬉しくなって更にやる気が出て・・・といったよい循環ができると思います。

【元上司の男性のコメント】

昔に比べて、植物防疫所の女性職員の数は増えてきています。検査では大型船の穀倉に入ったり、貯木場に浮いている丸太の上やほ場で一日中検査を行うこともあります。男女の区別なくやっています。植物防疫所の研修は充実しているので、これまで昆虫学、植物病理学、植物学を専攻していない人でも業務に必要な知識の習得は十分に可能です。また、検査に行くときには先輩に同行しOJTで学ぶ機会もあります。

【元部下の男性のコメント】

旅行者の携帯品の検査担当にも女性職員が配置されています。今は遺伝学を専攻していた女子学生が採用されたり、以前とは違った業務もありますので女性でも働きやすいと思います。



<趣味の木工の作品>

平尾 砂絵子 (ひらお さえこ)

経済産業省

大臣官房厚生企画室室長補佐

(昭和 56 年度採用)



- 子育てへの制度的配慮が手薄だった頃に仕事と育児の両立（1男1女の母）
- 幅広い職務経験を通じたキャリア形成

「長所は、鈍感力旺盛なところ。短所はその鈍感力が旺盛すぎる所なんです（笑）。自分には自分の価値観があるので、あまり他の人と比較はせず、自分のペースでやっていきたいとずっと思ってきました。」

<これまでの主なキャリア・パス>

1～2年目	幹部の秘書業務等（特許庁審査第二部調整課）	～結婚、第1子出産
3～4年目	庶務業務等	
5～8年目	新素材研究開発関連業務、庶務業務 (通商産業省基礎産業局基礎新素材対策室)	
9～15年目	課内庶務業務、局内審議会業務（基礎産業局総務課）	～第2子出産、係長
16～17年目	外為法に基づく化学品輸出ライセンスの審査・発行業務 (基礎産業局通商室、貿易局輸出課)	
18～19年目	業界担当業務[せっけん・化粧品、試薬等] (製造産業局生物化学産業課)	
20～22年目	業界担当業務[ゴム・タイヤ、有機化学品]、化学品関連税制業務[用途免税、石油化学免税] (製造産業局化学課)	
23～24年目	課内業務の総合調整（製造産業局日用品室）	
25～27年目	管理職異動関係業務、人事関係調査業務(大臣官房秘書課)	～補佐
28～29年目	栄典業務（勲章・褒章・叙位）(資源エネルギー庁業務管理官室)	
30～31年目	人事業務（人事異動、定数管理、昇級・昇格等） (中小企業庁業務管理官室)	
32年目	研修所の運営管理業務、研修の企画・実施・評価等 (経済産業研修所管理課長・企画課長)	
33年目	各種共済業務（大臣官房厚生企画室）	

Q：現在のお仕事についてお聞かせ下さい。

A：大臣官房厚生企画室にひと月ほど前に着任しました。厚生企画室の業務は庁舎管理と各種共済業務ですが、私は主に共済を担当しています。共済業務は大きく分けると3つあり、短期給付として病院などでの医療診療や出産・死亡・災害等への給付、長期給付として退職、障害、死亡に関する給付（いわゆる年金）、福祉関係として省内の診療所や共済貸付、貯金など、職員の生活面での安心サポートを行っています。

初めて携わる仕事なのですが、国家公務員共済組合法をはじめ関連法規が事細かにあって難解な業務なので、日々勉強しながら進めている状況です。

【人事担当の男性のコメント】

常に安定して落ち着いて仕事をされる方です。感情的にならずいつも笑顔で仕事のできる人って、男女問わずあまりいないと思います。人事担当としてこのロールモデルのお話をいただいた時、真っ先に思いついたのが平尾さんです。

Q：国家公務員を志望した理由や特許庁に入られたきっかけを教えてください。

A：家の事情もあり、大学進学は考えていませんでした。就職するなら東京でという希望があり安定しているという親の薦めもありましたので、国家公務員の初級職を受験しました。特許庁は経済産業省の外局になりますが、本省とは別に採用を行っています。当時は、今のように合格すると自分から採用面接に回るということではなかったので、合格通知をもらった後、電話で面接の連絡をいただいたのが特許庁だったという縁です。当時、叔父が弁理士事務所に勤めていて特許庁への出入りもあり、家庭的な雰囲気でゆったりしている印象だと聞いていたので、全く心配なく上京してきました。

入省してからの幹部の秘書業務は、お茶を入れたり電話を取り次いだり庶務係のような仕事をしていました。2年目に職場結婚をしてすぐに妊娠出産しました。復帰後の庶務の仕事は出勤簿の管理や給料の計算が主でした。当時は現金支給でしたので、職員に渡して受領印をもらおうといった、今ではもうなくなってしまった懐かしい仕事をしていました。

Q：当時はまだ育児休業制度はありませんでした。仕事と育児の両立は大変だったと思いますが。

A：預け先への送迎で時間の制約はできましたが、産後8週で職場復帰した後も仕事内容はそれまでと変わらず、周りからも配慮していただき早く退庁させてもらいました。当時は、労働組合と当局との交渉の結果、通常の退庁時間よりも1時間ほど前倒しで帰ることができました。

とにかく産後休暇が明けるまでに子どもの預け先を見つけなくてはと切羽詰まっていた記憶があります。9月の出産でしたので、年度途中では公立私立の保育園とも定員がいっぱいで翌年4月までどうしようかと悩んでいたとき、「保育ママ」の存在を知り、近所の保育ママさんに預かっていただけることになり無事に職場復帰できました。保育ママさんは個人の方なので、仕事でお迎えが少し遅れてしまう時などは、電話でやりとりをして延長保育をしてもらえました。産休が明けるまでは子供の夜泣きもあり、24時間育児をしていましたが、職場では育児から解放され、同期や皆さんとのコミュニケーションもとれて安定して仕事ことができました。4月からは公立の保育園に預け始めましたが、この時に自分自身の仕事に対する責任感が芽生えたと思います。

もし自分が保育園で他のお子さんを預かる立場だったら、と考えると、自分の仕事をしっかり責任を持ってやるのが、我が子も保育園の先生方から手厚い保育をしてもらっていると信じて働くことができるという思いが芽生えて、育児をしながらでも仕事はきちんと責任を持ってやろうという気持ちになり、その思いが支えになりました。

長く休めば戻った時の不安も感じたのかもしれませんが、育児休業のない時代で、産後8週間で職場

復帰したので不安はあまりありませんでした。学生の際は結婚後もずっと仕事を続けようという意識はなかったのですが、給料も安かったので、3人で生活していくためには辞めるという選択肢はありませんでした（苦笑）。また、子供や家族、自分にも健康に不安があれば仕事を続けることはできなかったのかもしれませんが、幸いそういった不安もなく仕事に専念することができました。

【人事担当の男性のコメント】

お子さんが小さい時は、お子さんから職場に電話がよくかかってきていて、周りの職員たちは、平尾さん大変そうだなと思っていたと聞いたことがあります。

Q：その後、特許庁から通商産業省（当時）の基礎産業局基礎新素材対策室に異動され、心機一転というお気持ちだったようですね。

A：当時、新しい素材としてクローズアップされていた炭素繊維やセラミックなどの新素材の開発や製品開発を支援するために立ち上がったのが基礎新素材対策室でした。各課室と併任のかかった職員が、新素材メーカーや国内の製品開発の実態調査などをしていたのですが、私はその調査結果の取りまとめなどのデスクワークと庶務を担当していました。それなりに早く帰ることはできたので、仕事と子育ての両立に悩むといったことはありませんでした。

Q：その後、同じ基礎産業局の総務課に異動され係長に昇任されました。

A：係長になりましたが、基本的に業務が変わらなかったのが係長という重みを感じて辛い思いをしたことはありませんでした。庶務業務に加えて、局内にいくつかあった審議会の委員の任免手続きや名簿管理、審議会開催時のロジの手伝いをしていました。

Q：この時に二人目のお子さんを出産されましたが、いかがでしたか。

A：この時も産前6週産後8週の休暇で復帰し、やはり保育ママさんをお願いしました。二人目（長女）を産んでから2～3年が送り迎えなどで大変だったと記憶しています。あまり器用ではないので、捌かなければならない事柄が多いと手に負えなくなってしまうので、一人目（長男）と6歳違いなのですが、自分にはこの年齢差が合っていたのかなと感じています。近所の方や同じクラスのお母さんとも協力しあって、急な残業の時などは、お迎えをお母さん同士で交代するなどしてなんとかしのげたのかなと思います。同じクラスのお母さんと職場の電話番号を教えあって、お友達のお母さんが迎えに来るまで預かって、お互いに夕飯も一緒に食べさせたりということもありました。

長男の時は、お母さん同士のネットワークが築けずにいたのですが、近所にお孫さんの面倒をみていた年配のおばあちゃんがいらして、そのお宅もご両親が共働きだったため、ご自身のお孫さんのお迎えの後、違う保育園に通う長男を迎えに行ってくれ、私が帰宅するまでお宅で預かって夕飯まで食べさせてくださったりと、本当にありがたかったです。それでも大変な時には、主人も私も両親は遠方だった

のですが、実母に来てもらったこともありました。

Q：次に基礎産業局通商室（組織再編により後に貿易局輸出課）に異動されましたね。

A：特定の化学品を輸出する際のライセンスの発行業務に携わりました。外為法、輸出貿易管理令等に基づいて審査する業務でしたが、業務として法令に触れたのが初めてだったので、最初は規制の内容が全く理解できず、とにかく実務から入って仕事をやりながら法令を身につけていったというのが実情でした。その後、省内の組織再編があり、各局の通商室に品目ごとに分かれていたものが貿易局に一元化されました。

てこずった案件としては、漢方薬の輸出に関してのワシントン条約違反の案件がありました。中国から熊の胆を買いつけて漢方薬として輸出する業者だったのですが、法令による規制についてなかなか理解してもらえず、例えば、一般汎用品であるアロエなども種類や含有量によっては法令違反になるといった事例なども挙げて繰り返し説明し納得していただきました。このような案件もありましたが、化学品のライセンス発行業務に関しては、規制内容が比較的明確だったので大きな困難はありませんでした。申請の際に提出される契約書や証拠書類はほとんどが英語で書かれているので、見慣れない言葉を辞書で引きながら解読していました。慣れてくるとどこを押さえるべきかといったポイントが分かってきましたが、法律につまずき、言葉につまずきながらも勉強しながら慣れていきました。

Q：ここで初めて庶務以外の経済産業省の原課の業務に就かれ、不安を抱えながらも意欲も大きくなったようですね。

A：ずっと庶務関係の仕事が続けてきて、今後の展望がなかなか見えず少し悶々とした時期もありましたので、こういった経済産業省本来の業務にも携わっていただけたいという思いになりました。ただ、自分の適性がわからなかったことや専門分野もなかったので、希望する部署は特にはありませんでした。配属されたところで、なるべく広く深く業務経験をしたいという思いでした。

当時の基礎産業局では初級職の女性もこれからは庶務以外の業務にも携わらせるようにしようという省の方針転換があったようで、若手集団の中で一番年長だった私が初めて庶務担当から原課業務に異動したように記憶していますが、次の年代の女性職員もその流れに続いていました。

Q：この頃ご病気をされたようですが。

A：職場の定期健康診断で甲状腺のエコー検査で異状が見つかり、再検査したところ甲状腺がんでした。甲状腺がんの多くは転移が遅いのできちんと取ってしまえば天命を全うできる癌であると医師から説明を受け、入院して手術をしました。悪性と聞いてドキッとしましたが、早めに発見されたこともあり、2、3週間休んで職場復帰しました。不在の間、職場の方がカバーしてくださり、精神的にも体力的にもダメージはあまりありませんでした。家庭では、子供も小さかったので義母が手伝いに来てくれ、主

人も結婚当初から家事は料理を含め得意でしたので助けられ支えになってくれました。

Q：その後、製造産業局生物化学産業課、製造産業局化学課と異動されました。それまでで一番多忙な時期でもあったようですが、やりがいも大きくて充実していたようですね。

A：どちらの課も業種は異なるものの、業界における様々な政策課題や問題について業界団体や企業とやりとりをするという業務でした。当時は、環境問題がクローズアップされてきて、生物化学産業課では、容器包装リサイクル法が制定された時期で、化粧品や日用品のパッケージなどのリサイクルの費用負担をどうするか、業界にとっては新たなコストが発生する話なので、法律の意義や省の方針を丁寧に説明しました。化学課では、ゴム・タイヤ業界を担当しましたが、かねてより廃タイヤの不法投棄やタイヤ走行による粒子状物質の大気汚染などが大きな問題となっていて、業界としての対策、また、環境省等と共管の法律もありましたので、他省庁との調整も行いました。

また、化学課では産業税制にも携わりました。化学製品の源とも言える石油化学工業ですが、製造原料にかかる石油税やガソリン税の免税措置は必要不可欠な政策であって、多くは2年おきに免税措置の延長手続きをする業務があったので、秋口くらいから12月上旬に税制改正大綱が決定されるまでの間はとても忙しく、深夜におよぶ残業、休日出勤も多くありました。当時は主人も予算関係の仕事をしていたので、年末は夫婦共に忙しい時期が重なりましたが、子供も中学生、小学生と大きくなっていたので、2人で留守番して先に寝ていたことも多かったです。

化学課での3年間は、業務と家庭の両立では一番しんどい時期だったように思いますが、職場のメンバーにも恵まれ、上司からも信頼と仕事の道筋を与えてもらったことが、今の自分にもつながる大きな励みと支えになっていると感謝しています。

Q：製造産業局日用品室では総括係長として、初めての総括業務で取りまとめもされ大変だったようですね。

A：日用品室というのは、オフィス家具や玩具など比較的規模の大きな業界もあるのですが、他の課室が所管していない小さな業界（たとえば、ボタン、喫煙具、コハゼ（足袋の留め具）など何百という業界団体）を全て扱うところで、中小企業支援といった側面もあり、それまで担当してきた業界の様子とは全く違いました。また、椅子の背もたれが壊れて怪我をしたとか、おもちゃで指を切ったといった身の回りの製品事故はかなり多く、製造物責任法（PL法）の制定とともに、世の中で製品事故に対する問題意識が高まり、製品事故に対する消費者への注意喚起やメーカー指導などに追われました。課内の調整業務は初めてだったので、うまく捌けず自分の調整能力不足を何度も痛感しました。

当時、シンガポール、メキシコをはじめとする自由貿易協定（FTA）の締結交渉が進められていました。日用品室は所管物資が多いだけに関税率表の対象品目もかなりの数を持っているのですが、関税率引き下げを求められた品目について国内の業界団体と調整することになり、日用品は中小零細企業が多いため調整が難航することが多く、調整結果の取りまとめは、かなりの時間と労力を要する仕事でし

た。

Q：次の大臣官房秘書課では課長補佐に昇任され、人事関係の業務に就かれました。ここではご自身である程度スケジュール管理ができたこともあり順調だったようですね。

A：管理職の異動についての辞令案の作成、内示の手伝い、辞令の交付などの仕事をしていました。また、調査関係では、総務省や人事院からの照会や調査発注に回答するなどの業務がありました。人事関係業務は、国家公務員法や人事院規則に基づいて処理するのですが、これら法令の内容を覚えるのに苦労しましたね。管理職の異動は通常国会が終わる6月末から7月上旬に大異動があるので短期集中です。準備はGW明けくらいから始めるのですが、マル秘事項であるだけに関わる職員も限られるので一人あたりの業務量が多くなります。異動日の直前までは内々の作業が続きますが、解禁されたときに、情報発信なり手続きが円滑に進むようにするための下準備が膨大で、6月以降は休日出勤や電車で帰れない日が続きました。異動日が近くなるという家に帰ったかわからないくらい忙しかったです（笑）。

【部下の女性のコメント】

私の子供が体調を崩し病院に連れて行かなくてはならない場面では、子育て経験者ということで状況をわかってくださるので、精神的、環境的にも働きやすかったですし、助かりました。言葉にならない安心感がすごくありました。人を包み込むような優しいお人柄というのもあります。

私は第2次ベビーブーム世代なのですが、女性が社会進出してきたものの、まだ数としては少ない状況の中で、バリバリ仕事をこなす、ちょっと肩に力が入った女性と、仕事は続けながらも家庭を最優先にする女性との差が大きかったと思うのですが、平尾さんはそのどちらでもないタイプでした。

いつも自然体で、仕事をする時は集中してやるといったメリハリの効いた働き方で、こんな働く女性像もあるんだと、とても印象的でした。常に誰に対しても平等に穏やかに接しておられて、こんな方がいらっしゃるんだと思いました。打合せなどでも議論を戦わせるという感覚ではなく、お互い譲り合いながら穏やかに合意点を見出すといった姿勢を学びましたし、肩に力を入れなくてもきちっと仕事をこなすことはできるんだと思いました。平尾さんと一緒に仕事をさせていただいて得るものが多かったです。

Q：子育て中の部下をどんな思いで見守られていたのですか。

A：お子さんから家の鍵を忘れたという電話がかかってきたことがありましたね。我が家でもそんなことあったなあと懐かしく思い、早く行ってあげてと思いました（笑）。

Q：その後、資源エネルギー庁業務管理官室へ異動され、栄典関係の業務に携わられました。

A：馴染みのない栄典制度を理解するのに苦労しましたが、大変やりがいのある業務だったと実感しています。電力・ガスをはじめエネルギー業界で功績のあった方について勲章・褒章の授与を推薦すると

いう仕事で、候補者の功績調書を作成して内閣府の賞勲局へ提出するのですが、その方の輝かしい功績を効果的に説明するにはどんな構成や表現にすべきか、資料づくりなどで四苦八苦していましたね。電力会社において、原子力発電を推進したことは功績の大きな柱でしたので、原子力発電の歴史や問題点、原子力以外の火力発電や水力発電などについても幅広く勉強しました。また、会社の業績が落ちたり、社会的な批判を受けたりといった、マイナスイメージの部分もきちんと捉えていないと良いところの説明もできないので、背景にある社会的な動きや課題などを聞き出すよう努めました。

【人事担当の男性のコメント】

私が一緒に仕事をした時には、お子さんも大きくなっていくこともあると思いますが、ご家庭のことを全く感じさせず、涼しい顔で仕事をこなされていました。周りを上手に巻き込みながら仕事をされていましたね。

栄典の仕事をしていた時、年末年始で死亡叙位の手続きをしなくてはならないことがあったのですが、平尾さんは異動された後で、前職の仕事であったにもかかわらず、関係者に細かな資料を用意してもらうための手はずや、出勤してもらう職員の配置や段取りを的確に指示するなど、全部こなして嫌な顔もせずに対応してくれたことがありました。

Q：その後、中小企業庁の業務管理官室では人事関係の業務に携わられました。

A：職員の昇給昇格については、昇給や昇格の時期にその方の評価をきちんと反映させなければならぬということで気を遣って仕事をしていました。自治体から定員内で受け入れている職員も何名かおり、自治体での経験を反映させて俸給決定するのですが、間違った発令をしまい、ご本人にも自治体にも迷惑をかけてしまったことがあり、改めて人事業務はミスがあってはいけないと痛感しました。

最近では少なくなったかと思いますが、以前はそれぞれの部署にそこで長く仕事をしているプロパーと言われる方が結構いらっしゃいました。私の場合はいくつか業務は経験しましたが、制度的な枠組みや業務内容がある程度理解できてきたと感じる頃に異動することが多く、できれば私も専門分野を積んでプロパーと言われる存在になりたかったなという気持ちもあります。

Q：その後、経済産業研修所で管理課長・企画課長としてマネジメントのご経験をされていますね。

A：経済産業研修所は東京都東村山市にあります。研修テーマは経済産業省の所掌業務に係るものであり、研修生は主に当省職員ですが、たとえば、製品安全や産業保安、また、鉱物資源開発といった研修では、地方自治体や企業からの参加者も多くいらっしゃいます。

管理課長と言っても本省での課長補佐級になりますが、初めてのマネジメント業務の経験でした。組織は小さいながらも人事異動や人事評価などを行いますので、経験不足と言うか、判断するポイントがわからず思い悩むこともありましたね。また、現在、研修所の運営管理（施設内修繕、清掃、警備等）は市場化テストにより外部委託（入札事業）されていますので、委託企業による業務の評価、次期委託先選定のための企画書作成や入札に関する業務にも携わりました。研修所に限ったことではありません

が、職員が年々減少し、少人数で回しているため、日々自転車操業のようでしたが、家族的な雰囲気の中で協力して仕事ことができましたね。

Q：仕事と家庭のそれぞれで心掛けてこられたことは何かありますか。

A：特にはないのですが、自分には自分の価値観があるので、あまり他の方や他のお子さん、他のご家庭を意識しない、比較しないということでしょうか。家庭は幸せだろうか、職場できちんとできているだろうかといったことは自分が一番よくわかっているのだと思います。周囲から見れば順調そうに見えても実はそうでもなかったり、その逆もあります。自分の幸せは自分で決めることですので、自分のものさしで自分らしくやって行きたいとずっと思ってきました。恵まれた中でここまで来れたなと感謝しています。

Q：ご家族との協力・連携といった面ではいかがですか。

A：結婚当初から、夫婦のどちらかできる方がやるといった感じです。カチッとした役割分担はありませんでした。今では子供達も成人したので全員が同僚といった感じです。子供に指導してもらうこともありますよ。また、義母と同居してから生活が安定した面があります。子供たちに関しても義母がつかず離れずいつも気にかけてくれていました。義母がいるからみんな健康で安心して生活できているのだと思います。

Q：自己研鑽ということでは何かされてこられましたか。

A：ずっと長い時間をかけてやってきたことは特にはないのですが、自分が就いた仕事については、マイペースで時間もかかるのですが、できるだけ努力はしたいと思ってやってきました。

Q：気分転換やストレスを感じた時のリフレッシュ法などありますか。

A：のんきなのでストレスはほとんどありません（笑）。ここ4～5年は居酒屋紀行が楽しみの一つになっていて、地方のいい居酒屋を見つけては旅行を組んで、月に1回くらい出かけています。仕事を離れたお友達と計画していい気分転換になっています。また、子育てが落ち着いたここ10年くらいは家族でも年に1回くらいは旅行するようになり、毎年の楽しみになっています。



Q：仕事を長く続けるコツや、お子さまを育て上げた秘訣はあるのですか。

A：子供を育てている時は夢中で、手と足で別のことを同時に片付けながらやっていましたよ（笑）。ご飯も手を抜いた時もありました。やっぱり、我が家の幸せ、自分の幸せが大切です。子供はたくさん可愛がってあげたら良いと思います。秘書課在籍中に採用試験の面接官をやったことがありますが、どこをどう見たら良いかと思った時に、周りの方に愛されて大事にされて育ってきた人が良いのではないかと。家族に限らず愛情を受けて成長した人には余裕があって、厳しい状況にあっても心が折れないんじゃないかと思うんです。自分も子供達へはしつけよりも可愛がった方が大きかったです（笑）。

Q：これまでの公務員生活の中で、壁にぶつかり辞めようと思われたことはありますか。

A：幸いそれはありませんでした。周りにも恵まれていたんですね。両親はまだ元気ですが、私と同年代では介護の問題を抱えている方もいらっしゃるって、これからはそういう問題も仕事との関係では出てくると思います。

Q：これから国家公務員を目指す女子学生にアドバイスをお願いします。

A：私が経験してきたポストは、女性だからという配置ではなかったと思います。男性の後任に配属されることも多かったですし、その逆もありました。経済産業省は人員配置においても男女の差がなく働ける職場だと思います。

【人事担当の男性のコメント】

現在も育児休業明けの女性職員は何名かいますが、みなさんそれぞれ努力して育児時間を取っていきたりする職員でも勤務時間中は頑張っ居場所を作り、地位を確立しています。

村山 明日香 (むらやま あすか)

経済産業省

コンビウィズ株式会社チーフ(官民人事交流)

(平成9年度採用)



・子育ての経験を生かし、コンビウィズ株式会社に官民交流派遣

・仕事と家庭の両立。語学力を生かし、国際業務を多く経験

「自分の子供には、こんな事をやっているんだよと教えてあげたいし、自分もやりがいのある仕事をやっていきたい。」

<これまでの主なキャリア・パス>

- 1～2年目 通商産業業務 (沖縄総合事務局)
- 3～4年目 本省に出向、貿易保険業務 (貿易局貿易保険課)
- 5年目 ～出産、育児休業
- 6～7年目 復職。産業連関表作成業務 (経済産業政策局調査統計部経済解析室)
- 8～9年目 海外広報業務 (大臣官房広報室)
- 10～11年目 中小企業の海外展開支援業務及び渉外対応業務 (中小企業庁事業環境部国際室)
- 12年目 経済統計の国際協力業務 (経済産業政策局調査統計部広報・国際室)
- 13～15年目 国代位債権管理業務 (貿易経済協力局貿易保険課財務室)
- 16年目～ 乳幼児外出支援業務 (官民交流派遣先：コンビウィズ株式会社)

Q：まず、現在の仕事についてお聞かせ下さい。

A：コンビ株式会社はベビー用品の総合メーカーで、現在はその子会社であるコンビウィズ株式会社に勤務しています。子供連れでの外出をしやすい乳幼児外出支援事業、子育てをしながら仕事を続けるための保育事業など、総合的に子育てをサポートしている会社です。保育事業のようなソフト支援と、外出支援業務 (商業施設に設置するオムツ交換台、トイレの個室にあるお子様が座るベビーキープ (椅子) の企画・開発・販売) のようなハード支援をしています。官民交流派遣期間は2年間の予定ですが、初めの半年はコンビ本部の調査部に在籍し、現在は保育事業、今後は外出支援事業を担当する予定です。日本の優先課題 (少子化対策、女性の社会進出、待機児童の解消) に供給側から取り組めることに魅力を感じています。

最初、官民交流派遣のお話をいただいたときには驚きました。官民交流で民間企業に派遣される職員はキャリア採用の方が多く、バリバリ働くタイプが求められているのではないかと、私で本当に良いのかと思いました。人事担当部署に確認したところ、派遣先の業態からも一度子育てを経験している人のほうが望ましいとのことでした。実際に勤務を開始してみると、社内で子育て中的人也多く、午後6時以降は残業しない「シックスアップ」という制度が導入されています。業務量が多い場合は朝早く来て仕事をしています。執務環境的にも非常に働きやすいと思います。

【上司の男性のコメント】

東日本大震災の影響もあり、社長主導でセブニアップ（午後7時に退庁）を推進したところ。翌年には、シックスアップ（午後6時に退庁）になりました。社員の退社時間はICカードで管理されているので、社員はシックスアップを徹底しています。



Q：具体的なお仕事の内容について教えてください。

A：現在、海外新規プロジェクトのコンセプト作成や体制整備等の準備をしています。

【上司の男性のコメント】

こんなに仕事の出来る人もいるんだと、仕事の仕方を教えてもらっている感じです。何事もざっくばらんに話せますし、時にはストレートに村山さんが御自身の考えを主張される場面もあります。現在は、海外保育園運営のプロジェクトを進められておりますが、中心的な存在です。



【上司の男性のコメント】

経済産業省とは民間保育園のワークショップ等で、以前からおつきあいがありました。村山さんが着任して間もない打合せで、明確に我々にはない視点で意見をおっしゃっていましたね。

海外保育園運営のプロジェクト資料については、我々社員が日本語で資料を作成するのですが、村山さんが英訳して資料を作成されます。あの膨大な量の資料を短時間で処理されるのはすごいです。



Q：国家公務員になった理由について教えてください。

A：公務員という仕事にはもともと興味があり、なりたいとは思っていたのですが、大学卒業後、民間企業で営業の仕事を1年しました。営業の仕事は利潤追求中心でしたので、営利追求にしばられず、人のためになる仕事をしたいと思いました。貿易や通商に関心があったので、出身地である（沖縄開発庁沖縄総合事務局）通商産業部を志望しました。



Q：当時、入庁されて、お仕事はいかがでしたか。

A：政策課の総括係に配属されたのですが、沖縄開発庁全体の仕事が見える係でしたので良かったと思います。入庁して、APEC（資源エネルギー大臣会合）が沖縄で開催されるというので、本省がもち

ろん主体ではありませんけれども、業務に携わりました。国の仕事はやりがいがあるなど感じましたし、20か国以上の閣僚級の方がお見えになった会合をやり終えたときには達成感がありました。全く白地のところから事業を立ち上げるプロセスが勉強になりました。体力的にはとてもしんどかったです(笑)。

Q：その後、研修出向として本省貿易局貿易保険課へ行かれましたが、いかがでしたか。

A：出向1年目にカントリーリスクを分析する部署に配属となり、貿易保険を付保する相手国の情勢分析などをしていました。分析業務は初めてでしたので、面白いなと思いました。

2年目は貿易保険の引受実務を担当しました。当時は貿易保険を役所で直接引き受けていたので、「パキスタンにこういうプラントを出したいんだけど、保険を付けてくれますか。」などといった企業からの問合せに対応するなどの専門的なやりとりをしていました。民間の百戦錬磨の方たちとやりとりをするので、さまざまな知識が必要となりました。シンジケートローン、ファイナンスなどの勉強をしました。

Q：その後結婚されましたが、生活に変化はありましたか。

A：夫も同じ省の職員なのですが、結婚してすぐに単身赴任したので実質的な生活は変わっていません。妊娠して産休に入るタイミングが省庁再編の時期でしたので、貿易保険業務を独立行政法人日本貿易保険に移行していくクローザー的な仕事をしました。

Q：育児休業の1年はいかがでしたか。

A：夫の単身赴任先がニューヨークでしたので、親の勧めもあり出産前に渡米し、1年間ニューヨークで過ごしました。夫が貿易保険の仕事でダイナミックなプロジェクトを担当しているのを見て、育児休業の後半は早く復職したいという思いが強かったです。周りに知っている人もなく、社会的なつながりもなくてややしんどかった思いがありました。

今は育児休業が3年取れるんですね。でも、3年も取ってしまうと、もう職場に戻れないのではないかと個人的には思っています。

復職のタイミングでは保育園には入れなかったもので、同居の義母にサポートしてもらいました。1年間、義母に家庭保育を乗り切ってもらい、1年後にやっと保育園に入れました。

Q：復職後、経済産業政策局に異動されていますね。

A：調査統計部経済解析室で産業連関表作成業務に携わりました。あまり経験したことがない難しい仕事に就いて、気持ちは重かった時期でした。学問的に計量経済学とは何だろう、本を読んでも分からないと(笑)。

周りが非常に面倒見のよい先輩方で、勉強会を開いてくれたり、研修にも行かせてもらいました。分からないことがあると周りで教えてくれたので、業務時間内で勉強することが出来ました。また、産業連関表のレギュラーな研修が年に何回かありました。

パソコン技術は、このときに大きなデータを扱っていたので、習得出来たのではないかと思います。扱っているデータの量が多かったので、決められた時間内に処理出来ないことも多かったです。関係府省で連携して仕事を進めていたので、作業の遅れのために他府省に迷惑をかけられません。子供のお迎えのために、あと40分で職場を出なければならないという場面では、周りの職員が声をかけてくれて、後の作業を引き受けてくれたこともありました。当時は申し訳ない気持ちでしたし、今も感謝の気持ちでいっぱいです。

業務の一環で、統計雑誌に経済波及効果について論文を書いたことも思い出に残っています。

【上司の男性のコメント】

村山さんは、パワーポイントを使ってのレジュメ作成やアクセス、エクセルのデータ分析などのスキルがすごいです。こんなことも出来るんだと感心しています。これは、おそらく今までの業務で培ってきたものだろうと思います。

Q：その後、広報室に移られましたね。

A：ルーチンではWEBサイトの英語版の公表がありました。経産省の報道発表について、海外に発信すべきものについて翻訳をして公表しました。翻訳をするネイティブの英文校閲者が近くの席にいたので、たくさんの刺激も受けました。海外プレスの対応もあったのですが、広報として省内の調整が難しい場面もありました。業界誌など、日本に支社がない海外からの電話やメールでの問い合わせが頻繁にありました。

広報室には、国民の皆様からの問い合わせも多いです。純粋な政策についての問い合わせも、単に関係部署につなぐだけでなく、せっかく経済産業省にお電話いただいたのだから、付加価値の高い回答をしようと心がけました。実際に感謝されたときには、やって良かったなと思いました。

Q：中小企業庁でのお仕事はいかがでしたか。

A：OECD（経済協力開発機構）の中小企業カンファレンスを日本で開催するという大きなイベントがあり、多忙な日々でした。主人も多忙であまり家にいる時間がなかったので、実家のある沖縄から駆けつけ、何日も滞在してくれた実母のサポートはとても助かりました。保育園は延長保育で19時まででしたが間に合わないのので、イベント開催までのお迎えは実母にお願いしていました。

Q：1年目のAPEC沖縄開催の経験が役に立ちましたか。

A：入省当時、言われたことだけをやれば許されるのとは違いました。パリの事務局とも直接調整して

いましたし、自分が前面に出て作業する分、責任も大きかったです。OECD加盟国の30か国以外にも、アジア開催でしたので、非加盟国も呼びましたので、500人位を集める規模でした。東京で開催したのですが、他の地域での開催でしたらもっと大変だったろうと思います。

英語については、一般的な電話での対応であればさほど困難はありませんが、業務でシビアにやりとりをするのはとても気を遣います。OECD事務局のカウンターパートはアメリカ人でしたが、カンファレンスを共に成功させようという同志でした。会合の成果としては、中小企業の行動宣言を出しました。中小企業がグローバル化の中で今後どのように役割を強化していくかに関するアクションプランも含まれています。

上司、同僚にも恵まれました。メンバー一人ひとりのプロ意識の高い職場でした。みんな遅くまで仕事をしていて、自分も絶対に職場の一員として、やり遂げたいという思いでした。そんな中でも、もし子供のお迎えがあることなどを職場のメンバーに相談していたら、先に退庁させてもらえただろうと思えるくらいチームワークも良い職場でした。

Q：その後、貿易経済協力局貿易保険課に戻っていますね。

A：3年目のときとは違い、アメリカ、フランス等主要債権国と足並みをそろえて債権回収を行う出口業務で、主にパリクラブの担当でした。同クラブは60年以上の経験を蓄積しているので、過去に実施した回収方法について狭く深い知識を勉強する必要がありました。法律や金融の勉強もしましたね。他国と一緒にやる仕事でしたので、なかなか仕事が進まないこともあります。ヨーロッパでは、8月になるとバカンスで仕事が停滞するので、その間は勉強の時期となりました。一方、協定を結ぶとなると忙しくなる部署でした。

海外出張も行きました。パリクラブ開催のため、パリに2年で、4、5回行きました。首席交渉官に経産省として必要な情報を入れる仕事でしたが、会議は1日か2日で終わりますので、2泊4日、3泊5日が出張しました。

その頃には子供も随分大きくなっていましたし、義母に留守をお願いしたことで、海外出張にも行くことが出来ました。

子供も、「母親が経済産業省にいるんだぜ。」と言うのは好きなようでした（笑）。子供にも自分がやっている仕事を説明したいと思っているので、ある程度分かるようになってからは仕事のことも話しています。「国と国の間ではお金の貸し借りがあるんだよ。」と話をすると、「ふ～ん、それでパリに行っているんだ。」と納得していたようでした。私自身も、両親が学校の教員をしていましたので、両親が働いていることは普通という意識でした。

Q：村山さんが官民交流派遣となったタイミングで、旦那様がインドに海外赴任されているんですね。海外赴任に付いていくという選択についてはどう思われますか。

A：自分の仕事を辞めて一緒に赴任することは考えませんでした。子供には一回インドを見せたいな、

と思いました。あれほどのダイナミズムのある国で、子供たちは貧しい中でも一生懸命勉強していて、そういう世界を見ておくことはとても刺激になると思いましたので。まだ実現していませんが。

Q：日々、前向きに過ごしている秘訣はありますか。

A：週末、職種の違うお友達家族を家に招いて、お酒を飲みながら何気ない会話をすることが、とてもリラックスできて楽しい時間です。

1人の時間を持ちたいときは、ジョギングに出かけたりしています。ピアノの演奏も楽しんでいます。3、4年前に子育てに余裕が出来たので、週末に習い始めました。

Q：お忙しい毎日ですが、お子様とのコミュニケーションはどうされているのですか。

A：子供が小さいときは、家族でテニスやキャンプに出かけました。高学年になると塾などで忙しくなってきましたが、映画を一緒に観に行ったりしています。

Q：公務員としての経験や知識などは、民間企業で役に立っていると思われませんか。

A：当初、どういうふうに関会社に貢献出来るかとずっと考えていました。この業界のことは分からないので、業績的に何か出来るかと言うと厳しい。そこで、すこしでも貢献出来ないかなと最近始めたのが英語の社内勉強会です。会社の目標のひとつに社員の英語力の向上がありますが、社員は英語を勉強したいけれど日々忙しくてなかなか実現できない。それならば昼休みのちょっとした時間に英語の勉強会をしませんか、と有志を募りました。小さなところから、触媒的な働きが出来ればとの思いです。

勉強会は1回30分程度で、TOEICの例題を4、5問解くという流れです。営業や経理など普段あまり話す機会のない他部署の人たちと、10人くらい集まって楽しく勉強しています。

【上司の男性のコメント】

英語はもちろん素晴らしいですが、プロジェクトのレスポンス、期限を設定してもかなり前倒して成果を報告してくれます。私が考えている以上の速さで、本当に素晴らしいです。他の社員とも、コミュニケーションを積極的にしています。

【上司の男性のコメント】

こんな女性の管理職の下で仕事をしてみたいと思いますよ。どんな風に人を使うのかなと興味もあります。

Q：保育事業というと、これまであまりなじみのない仕事のように思いますが、御自身で情報収集など準備はされたのですか。

A：自分の子供は既に保育の対象年齢から外れていたもので、現状に関してもかなり疎くなっており、勉

強しました。最初に配属されたコンビ本体の調査部での活動も大変有益でした。例えば、目先のニーズだけではなく 10 年後の子育て環境を見据えた製品開発のために、未来の子育て環境についての調査を行った際は、人口動向や、スマートシティ、コンパクトシティ等の政策、小型モビリティの将来性等、さまざまな情報をまとめてレポートにしました。これまであまり触れることのなかった厚生労働省の統計や政策もじっくり読み込むことができ、勉強になりました。保育所の運営主体形態についてもほとんど知識がありませんでしたが、実際に業務に携わってみて多くを学びました。最近、株式会社設立の保育園に対して徐々に開かれてきた感じもありますが、実は 2001 年には既に保育園の民間運営が始まっていたのです。地方公共団体の反対等も多くあまり普及しなかったのですが、そこにコンビが頑張って参入し、14 園も設立しています。民間は採算が合わないとすぐに閉園するという批判が聞かれますが、そんなことはなく、常に在園のお子様のことを優先して考える真面目な運営主体です。

【上司の男性のコメント】

積極的です。打合せの発言、意見を率直に述べてもらえます。今の部署への配属は3箇月目になりますが、発言の内容も出過ぎず、優秀なのはみんな感じていると思います。戦力になっています。

Q：民間企業での経験もありますが、コンビという会社でのやりがいがありますか。

A：会社の目指しているところも、とても公共性があると思います。赤ちゃんを育てることが楽しく幸せだと思える社会を作りたい、という会社で、とても共感しています。

マンハッタンで子育てをしていた時期には、先入観で、競争社会で殺伐として、人々がものすごいスピードで歩いている街というイメージがありましたが、ベビーカーで子供を連れていると、誰でもドアを開けてくれたり、階段でベビーカーを持ち上げてくれたり、実は子供にとってもフレンドリーな社会でした。老若男女問わず、誰もが助けてくれました。一方、日本では子供を抱いて電車に乗っていても、目の前の座席でサラリーマンが寝たふりをしたりして、悲しくなりました。今は電車に入ってくるベビーカーに対して迷惑だという声もあったりします。

バリアフリー法が出来て、日本もハード面のバリアフリーは進んだと言われているのですが、心のバリアフリーはまだまだで、自分も実感しています。そこを変えていきたいと考えている会社なので、フィット感があります。理想が違っていて悩むことはないです。



Q：民間企業での勤務経験をして、これからやりたい仕事などに気持ちの変化はありますか。

A：社風かもしれませんが、現勤務先は明るく元気な社員が多いです。業績も上げなくてはいけないのでシビアな部分もあるのですが、人に対する思いやりやフォローが目に見え、チームワークが良いです。規模が小さいというのもあるのですが、職場の雰囲気よさが業績につながっている印象です。周りの職員に聞くと、「上が明るいからだよね。」という話にもなります。社長との距離も近いです。今後どんな仕事に就いても、こういう雰囲気よさを作り出せるよう心がけていきたいと思います。

【上司の男性のコメント】

コンビウィズでも保育部門は半分以上が女性です。村山さんは、現在子育て中ですし、その立場からの意見もいただいています。

Q：御自身が心がけていることは何ですか。

A：常にバランス良くありたいと心掛けています。子供が生まれて意識が変わったように思います。以前はわりとキリキリとやりたいタイプであったように思うのですが、子育てをしていると頑張ってもどうしようもないことがあるのだな、と思うようになりました。同僚との間でもバランスを取りながらやっていきたいと思います。

その時々で、仕事のやり方が素敵だなと思える女性の上司にも何回か恵まれました。時間の使い方や仕事への真摯な向き合い方のバランスがとても良いなと思っていました。

Q：仕事を続ける上で、家族以外で頼りになったことはありますか。

A：近所の人の顔が見える付き合いは大切だと感じています。東日本大震災のときには、学校にいる子供と連絡が取れず、震が関で立ち往生し迎えに行けず困っていたところ、近所に住む友人家族が息子を学童から迎えて預かっていてくれました。本当に救われました。去年は小学校のPTA役員の仕事も引き受けました。平日の集まりには参加できないのですが、パソコンを使っての資料作成などを引き受け、地域の親同士のつながりを大切にしています。保育園のように送迎がない分、父親は余計に顔が見えないので、赴任前は無理矢理PTAのコーラス部に入部させていました（笑）。

Q：経済産業省は、女性にとって働きやすい職場ですか。

A：女性だからと考えたことはあまりなく、働きにくいと思ったこともないです。一般的に子育て中は役割的に女性の方が家事などの負担が重くなりがちですが、最近は少数ですが、保育園のお迎えのために早く帰ったりする男性職員もいるようです。自分の家庭では出勤時間のシフトをずらし、保育園の送りを父親が担当していました。そういうことが可能になる職場は、働きやすいのだと思います。

Q：国家公務員を目指す女性に対するアドバイスはありますか。

A：国家公務員もサービス業だと思っています。女性ならではの優しさや思いやりなどを存分に発揮できるいいフィールドだと思います。公務員を目指す方は真面目な方が多く、仕事と家庭の両立が重荷になってしまうという話も聞くので、家事については完璧を求めず適当にやっていくことも大切かと思っています。一方で、ことさらに家庭を言い訳にすることなく、一公務員として常にプロ意識を持って仕事ができればと思います。



村田 陽子 (むらた ようこ)

国土交通省

北海道開発局札幌開発建設部千歳川河川事務所
調査課調整係長

(平成 13 年度採用)



- 土木職員として積極的な仕事への取組、徹底した専門性の追求
- 北海道開発局技術研究発表会で局長賞を受賞

「釧路河川事務所で係長になったときから、地元の方や有識者等と直接話をする機会が増えたことで、私たちが行っている事業をわかりやすく伝えることの重要性を認識しました。」

<これまでの主なキャリア・パス>

- | | |
|---------|--|
| 1～2年目 | 石狩川の中流域の河川事業を管轄する現場事務所にて調査計画業務を担当
(石狩川開発建設部岩見沢河川事務所計画課計画係) |
| 3～5年目 | 石狩川の維持流量に関する調査・計画、水使用に関する申請図書の審査、ダム再開発に係る調査・計画等、水利使用に関する業務を担当
(石狩川開発建設部河川計画課石狩川総合水管理調査室計画係・調査係) |
| 6～7年目 | 北海道開発局の治水事業の予算編成、企画立案業務を担当(建設部河川計画課企画係) |
| 8～9年目 | 釧路川の現場事務所にて自然再生事業(旧川の復元、土砂流入対策)を担当
(釧路開発建設部釧路河川事務所計画課調整係長) |
| 10～12年目 | 天塩川下流域の現場事務所にて治水・環境整備の調査計画業務を担当
(留萌開発建設部幌延河川事業所計画係長) |
| 13年目 | 千歳川の現場事務所にて千歳川遊水地群整備の調査計画業務を担当
(札幌開発建設部千歳川河川事務所調査課調整係長) |

Q：現在の職務の内容について教えてください。

A：主な職務は平成 17 年 4 月に策定された千歳川河川整備計画に基づき、実施している千歳川遊水地群整備事業の調査・計画に係る業務です。この整備は平成 18 年に建設部河川計画課企画係に在籍中に、当時局長から講演で使用する説明資料を依頼され、その当時はまだ先の話と捉えていた事業を、今年、現場の立場で関わることになったことに縁を感じております。

この時の説明資料作成においては、局長はもとより、当時の職場では整備計画策定以前の千歳川の治水対策について関わっていた職員も多く、当時の計画が地元を受け入れてもらえなかった思いや、その当時地元の方と対応したエピソードなどを聞くことができました。7年前の説明資料作成の頃は、平成 17 年 4 月に策定された計画でしたので、出来たてははやはやといった感じで、この現場の着工はまだ先かなといった印象をもっていました。

現在は、具体的な事業用地に対して、測量、地質、環境等、いろいろな調査を行っており、そのデータに基づき、5つの遊水地(1つは下流の江別河川事務所が担当)について、詳細な計画を立案し、現場調整を行っています。現場が動く中で、課題点等が見えてくることも多く、課題に対する調整事項は容易には片付かないのですが、職場の仲間と相談しながら、解決策を練るなど、大変な仕事ですがやりがいを感じています。

【上司の男性のコメント】

村田係長は、これまで河川の子算業務や調査計画業務、自然再生事業や治水・環境整備の業務等を通じて、地元との調整や委員会の調整等もされております。これまで経験された事務所と千歳川河川事務所では、規模が違うとか時間的な制約があったりして違いますし、当事務所の事業期間は短期間であったりと苦勞はされると思いますが、これまでの経験を生かして、引き続き、頑張りたいと思います。

【上司の男性のコメント】

村田係長は、視野が大変広く、事務所全体のことを考えながら仕事をされているので、非常に信頼をしていますし、職員からも信頼されていると思います。女性職員のリーダー的な存在です。

Q：現在、業務を遂行するに当たって、調整相手はどのような方になるのでしょうか。

A：千歳川流域に、4市2町の地方自治体があります。現在、4市2町に1か所ずつ遊水地を作って、治水整備を進めるための調整をしています。平成31年までに、遊水地群整備を完成させることを目標としていますので、その進捗管理もしています。

ただ、遊水地を作るだけではなく、遊水地を作った後の日常の活用の仕方についても、何か地方公共団体と連携できることはないか、調整しております。

【部下の男性のコメント】

村田係長は、前例にとらわれず業務スケジュールを常に意識して、仕事をされるので、行動が本当に早いです。本年4月に現在のポストに着任されて、すぐに解決された案件もありました。また、4月に着任されてから、村田係長のアイデアで、事務所のレイアウトが機能的になったというエピソードもあります。

Q：職務の性質上、外に出て、現場で仕事をされる機会が多いのでしょうか。

A：河川を見に行く機会は多いです。特に、雨の日に現場に行くと良いと、採用されてから、先輩に指導されました。例えば、水路の水処理だとかは、水が流れているときに分かりやすかったりします。河川や整備中の遊水地整備箇所を見るときは、水位の高さや地下水の位置、地盤の状況を、工事完了後の姿をイメージして、観察しています。

【部下の男性のコメント】

毎年、千歳川流域の小学生を対象に、「総合学習」の時間を活用した川の環境学習支援を実施していますが、村田係長は、授業終了後に児童を楽しませるため草でバツタを作ってあげる等、女性ならではの細かな気配りには頭が上がりません。

Q：国家公務員になろうと思ったきっかけ、北海道開発局を選んだきっかけは何ですか。

A：就職活動するまでは、北海道開発局について、ほとんど知りませんでした。大学は本州で、馬術部に所属しており、北海道には馬がいるといったことも一つのきっかけで、北海道開発局を選びました。大学1年生から土木を専攻しており、もともとは地方自治体を希望していましたが、そちらには縁がなく、北海道開発局に縁があって採用していただきました。

大学時代に土木を専攻していましたが、役所用語含め採用されてから学ぶことのほうがはるかに多いです。大学院生の頃に研究室の恩師から就職にあたって助言頂いたことがあります。「大学で何を研究したかということは社会人として働く中で、おそらく全く意味ないことでしょう。研究は日進月歩で過去のものとなるので。大学の研究で重要なことは、どのような段取りで研究をし、どのようなまとめ方をするかという手法を経験したことですよ。」確かに、今の仕事においてこの考え方は常に役立っていると感じています。院生時代は、この恩師が指導教官であったため、時に寝る間も無い研究（俗に言う徹夜です）を“させられた”のですが、時間が経つと良い先生に会ったなど感じるものですね。

また、別の恩師からは、「0」と「1」の違いについて教わりました。少しでも物事を知っているのと全く知らないのでは、後々大きな差になるということで、現在の仕事を処理する上でもこの考えを大事にしています。

~~~~~  
**Q：1～2年目は、岩見沢河川事務所計画課計画係に配属されたようですね。**

A：当時は、現在のようにOJTで、仕事のやり方について、上司から丁寧に教えていただく環境ではありませんでした。役所用語も業界用語もよくわかりませんでした。非常に苦しかったです。当時の係長からも、「仕事は目で見て盗め」と言われましたし、「質問できるのはGWまで」と厳しい指導を受けましたね。

そこで、課内の上司だけではなく、年齢層の近い、聞きやすい先輩にいろいろとアドバイスをいただいたりもしましたね。年齢層が近いと、仕事上の悩みも共有しやすい場合があるのかもしれない。

当時の仕事の内容としては、岩見沢河川事務所に必要な予算（特に河川の改修に必要な予算）について、検討し、要求する作業の補助をしておりました。その他、予算措置がされれば、設計の仕事、河川の地質調査もしました。

予算要求は、北海道開発局札幌開発建設部に対して、実施をするのですが、逆にいろいろと教わりましたね。要求をするに当たって、予算の優先順位の立て方や予算の積算の仕方等については、経験を積まれた方から、アドバイスをいただくと大変勉強になります。

~~~~~  
Q：3～5年目は、当時の石狩川開発建設部の河川計画課石狩川総合水管理調査室に配属されたそうですね。

A：一言で言えば、石狩川の水をどのように管理をするか、という観点で仕事をしていました。石狩川の水位はどの程度低いところまでなら大丈夫か、そして実際の水位はどのようになっているのかを比較

して、モニタージュ写真を作成して河川管理者以外の方にアンケートをとるなどしました。

説明をするに当たっては、言葉だけですと、相手に誤解を与えることもありますので、ある程度のイメージ図は必要だと思います。あとは写真でしょうか。

現在、本州で渇水調整をしているところもありますが、石狩川の渇水を生じさせないためには、どのような方策が考えられるのかなど、調査検討していましたね。水の管理は、天候も考慮しますし、非常に緻密にやっています。保管ファイルも、凄い量です。

また、当時の部署では、同世代の職員も多く、良く飲みに行ったりもしましたね。

Q：6～7年目は建設部河川計画課企画係で、北海道開発局の治水事業の予算編成、企画立案業務を担当されたようですね。

A：当時、帰宅時間は遅かったですね。対外的には、本州等への出張も多かったです。北海道開発局分の予算要求の説明を国土交通省本省にしたり、治水関係の全国の担当者会議等にも出席をしました。

北海道には、雪が降るといった北海道特有の事情がありますが、他の地域と比較をすることで、留意すべきことが見えてきたりします。北海道ですと、冬は雪が降りますので、雪が降る中で工事するのは難しい部分があります。担当者会議では、全国の担当者のいろいろな悩みを聞くことができ、自分の幅や考え方も深まったように思います。

また、日々、本省からの調査もの等の対応にも追われましたので、建設部から各事務所に仕事を依頼する際には、調査ものの趣旨についてもわかりやすく依頼するように心がけました。仕事を依頼する相手方は、入局経験からは大先輩だったりするので、本省からの照会をそのまま転送することは許されません（笑）。本省からの照会の趣旨のポイントを明確にして、必要以上の作業をお願いしないように気をつけました。当時技官としての成長は乏しかったと思いますが、資料作成については成長した時期だったのかと思っています。

Q：8～9年目には、札幌から釧路河川事務所に異動のため、引越しをされていますね。

A：技官ですと、異動はよくあります。転勤には出会いと別れが伴いますが、いろいろな方と知り合い、いろいろな考え方、ものの見方を知ることができたことで、自分の視野が広がったのは良かったです。釧路では、釧路河川事務所計画課で調整係長として勤務をしました。ちなみに釧路の湿原面積は日本一です。

当時、釧路川の河川整備は治水整備を行っているものの、環境整備が主なPR事業で、私はこの環境整備を担当しました。当時は、開発局はもとより、全国の環境整備事業として注目度が高かった事業で、予算と工期に対する制約がありました。その制約の中で、現場で実効性のある具体的計画を練ることに、関係者、地元の方々とは様々な視点で議論をした記憶があり、私自身、学ぶところが多かった時期でした。また、釧路河川事務所2年目には、まさにかつての復元河道に流水を切り替えるといった工事監督にも任命され、流水の切り替え作業をリアルタイムで目の当たりにすることができ、貴重な経験を積むこと

ができたと思っています。

直線河道の埋め戻しを予定している年に転勤してしまったのですが、転勤後も、現場状況が気になり、プライベートで釧路に遊びに行った際、蛇行復元箇所へ寄ったりしました。

また、直線河道の埋め戻し後の状況についてはマスコミ報道等で把握することができ、イメージどおりの状況になっていることに感慨深いものがありました。

【上司の男性のコメント】

村田係長は視野が広いので、我々が考えることができないアイデアを出されたりしますね。河川についての専門性があるのは、もちろんですが、その他の事象を有機的に結びつけます。任された仕事以上に、よい仕事をしたいという熱意があるのだと思います。

Q：係長になり、対外的な対応等を任せ始め、説明力の重要さも認識されたそうですね。

A：地元の方や有識者といった対外的な方々と直接話をする機会が増えたことで、相手に私たちが行っている事業等をきちんと伝える、わかりやすく伝えることの重要性を認識しました。キャリアの転機になったと思います。

しっかり伝えているつもりでも、立場・経験が違えば、捉え方・理解のされ方にズレが生じてしまう場合があるため、説明に当たっては相手の理解度を確認しながら話すことが重要です。これは、内外問わず、どの場面でも心がけるようにしています。

また、実際に説明するだけではなくて、地元の方にも現場を見ていただきながら状況について理解していただけるように説明をしましたね。直線河道の埋め戻しに当たり、反対される住民の方々もいらっしやいましたので、埋め戻しの必要性等について、しっかり勉強し直して、説明がぶれないように心がけました。

Q：湿原の生態系にも配慮した工期を設定しているそうですね。

A：釧路湿原は貴重な生物が多く生息しており、特に国の天然記念物であるタンチョウは湿地環境で繁殖を行うことから、工事実施に当たっては、タンチョウの繁殖に影響を与えないよう配慮した工期設定を行っています。また、タンチョウの繁殖期以外においても、低騒音、低振動の機械を使用するなど周辺環境に極力影響を及ぼさない工法を採用しています。

Q：自己研鑽もされているそうですね。

A：公務員も技術力向上ということで、ここ数年資格試験の案内が毎年されています。釧路河川事務所2年目のときに受験資格が満たされたのをきっかけに、1級土木施工管理技士を取得しようと思いました。ただ、この資格は、現場の監督経験が必要なため、私は現場の工事経験は全くもって少ないので、厳しいかなと思いつつも、2度目のチャレンジで昨年度合格できました。週末に勉強したのですが、

実際の実務にも密接に関連をしていますので、現場にいる方が知識の吸収は早かったのかと思います。合格した際の経験論文については、まさに釧路川での工事を記述しました。当時、まだまだ初々しい監督員でしたが、現場代理人と協議しながら、実施した仕事が評価された感じで、うれしかったです。

監督をする際には、工事を開始する前の打合せが非常に重要になってきます。現場代理人と意識が共有できていないと、思わぬ方向に工事が進んでしまうこともあります。工事開始後、気づいた点については、現場代理人に連絡をして、迅速に修正をしてもらいます。

また、資格試験の勉強をすることで、普段なかなか確認できなかった用語や工法についてきちんと確認したり、わかっているようでわかっていたことを認識するなど、自分の知識を良い意味で知ることができたと思います。

その他は、語学力（英語、スペイン語）を取得したいと思う気持ちはあるのですが、かれこれ 10 年以上が経過しようとしています（泣）。

【上司の男性のコメント】

調査設計を担当していることから工事監督員からの問い合わせも非常に多いのですが、村田係長は、適切に対応されているのを普段から目にしております。

Q：次に、係長として赴任した幌延河川事業所での仕事も印象に残っているそうですね。

A：1年目のGWに融雪出水等で天塩川の下流域の水位が長期間高かったため、注意体制・警戒体制が1週間以上続き、当然GWはなかったのですが、幸いに災害は発生しなかったものの、出水時の大河川の下流域の河川管理対応について洗礼を受けた現場でした。

また、幌延町などの土地柄を知ることができましたし、河川整備についても、地元の方と意見交換をしながら計画を立案することができ、仕事に対してやりがいを感じることができました。3年も在籍した幌延でしたので、卒業論文とばかりに、その成果物を北海道開発局技術研究発表会に投稿させて頂きました。この度、局長賞を頂けたことも、地元の方々との意見交換で色々と教えて頂いたからだと思っています。

幌延では、仕事は後任がいるので良いのですが、プライベートな部分で心残りがあります。それは、隣町の天塩町の乗馬ができる施設の存続と、馬たちのその後が心配です。なので、今年は天気予報と相談しつつ、月1回程度ですが、天塩に行って、乗馬仲間と楽しいおしゃべりとランチを交えて練習をしています。この乗馬施設ができたことをきっかけに乗馬を始めた地元の方が数人いるのですが、指導者もいない中、ほんとと根気よく練習されていて、上手く乗れるようになった時は、本人は当然ですが、私も自分のことのように嬉しく思っています。

【上司の男性のコメント】

幌延河川事業所でも、仕事に対する責任感があり、相手の話をよく聞いた上で、自分の意見をズバツと言われていたようです。調整能力もあるので、彼女に任しておけば、一人で任せても大丈夫という安心感があったようですね。

Q：天塩川下流の汽水域を調査するために、モニタリング調査による検証もしたそうですね。

A：天塩川の水環境や多様な河岸等の河川環境の回復を図るため、工事実施後もモニタリング調査による検証や、天塩川の汽水域をよく知る地域住民、特に地元シジミ漁師からの意見を参考にして、天塩川の汽水域環境の再生に向けた状況把握をしておりました。

モニタリング調査については、生態系すべてについて調査をするということではなく、ヤマトシジミ等、好適な汽水域環境の定量的な指標となり得るものに着目して、効率的にモニタリング調査を実施しました。

Q：現在、週末はどのように過ごされているのでしょうか。

A：週末の天気の良い日には長沼に行って、乗馬等のアウトドアを楽しんでいます。騎乗した馬と折り合いがうまくいったときなどは、仕事へのエネルギーに変わるくらい、とても良い影響をもらっています。

また、天気が良くない休日は、レース編みやパッチワークなどのインドアをし、オリジナル作品に取り組んでいます。作品が完成したときは、達成感を感じますし、作品を写メに撮って、友達や家族に送り、感想をもらいます。

【部下の男性のコメント】

乗馬経験が豊富な村田係長は、週末を利用してお気に入りの馬に会いに遠方まで足を運ばれています。広い北海道は移動するだけでも大変だと思いますが、充実した時間を過ごされているようです。



Q：今後は、こういった働き方をしたいと思いますか。

A：基本、河川の仕事がベースで河川以外の部分に手を広げることは難しいのですが、河川の整備で、その地域の良さを引き出せるような仕事ができればと思っています。

また、今後は遊水地を作るにしても、工事終了後、重要となってくるのは管理ですので、管理しやすいものを作るといった視点で整備することが大事なことだと思います。

【上司の男性のコメント】

村田係長は仕事のレビューや今後どのように業務を処理していくかといったことを考えながら、通勤されているようです。本当に仕事に対して、前向きで、熱心だと思います。

【上司の男性のコメント】

村田係長は理路整然と仕事を組み立て、処理していくので、仕事を進めるのが早いですね。



石定 洋子 (いしただ ようこ)

国土交通省

神戸運輸監理部総務企画部長

(昭和 49 年度採用)



・神戸運輸監理部の女性初の総務企画部長として活躍

・仕事と家庭の両立

「第2子も誕生して、当時は確かに大変だったとは思いますが、今振り返ると楽しかったです。母からは、協力するから、辞めずに頑張りなさいとアドバイスをもらいました。」

<これまでの主なキャリア・パス>

1～3年目	庶務業務等（船員部労政課）（総務部総務課）	～1年目から5年間、業務と大学通学を両立
4～7年目	海上運送法関係事務（運航部輸送課）	～この間に結婚
8～9年目	倉庫業法関係事務（運航部倉庫課）	
10～12年目	出納事務等（総務部会計課）	～この間に第1子、第2子出産
16～18年目	（人事課厚生係長）	
26～27年目	（総務課専門官）	
28～29年目	（近畿運輸局企画振興部物流振興・施設課課長補佐）	～出向
30～32年目	（総務企画部広報対策官）	
33～34年目	（海事振興部旅客課長）	
35～36年目	（総務企画部安全防災・危機管理調整官）	
37～38年目	（総務企画部海事交通計画調整官）	
39年目	（総務企画部次長）（総務企画部長）	

Q：現在の仕事の内容について、御教示下さい。

A：神戸運輸監理部は、全国に10局ある地方運輸局の一つとして、兵庫県内の運輸行政施策を一体的に行うために設置された地方支分部局です。運輸産業にとって最大の使命である「輸送の安全」、環境や地域の課題に対応した「地球にやさしい、人にやさしい」さらには災害に強い交通社会の実現、観光立国、海洋立国の実現等に向け、地域に密着した取り組みを進めています。

内部部局としては、管理部門と地域交通の活性化や観光の振興、交通環境・消費者行政・物流振興等を推進する企画部門及び安全防災・危機管理部門からなる総務企画部、海運、港運、造船、舶用工業等における業の発達・改善・調整、海事分野の人材確保育成や海事思想の普及推進を図る海事振興部、運航管理、船舶の検査、登録・測度、船員の労務管理等の監査指導業務はじめ海上安全・保安の確保と環境保全という行政課題を達成するためのハード・ソフトの取り組みを一体的・包括的に行う海上安全環境部、自動車の検査・整備・登録や自動車運送事業の発達・改善・調整及び安全・環境対策にかかる業務を行う兵庫陸運部の4部があり、事務所として、姫路自動車検査登録事務所、姫路海事事務所があります。職員定員は、160名の小さな組織ですが、私は、総務企画部長として、神戸運輸監理部の所掌事務に関する総合調整や管理部門の総括をしています。

【部下の男性のコメント】

石定部長は、これまでの男性の部長と比較すると、とても柔らかい、柔軟なイメージがあります。やわらかく、グサッと指摘されることもあります（笑）、全く嫌味はなくて、言いにくいこともしっかりアドバイスしてくれます。

【部下の男性のコメント】

管理職になると部下の指導・監督をすることが重要ですが、私がなかなか部下に対して、指摘をしにくいことも、空気を読んで、部長自ら指導していただくこともあります。

【部下の女性のコメント】

調整を要する場面での物腰の柔らかさや判断、決断を必要とする場面でのブレ感のなさといった場面の対処を、いつも間近で拝見しています。



Q：石定部長は、昭和 49 年に当時の神戸海運局に採用をされてから、近畿運輸局に 2 年弱出向された期間を除くと、そのほとんどを現在の神戸運輸監理部で勤務されたようですね。

A：転居を伴うような異動がほとんどないことが特徴とも言える神戸運輸監理部で、長年勤務をしてきました。

現在のポストは前任者の急逝という特殊事情で 7 月に着任したばかりですが、運輸局では全国初の女性総務部長ということで、ポストの責任の重さを痛感しているところです。

【部下の男性のコメント】

近畿運輸局のほか、国土交通省本省や観光庁等に出向するケースがあります。神戸運輸監理部は、管区機関としては小さな組織ですので、非常に人間関係も濃く、懇親の機会も多いです。職務では石定部長に助けていただいた機会も多いです。



Q：部長として、心がけておられることはありますか。

A：神戸運輸監理部は地元にも密着した運輸行政、とりわけ海事行政を担う組織として重要な役割を担っていると自負しておりますが、神戸運輸監理部の組織としての方向性を誤らないよう、また職員が良い仕事ができるよう、風通しの良い職場となるよう縁の下から支えたいと思っています。今までお世話になった恩返しです。

【部下の男性のコメント】

関係機関、関係団体とも非常に緊密な関係をもたれており、とても顔が広いです。懇親会の場をセットしようとしても、部長は忙しいので、なかなか捕まりません（笑）。

【部下の女性のコメント】

石定部長はどなたとの対応でも区別なく、ニュートラルな対応をされます。勤務中のみではなく、アフター等の懇親の場においても変わることはありませんので、その結果、職務内外に関わらず広く

親しまれ、人脈が繋がっているように思います。

Q：国家公務員になった理由、当時の神戸海運局を選ばれた理由について教えてください。

A：神戸に生まれ育ったということもあって、海と関わる業務に漠然と魅力を感じておりました。40年近く前のことですが、公務の仕事に、安定感、公益性等があるのをイメージしていたのも事実です。

当時、神戸海運局に採用されてからは、船員部労政課、総務部総務課で主に庶務を担当しておりましたが、同時に神戸大学に夜間通学し、卒業することもできました。現在と状況が違うのかもしれませんが、職場においては先輩職員が何人か、夜間大学に通学されていたので、違和感なく受け入れていただき、仕事と学業がよいスイッチの切り替えになり両立することができました。大学では経済を専攻しました。

Q：4年目から7年目までは、運航部輸送課で、海上運送法に関係する事務をされていたようですね。

A：部の庶務に加え、はじめて事業法に携わりました。管内の旅客船事業の許認可の中でも簡易な案件や統計事務を担当しておりました。旅客船事業には、一般旅客定期航路事業、特定旅客定期航路事業と旅客不定期航路事業があります。当時の係長には、よく指導してもらいましたね。

統計事務についても、運航部輸送課ではじめて担当することになりましたが、統計の重要性について、実感することが出来ました。月に1回あるいは年に1回、旅客輸送実績等をまとめるのですが、推移を見れば旅客船事業について背景事情までも理解できます。データを集めるだけのつまらない業務ではなく重要な業務だと早く認識させて頂けたことは、その後の姿勢に役立ちました。

Q：8年目に運航部倉庫課に異動となりましたが、倉庫課でも引き続き、統計業務にも携われたようですね。

A：営業倉庫を大別すると、普通倉庫（1～3類倉庫、野積倉庫、貯蔵そう倉庫、危険品倉庫）・水面倉庫と冷蔵倉庫があるのですが、私は冷蔵倉庫を担当していました。

倉庫の施設や設備に関する基準についての図面審査や冷凍機の能力といったチェックは手を抜けないので、慎重に行いました。また、倉庫の利用実態調査や配置計画といった調査研究を係長と相談しながら、いくつかの章を担当しまとめさせて頂けたこともその後に繋がる良い経験となっています。輸送課と倉庫課での統計業務で、人や物の流れに興味を持つことが出来ました。

Q：10年目に当時の神戸海運監理部総務部会計課で勤務をされておりますが、当時、お子さんも誕生されたそうですね。

A：第1子、第2子が誕生した際には、職場の皆さんに大変御迷惑をかけました。第1子が誕生したときは、前任の倉庫課時代でしたが、冷蔵倉庫の監査等、体に過度に負担がかかるものについては、担当を外してもらいました。

産前産後の休暇を取得しましたが、当時、世間一般的に子供ができれば仕事を辞めるという風潮もありましたし、第2子が誕生した際には、また迷惑をかけるのかと、辞職することも考えました。

母にも相談をしたところ、「仕事を辞めるのはいつでもできるから、頑張れるだけ頑張りなさい。協力するから。」と助言をもらい、肩の力が抜けたように思います。家族や職場の方々に支えられ、応援され、現在に至っておりますが、周囲への感謝はもちろん、特に、同じ職場で理解のある主人と実母には感謝しています。

第1子については、当時育児休業制度はなかったもので、産後8週間が終わり1歳となるまでの間、朝早く神戸にある実家に子供を預け、育児時間をお昼休みに頂いて、毎日ミニバイクで授乳に帰りました。第2子も同様でしたが、第1子で親子ともに体験した保育園が良い経験となりましたので、子供を預けるという後ろめたさのようなものもなく、迷うことなく保育園に入園させました。

第2子も誕生して、確かに当時は大変だったと思うのですが、今、振り返ってみると、充実していて楽しかったです。親を含め、家族が皆健康であったことにも助けられました。

【部下の女性のコメント】

女性自身の働き方が多様化し、家庭の持ち方が変遷しても、採用時に抱いていた目標を維持、継続していくためのハードルは、大きく変わっておらず、家庭的責任（育児、介護）の負担は決して小さいものではないと思います。

Q：当時、職場は、男性が多かったのでしょうか。

A：私の一つ上の女性の先輩が12歳上という状況でしたし、圧倒的に男性が多かったです。女性の前例がほとんどないという意味で、逆に言えば何も気にせず自由でした。

【部下の男性のコメント】

現在は、160名の職員がおりますが、20名が女性職員です。

【部下の女性のコメント】

勤務先は、神戸であることがほとんどであり、転勤をする機会が少ないという意味で、生活の基盤は立てやすいのではないかと思います。近年は、女性の採用、登用計画に沿って、女性職員が配置されるポストも広がりを見せ、係長や専門官への昇任に男女差はないと思います。

Q：平成元年に主任、平成2年に係長に昇任されたときから、家庭から仕事に徐々にシフトされていったようですね。

A：責任が増えますので、当然といえば、当然かもしれませんね。平成2年に初めて人事課厚生係長として、3人の部下を持ちました。当時、運輸省共済組合の宿泊施設が本省と神戸にありその運営方針に関わる業務や、宿舍関係、年金、共済組合の各経理業務の総括をしていました。共済組合支部の所属所としては、神戸海運監理部だけではなく、海技大学校や海難審判庁、海難理事所にも及んでおりましたので、年金請求等困難な業務もありましたが、部下から学ぶことも多く貴重な経験となりました。

一方で、この頃からが本当の育児期間だったと思いますが、小学校に入学と同時に戸惑いながらも学童保育所に入所、子供との「共育（教育ではなく、この言葉が好きです。）」がはじまりました。住んでいた地区の学童保育所の選択肢としては、小学校の校内に指導員が来て放課後を過ごす「放課後児童クラブ」と自主運営の学童保育所があり、どちらが子供のためにいいのか随分悩みましたが、預けるのではなく親がしっかりと関わり指導員と話し合いながら運営する自主運営の学童保育所を選びました。ここでは、1年生から6年生まで異年齢で構成するいくつかのグループ（古き良き時代にガキ大将がいて小さい子供達は必死でついて行きながら学ぶ感じ）を核とした集団生活を通して、低学年の間は集団で生活できる子に、高学年では全体を見てリーダーシップを発揮できる子に、それぞれの発達状況に応じ組み合わせを変えながら、親子共に育てて頂きました。もちろん親同士も職業が様々で抱える悩みも異なりましたが、夜を徹して本音で語り合い、今も続く心強い仲間が出来ました。

【部下の男性のコメント】

人事課厚生係長のときから、リーダーシップ、指導力がありました。そのときにも、公私ともに大変お世話になりました。また、係長としての仕事もされながら、育児もしっかりされていましたね。

Q：平成7年1月には、阪神淡路大震災が発生しました。

A：神戸の人間にとって、最大の出来事はやはり平成7年1月の阪神淡路大震災です。陸上交通が壊滅的な被害を被る中、神戸海運監理部（当時）では組織をあげて、課や係にとらわれずに、いち早く避難される方や救援物資の海上輸送ルートの確保に奔走し、その後も関係者とともに神戸の復興に尽くしました。国民生活・経済を支える海運の重要性を再認識するとともに、その経験はその後の震災時にも生かされ、微力ながらも一員として尽力できたときは、公務員になって良かったと思いました。

震災直後は、自宅から瓦礫をよけながら自転車で通勤をしておりました。子供達は学校自体が避難所になっておりましたので、親戚に預けて疎開転校し、週末に会いに行く状況でした。

Q：平成12年に総務課専門官に昇任されていますけれども、職場の環境は変わりましたか。

A：総務課専門官に昇任して、何でもさせられたというところでしょうか（笑）。

平成13年1月には国土交通省の設置、平成14年7月には地方運輸局の組織改編がありましたので、組織の所掌事務の変更に伴う内部規則の制定作業や対外的に神戸海運監理部から神戸運輸監理部にな

って何がどう変わるのかといったパンフレット作成に追われました。

Q：平成 14 年に近畿運輸局企画振興部物流振興・施設課課長補佐として、出向されたときに、キャリアの転機があったようですね。

A：視野が広くなりました。違う角度から自分の組織を見ることで、意識を変えることができましたね。出向するときは、女性ということもあって、とても不安でしたけれども、とても良い経験になったと思います。

【部下の女性のコメント】

神戸運輸監理部において、石定部長が女性としては初めての課長補佐昇任であり、以降、現職の総務企画部長まで我が職場においての女性初を数々重ねられています。

Q：近畿運輸局への出向終了後、神戸運輸監理部総務企画部広報対策官（課長級）に昇任されていますね。

A：当時、やはり女性の管理職は珍しく注目を浴びたようにも思いますが、広報担当ですので、すぐに覚えて頂けるという意味でも、それはラッキーな事だと思っています。あまり男女を意識することなくずっと自然体で過ごしたつもりですが、女性の少ない職場・業界だったからこそその幸運なのかも知れません。

【部下の女性のコメント】

石定部長は、当時、2代目の広報対策官に就任されました。神戸運輸監理部において、初めての女性管理職（課長級）に就任されたのが、石定部長です。まさに女性職員にとってのロールモデルです。

Q：4年前に神戸で発生した「新型インフルエンザ」の対応が必要となった際には、総務企画部の安全防災・危機管理調整官として、即座に関係業界の情報収集を指示し、的確な情報を本省に対し発信したそうですね。

A：当時、神戸市内の県立高校3年生の男子が新型の豚インフルエンザに感染していることを厚生労働省が発表しましたが、国内での感染の広がりをできる限り抑えるためには、予防が何よりも重要ですので、関係団体等にも周知するとともに、海上の交通網における留意点についても周知徹底しました。

周知した内容については、迅速に国土交通省本省にも伝達しましたが、初めての体験でしたので、大変バタバタしました。次回同様の事案が発生した際に対応するための経験はできたかなと思います。

【部下の男性のコメント】

新型インフルエンザ事案が発生した際には、石定部長はすぐに登庁され、陣頭指揮をとられていました。

Q：最近、面白い仕事はありましたか。

A：特に最近面白かったのはクルーズ振興の取り組みですね。この20年間に世界各国では爆発的にクルーズ人口が増加している一方で、日本は依然として横這いで推移していたのですが、本年度あたりから外国クルーズ船社が日本発着のアジアカルーズに戦略的に乗り出し、大きく様変わりしようとしている状況です。このタイミングを逸することなく、2年前には観光行政・海事行政を担う近畿、神戸、中国、四国、九州の西日本の運輸局で5局連携推進会議を設立しました。瀬戸内海地域全域の活性化を広域連携で推進しており、この取り組みとともに今後の日本でのクルーズが盛り上がり、神戸港を発着港とする大型クルーズ船で賑わう「みなと神戸」の様子を思い描き、楽しみにしています。

Q：休日のリフレッシュ方法等がありますでしょうか。

A：すぐ近くに住む孫（小学3年生の女儿）と過ごす休日でしょうか。常に元気をもらっています。あとは平日に職員と飲みに行ったりしています（笑）。

【部下の男性のコメント】

人心掌握術に非常に長けていらっしゃいます（笑）。昔は、良く、職員が部長の自宅に泊まりにいたりもしていました。石定部長の旦那さんも、同じ職場の職員ですので、みんなで旅行に行ったりしたのは、良い思い出です。

【部下の女性のコメント】

時間外に、個人的な相談にも応じていただき、よく話を聴いて下さいます。職場に私的感情を持ち込むべきではないという考えもあるかと思いますが、数十年という時間を過ごす上で、一定程度の私的情報共有はあっても良いのではないかと思います。

中尾 文子 (なかお ふみこ)

環境省

自然環境局総務課自然ふれあい推進室長

(平成3年度採用)



・環境省の自然系技官（女性職員）として活躍、フィールド（国立公園）、本省、国連機関勤務で培った多彩な経験

・仕事と育児の両立（2男の母）

「環境省では女性職員が活躍できる領域は大きいです。多岐に渡る関係機関との協議や調整が多いのですが、女性職員が参画することで、場の雰囲気も柔らかくなると思います。」

<これまでの主なキャリア・パス>

1～2年目	国立公園管理、地域づくりへの参画（中部山岳国立公園管理事務所）	
3～5年目	自然公園計画、国際サンゴ礁イニシアティブの発足支援等（自然保護局計画課）	～結婚
6～7年目	ゲルフ大学大学院に修士課程留学（人事院長期在外研究員派遣 在カナダ）	
8～9年目	野生生物保全に関する国際協力の推進（自然保護局野生生物課）	
	～長男出産	
10～11年目	国連機関で途上国における環境プロジェクト支援（地球環境ファシリティ（GEF）へ派遣 在アメリカ）	
12～14年目	自然再生事業の推進（自然環境局自然環境計画課）	～次男出産、夫の育児休業（9か月）
15～17年目	野生生物保全に関する国内外での協力の推進（自然環境局野生生物課）	
18～20年目	日本における生物多様性条約締約国会議開催に際して、国連機関で日本政府と共同し国際パートナーシップを設立・運営（国際連合大学高等研究所（UNU-IAS）へ派遣）	
21～22年目	生物多様性の保全に関する国際協力及び国内施策の立案（自然環境局自然環境計画課）	
23年目	自然とのふれあい、エコツーリズムの推進（自然環境局総務課自然ふれあい推進室）	

Q：現在の仕事について、お聞かせ下さい。

A：自然とのふれあいやエコツーリズムの推進を担当しています。特にエコツーリズムという観点から、東北における震災復興にも力を入れております。被災地で地域の方々と自然環境の保全、交流人口の拡大、震災体験の継承、地域の絆の再構築、農林水産業の復興に役立つエコツーリズムを立ち上げることによって、地域活性化の一助にしたいと、現在5つの地域で復興エコツーリズム推進モデル事業の実施をしております。

その他、自然公園の維持管理に尽力された方を表彰する業務もありますし、民間企業と提携をして、作文コンクールや絵画コンクールを企画し、自然とのふれあいの推進を図っております。

自分の子供を見ていると、自然とふれあう機会は非常に重要であると感じますし、育児において自然と親しむ機会をなるべく多く作ろうとしてきました。現在、担当している業務は、プライベートにも凄くマッチする仕事をさせていただいているという感じです。

また、室長として室員が前向きに楽しく勤務出来るよう目配りするようにしています。

【部下の男性のコメント】

一見クールな印象がありますが、結構冗談も言われますし、明るい方です。仕事上の相談をさせていただく際に、中尾さんの人間性の温かい部分に触れさせていただきました。私が案件について説明をした際にも、中尾さんは私以上に案件について理解していたように思います。

【部下の男性のコメント】

中尾さんは、仕事が早いだけではなくて、仕事内容の精度も非常に高いと思います。育児と仕事を両立されるプロセスの中で、効率的な業務の進め方を会得されたのだと思います。時には昼休みも惜しんで仕事をされていて、業務時間中は、無駄な話はほとんどされないですね。

Q：これまでのキャリアを拝見しますと、自然環境局に在籍されている期間が長いですね。

A：自然環境局の業務の専門性が高いということもありますし、自然環境局は技官が多いです。私も造園の技官ですが、当局の職員はアウトドアが好きで、オールマイティーに何でもできる人が多いという印象です。地域の人と何か一緒につくっていききたいという人も多いですね。

【上司の男性のコメント】

当局は、全職員の顔が非常に見えやすい組織です。本省と現地事務所の人事異動も頻繁にありますので、どのような職員がどこに配置されて仕事をしているのか、お互いに理解しながら仕事をしていると思います。

【部下の男性のコメント】

自然系技官は、本省では当局のほか、総合政策局、地球環境局で勤務をすることもありますが、現地の地方環境事務所で勤務することもあります。

Q：環境省へ入省するきっかけについて、御教示下さい。

A：大学の研究室の先輩が、環境省に勤務して活躍されていたので、就職活動を開始する前に、研究室の仲間で話を聞きに行きました。彼女がとても生き生きと環境省の仕事内容について話をされたのが印象に残っており、環境省に入省する一つのきっかけになりました。環境省の仕事が、外に出ていく仕事というのも良かったですね。

研究室では緑地学について研究をしていました。緑地学と一言で申し上げても非常に研究内容は様々で、いわゆるオープンスペースを有効に活用するということがテーマになります。途上国で砂漠の緑化をしている人もいれば、都市公園や日本庭園のデザインをする人もいます。

私の卒業論文は市民農園の効用をテーマに執筆をしました。

Q：1年目は、当時の中部山岳国立公園管理事務所に配属をされていますね。

A：現在は、中部地方環境事務所傘下の松本自然環境事務所に名称変更されています。私の同期は5人いたのですが、うち3人が現場の事務所に配属され、残り2人が本省に配属をされました。

当時の日常業務としては、例えば中部山岳国立公園内で宿舎の経営やスキー場を営んでいる事業者が、建物の形状を変更したい、スキー場のコースを変更したいという場合に、変更が可能か否か、許可申請の相談にのります。私は、自然公園法に基づいて、判断をすることになります。

許可申請の相談にのるためには、机上ではなく、普段から現場を的確に把握しておく必要があります。許可をすることにより、景観がどのように変更されるのか、生物に影響は出ないのかということイメージできるようにする必要があります。

書類関係の仕事の合間を縫って現場に行っていましたね。夏は思い切って、1週間ぐらい山を縦走して、山小屋を見たりもしました。冬はスキー場にも良く行きました。許可申請件数も非常に多かったのも、職場から帰宅するのも、午後11時を過ぎたりしました。

自然公園法の法律知識については、全く知見がなかったので、実地で学んでいきました。私は、大学時代にアルバイトをしていましたが、アルバイトのときとは違い、事業者は社長等の目上の方が相談に来られます。そのような方と対等に話をする必要がありますので、当時は結構緊張しました。

また、白骨温泉という古い温泉街が中部山岳国立公園内にあります。当時、印象深かったのは、白骨温泉の若旦那衆が集まって、白骨街づくり委員会を作り、どうしたら白骨温泉が美しくなるのかという観点から議論をすることになり、私も委員会のメンバーに入れていただきました。委員会での議論をふまえて、環境省も白骨温泉内の案内表示のデザインの統一化や、トイレの建て替えを支援しました。

~~~~~  
**Q：中部山岳国立公園管理事務所に配置されたということですが、長野に勤務したいという希望は出されたのでしょうか。**

A：学生時代にスキューバダイビングをしていたということもあって、海のある公園に配置してほしいと採用面接時にアピールしたのですが（笑）、海が全くないところに駐在することになりました。おそらく人事担当者の方針として、山についてもきちんと理解しなさいということだったのだと思います。

中部山岳国立公園管理事務所に勤務したことは、すごくいい経験になりました。国立公園で暮らす人の気持ちや、地域の人と一緒に街づくりをするということは、現場でなければ経験できません。

ただし、食料を調達するにも、近くにお店がない状況でしたので、車で行く必要があり、生活面では苦労しました。慣れないこともあって時間管理が学生時代よりもかなり大変でしたね。

~~~~~  
Q：3年目から5年目までは、当時の自然保護局計画課で勤務をされたようですね。

A：霞が関で勤務することになりました。現場の事務所から、自然公園法の解釈について、疑義がある場合に照会があるのですが、自然保護局で対処方針を作成して回答する仕事をしました。大抵の事案は、現場事務所に対応するのですが、政治的事案や難しい事案になりますと、現場事務所から相談がありま

す。

また、国立公園については、国がすべて公園の計画を策定しますが、国定公園の場合は国が計画を策定して、実際の管理は都道府県が担当します。当時、国定公園の自然公園計画の見直しに伴って、都道府県の担当者と日々協議をしておりました。

その他の仕事として、サンゴ礁生態系の保全と持続可能な利用を達成することを目的に、各国政府、国際機関、非政府組織などの関係者が対等な立場で話し合い、協力することができる国際的枠組みである国際サンゴ礁イニシアティブの発足支援等も担当しましたね。現在では、約 30 か国と約 40 の組織が参加しています。

Q：結婚もされて、6年目から7年目には、カナダに留学されたそうですね。

A：人事院長期在外研究員制度により、ゲルフ大学大学院修士課程に留学をしました。留学をするためには、人事院の試験に合格する必要がありますが、霞が関で勤務をしてから、長時間労働が続いており、体力的にはかなりきつかったです。

平日は夜 11 時、12 時頃に帰宅をして、それから英語の勉強を午前 2 時頃までするということもありました。

カナダでは五大湖の環境保全のために、住民参加型の環境計画を策定するという取組を推進していましたので、その研究をしました。住民参加という観点では、当時の日本よりも進んでいたと思います。カナダでは、ファシリテーターやコーディネーターを上手に活用して、議論していました。

Q：8年目から9年目までは、当時の自然保護局野生生物課で勤務をされたそうですね。

A：これまで経験したことのない業務でしたけれども、野生生物保全に関する国際協力の推進業務を担当しました。我が国は、渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類やその環境の保護に努めています。例えば、アジア太平洋地域では、渡り鳥の重要な飛来地を登録して情報共有を図るパートナーシップの事務局も務めていました。アジア太平洋地域の政府関係者のシンポジウムの開催もしましたね。その他、我が国では、昭和 55 年に「絶滅のおそれのある野生動植物の国際取引に関する条約（ワシントン条約）」を批准しておりますので、その国際対応をしておりました。

アジア太平洋地域において、日本は野生生物保全に関する施策も進んでおり、途上国へ技術的な支援を行う立場として期待もされておりました。

留学で培った語学をいかすことができましたので、非常に楽しかったですね。月に 1 回程度、国際会議にも出席をしていました。

Q：その頃、長男を出産されたそうですね。

A：当時は、進路について悩んだ時期でしたね。仕事を抱えており、そもそも出産して、まわりに迷惑

をかけずに働き続けることが可能なのか、非常に心配でした。局内では子供を産んで働いているキャリアの女性は一人もいませんでしたので、妊娠する勇気が必要でした。

当時の審議官と中国に出張した際に、「子供ができたときはちゃんと代替りの人員を配置できるよう組織というものはできているから、何も心配するな。」というアドバイスをいただき、本当に安心しました。今でも感謝しています。

妊娠したのは、ちょうど夫のアメリカ赴任が決まったころです。そこで産休を取りまして、夫とともに渡米をしました。幸運なことにいろいろな方々のお力添えもいただきまして、米国で派遣先（地球環境ファシリティ（Global Environment Facility：GEF））も見つかりました。私が日本に戻ってからも、環境省の後輩が地球環境ファシリティに代々派遣されています。

長男を出産してからは、母、妹や義母が米国に来て、育児の手伝いをしてくれました。

【上司の男性のコメント】

最近では、結婚して、子供を出産し、仕事を続ける女性も多いので、それが当たり前という雰囲気になっていると思いますが、当時は大変だったでしょうね。

Q：地球環境ファシリティでの勤務は大変だったのでしょうか。

A：大変ですが、職員は基本的に定時に退庁します。仕事のファイルは、自宅からインターネットでアクセスできるようになっていますので、何かあれば家で業務処理が可能です。また、育児をする環境としては日本よりは整っていたと思います。アメリカ人はみんな子供が好きですね。

仕事は、他の国際機関から途上国における環境プロジェクトの企画、提案がありますので、その審査をします。地球環境ファシリティは、世界銀行に設置されている信託基金で、世界銀行、UNDP（国連開発計画）、UNEP（国連環境計画）等の国際機関が地球環境ファシリティの資金を活用して、プロジェクトを実施します。審査するプロジェクトは小さいもので1億円程度、大きいもので数十億円規模でした。他の国際機関にしてみれば、企画、提案したものは認められて当然というスタンスで説明をします。電話でディベートをするような状況で、結構つらかった記憶があります。

【部下の男性のコメント】

中尾さんは、英語に堪能ですし、頭の回転は早いです。

Q：日本の組織ではなかなか起きないようなトラブルもあったそうですね。

A：競争社会で、他の職員に対して、なかなか自分の弱みを見せられなかったです。上司にはしごを外されることもありましたね（笑）。責任の所在を曖昧にしておくと責任転嫁をされることもあります。本当にショックでした。説明をしていたにもかかわらず、聞いていないとか、そういったことは普通にありましたので、日本に帰国してからは、信頼できる方ばかりで仕事がしやすいなあと感じました。

Q：日本に戻られてからは、自然環境局自然環境計画課に配属されていますね。

A：自然再生事業の推進に関する事務を担当しました。平成 15 年 1 月に自然再生推進法が施行され、自然再生事業の実施者は、事業の目的や内容を示し、地域住民、NPO、専門家、土地所有者、関係地方公共団体や国の関係行政機関からなる自然再生協議会を組織することとしています。当時は全国 5 か所で自然再生協議会が設置されましたので、適宜必要なアドバイスをしていました。

その他の仕事として、自然再生推進法に基づいて、当省、農林水産省、国土交通省の局長が構成員となるハイレベルな専門家会議を開催したりもしましたね。

当時の上司は、仕事の進め方などご指導いただいた上に、早く帰宅するように声かけをして下さいました。子供は保育園に通いましたが、義理の父母の家に居候をしておりましたので、私が退庁するまでは、義父、義母が面倒を見て下さいました。

【上司の男性のコメント】

旦那さんやそのご両親の協力というのは、彼女が仕事を続ける上で、大きな要素になっていると思います。

Q：当時、次男が誕生しましたね。

A：次男を出産後、半年ほどで職場（自然環境局野生生物課）に復帰をしましたが、私が仕事に復帰するのと入れ替わりで、夫が 9 か月の育児休業を取りました。子供が 2 人になると大変さは 2 倍になるのかなと考えていましたが、大変さは 2 乗になりましたね。

職場に復帰をしてから、子供が寝る前に話ができる時間に帰宅したくて、早朝出勤（6 時 30 分）をしていました。仕事のやりがいもありましたが、子供が小学 1 年生になったのにランドセルを背負って通学する姿をほとんど見ていないことにある日気づき、「私はなんて駄目な母親なんだろう。どうしたらよいんだろう」と悩みました。しばらくして、法令の改正作業も始まり、内閣法制局への対応等で夜も遅くまで残らなくてはならなくなったので、早朝出勤はやめ、朝、話をすることにしました。仕事と育児のバランスや子どもと接する時間の取り方については、悩んで自分なりに工夫し続けています。

当時は、希少な野生動植物の国際取引を規制するいわゆるワシントン条約と、国内法である種の保存法の担当をしていました。種の保存法では、絶滅のおそれのある野生生物を「希少野生動植物種」として指定し、それらの「捕獲・採取」、「譲渡し・譲受け」、「輸出入」などを規制しておりますが、国内で違法行為があった場合に、確実に摘発をして、同様の事案が生じないように、警察との連携を強化しました。

【部下の男性のコメント】

私の息子が発熱した際には、「早く自宅に帰りなさい。」と指導いただきました。

【部下の男性のコメント】

長時間労働を前提とした仕事のやり方については、当然改めなければいけません。この点は、民間企業の取り組み事例も参考になります。女性職員が勤務しやすい環境を整備するためには、男性職員の働き方も変えなければいけないのは当然だと思います。

Q : 18 年目から 20 年目までは、横浜にある国際連合大学高等研究所へ派遣されたそうですね。

A : 平成 22 年に日本で初めて開催される生物多様性条約締約国会議 (COP10) 開催に際して、SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップの発足・運営に携わりました。100 を超える団体が参加してくれましたので、まさに世界中に知り合いができましたね。現在でも、彼らとは他の国際会議で一緒すると、協調しやすかったりして、仕事を進める上でも、非常によい関係を築けました。

我が国の里地里山のように農林水産業などの人間の営みにより長い年月にわたって維持されてきた二次的自然地域は世界中に見られますが、現在はその多くの地域で持続可能な利用形態が失われてきています。二次的自然環境は、農作業等により継続的に人の手が入る環境に適応・依存した多様な生きものが暮らす場ですので、生物多様性の保全にも、悪影響が生じています。

SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップは、二次的自然環境の維持や再構築に取り組む世界中の様々な団体が参加し、プロジェクトの協力相手のマッチングや、情報共有、意見交換を行う場を提供しています。環境省と国際連合大学高等研究所がイニシアティブのコンセプトを主唱し、世界中の政府、NGO、研究機関、国際機関等に参加を呼びかけたのですが、地球環境ファシリティでの経験も大いに役立ちました。他の国連機関と意見交換や協議をするに当たっては、政府職員の立場よりも国連職員の立場の方が円滑に進むことが多いと感じました。

Q : ロジも含めて、ほとんどの仕事を中尾さんが担当したそうですね。

A : 当初、事務スタッフが自分を含めて 2 名だけでしたので、国際会議の開催準備、運営、中身の検討・協議、資料作り等を絶え間なく行っていて、それまでの人生で最も忙しい時期でした。5 月に異動をしたのですが、7 月に一度倒れてしまいました。そのときに「これでは駄目だ。」と思って、家政婦さんに週 2 回家事をお願いするようにしました。また、任期付職員を順次採用して徐々に体制づくりも行っていきました。

当時は、土日にも働いていましたし、夜も時差のある海外の機関と協議をしていました。私は夏休みもとれなかったもので、主人が子供 2 人を連れて、ボルネオ島へ 1 週間旅行し、そのような家族旅行は珍しかったようで、成田空港で TV の取材を受けるということもありましたね (笑)。

【上司の男性のコメント】

中尾さんは、あまり自分が苦勞している姿を、他の職員には見せないです。冷静に仕事を処理している印象があります。

Q : その後、自然環境局の生物多様性国際企画官に異動されていますね。

A : 前職で培った人脈も生かして、生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム、生物多様性条約等の生物多様性に関する国際協力、国内施策の立案をしました。

【上司の男性のコメント】

何事にも前向きに、積極的に仕事をしています。家庭を持ち子どもが2人いるということもあって、仕事も早いです。時間が限られているので、効率的に仕事をする意識が身についているように思います。

私自身も共働きですので、女性職員の大変さもよくわかります。

【部下の男性のコメント】

環境条約における国際交渉の経験を積まれている職員は、省内においても非常に限られていると思います。相談できる相手も非常に限られているのではないのでしょうか。この点は、中尾さんにとっても、非常に苦勞されてきたのではないかと思います。



Q：環境省は、女性の方々にとって、働きやすいといえるのでしょうか。

A：職場環境としては、すごく働きやすい環境であると思います。公務部門では、育児短時間勤務制度も既に定着をしておりますし、出産をされてから勤務が続けられる女性職員も多くいます。

【上司の男性のコメント】

もともと国家公務員の仕事は男女の分け隔てがありませんし、環境省でも女性職員が増え、結婚・出産しても仕事を続ける例が多くなってきたので、働きやすい職場になってきたと思います。こちらとしても、特別に女性を意識してはいません。

【部下の男性のコメント】

中尾さんは、環境省の女性職員にとって、ロールモデルです。今後も、どんどん環境省で新たな道を切り開いていかれるのではないのでしょうか。



林 弘子 (はやし ひろこ)

防衛省

北関東防衛局企画部地方調整課連絡調整第1係長

(平成9年度採用)



- 地方防衛局職員として積極的な仕事への取組
- 仕事と家庭の両立（2男の母）

「家庭の事情で長時間の残業が困難なため、常に優先順位を意識して、限られた時間内で効率よく仕事をこなすよう心がけています。」

<これまでの主なキャリア・パス>

1～4年目	防衛施設庁入庁 普天間対策本部に配属 ～3年目に結婚
5年目	施設企画課本土対策室
6年目	同 主任
7年目	東京防衛施設局施設企画課連絡調整第2係長 ～12月に長男出産、育児休業（1年3か月）
9年目	東京防衛施設局施設企画課連絡調整第2係長 ～10年目4月、後任者への引き継ぎ後 5月に二男出産、育児休業開始（1年10か月）
12～13年目	北関東防衛局企画部地方調整課連絡調整第2係長
14年目～	北関東防衛局企画部地方調整課連絡調整第1係長

Q：現在の仕事について、御教示下さい。

A：私の勤務する北関東防衛局では、1都7県に所在する陸・海・空の自衛隊基地や日米安全保障条約により駐留する在日米軍に提供されている施設・区域、いわゆる米軍基地に関して、これら基地と周辺自治体とのより良い調和と相互理解のために、様々な施策を実施しています。

私の担当は、米空軍横田基地等の米軍基地と周辺自治体等の関係機関との間の仲介役として連絡調整業務を行うことです。例えば、米軍の活動等についての情報があれば、基地周辺自治体へ情報提供を行い、また、自治体からの要望や関心事項等があれば、米軍と協議・調整を行います。

必要に応じて、米軍との会議の通訳を担当することもあるので、担当以外の事案についても、幅広く情報収集し、理解しておく必要があります。

【上司の男性のコメント】

当課では、米軍や地元自治体との交渉をする立場にあります。交渉をするに当たっては、米軍のニーズ、地元自治体のニーズがそれぞれあり、我々には潤滑油としての役割があります。林さんは語学ができる上、交渉能力が優れておりますし、的確かつ迅速に報告をしてくれます。

【同僚の女性のコメント】

林さんは、語学が堪能な上、業務処理能力にも優れていらっしゃいます。私も頻繁に林さんに相談させていただいております。お人柄も良いですし、部下の面倒見も良いですね。

【部下の男性のコメント】

林係長の強みは、相手が誰であっても、細やかな気配りができることだと思います。お忙しい中、いつも分からないことを分かるまで丁寧に教えていただいています。私は平成23年10月に採用され、最初の直属の上司が林係長になりますが、「入省して最初の配属先がここで良かった」と思っています。

また、オンとオフのメリハリがきっちりされているところも強みだと思います。連休や休暇の際には御家族とよく旅行に行かれ(いつもお土産ありがとうございます)、この切替えの良さが仕事での活躍につながっているのだと思います。

Q：北関東防衛局が管轄する区域について、御教示下さい。

A：北関東防衛局が管轄する区域は、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県及び新潟県の1都7県です。

Q：林係長は語学の試験区分で入省されておりますけれども、日常業務で英語を使用する機会が多いのでしょうか。

A：防衛本省勤務時代は、在日米軍司令部が業務調整のカウンターパートであったので、メールや電話でのやりとりや米軍との会議の通訳において、頻繁に英語を使用しておりました。地方防衛局勤務となってからは、本省時代と比較すると英語を使用する機会は大分減ったように思います。ただ、米軍との調整や会議等の要件は出てきますので、その際支障が出ないように日頃のブラッシュアップは必要かと思えます。

【上司の男性のコメント】

彼女の現在のポジションでは、英語は必須です。英語ができないと仕事にならないかもしれません。

Q：国家公務員になろうと思ったきっかけ、当時の防衛庁を選んだきっかけは何ですか。

A：入庁した平成9年当時は、バブル経済崩壊の影響により、大卒者の就職難が深刻化していた時期であり、とりわけ、私のような文系女子学生にとっては、民間企業への就職も容易な状況ではありませんでした。その様な状況において、自分がどのような社会人を目指したいのか良く考えた結果、公共性が高く、直接的な社会貢献に繋がるような仕事に就きたいと思うようになりました。

そこで国家公務員の採用職種を調べたところ、当時の防衛庁の職種にⅡ種（語学・英語）という採用枠があることを知り、受験を決意しました。語学については、多少、学生時代に勉強しておりましたの

で、限られた勉強時間を他の受験科目のために割くことが可能となりました。

Q：当時、入庁されるに当たって、不安はありましたか。

A：入庁するまでは、周囲に自衛官や米軍人がいない環境で育ちましたので、組織について少々の不安はありました。

しかし、当時、自衛隊のPKO参加のための海外派遣等により、防衛庁の組織としての社会貢献が注目され、親近感が持てるようになったこと、また、大学の先輩OGの方に職場環境についてお話を伺ったところ、気さくな方が多いとのことで、自分も溶け込めそうな職場だと感じたことから、安心して入庁を決意しました。

Q：3年目に御結婚をされてから、生活は変わりましたでしょうか。

A：結婚を機に何か変わったということはありません。それまでどおりの生活です。主人も本省勤務ですので、国会対応等で帰りが遅くなるというのも承知していましたし、お互いの勤務状況を理解し合うという点では非常に楽でした。

Q：防衛施設庁の普天間対策本部に在籍をされていたときに、林さん以外の担当者が全員異動になり、かなり不安を感じたようですね。

A：当時、普天間対策本部で対米調整を担当しておりました。担当者は、私を含め、課長補佐1名、専門官1名、係長1名、係員2名だったのですが、人事異動で、私以外の皆さんが全員入れ替わるということがありました。

その結果、仕事をどのように回せば良いのか、判断出来ずに戸惑うことが多々ありました。それまでは、漠然と業務を理解していたつもりでも、実際一人で対応出来る程は熟知していないということが分かり、今まで、一体何をしていたのだろうと自己嫌悪に陥った時期もありました。事案を知っていることと、自ら調整し、遂行することは大きく異なることを痛感し、もっと当事者意識を持って業務に当たらなければいけないと反省しました。また、上司からは、会議を通訳する機会が与えられ、失敗もありましたが、良い経験を積ませて頂き、大変勉強になりました。

【上司の男性のコメント】

通訳をするに当たっては、相手の意図を的確に把握することが重要です。会議を効率良く進めるためには、通訳の存在は非常に重要です。彼女は会議の中身をきちんと理解して、案件を処理していますね。

Q：5年目から、施設企画課の本土対策室に異動になったようですね。

A：本土対策室という名称のとおり、沖縄県以外の在日米軍施設・区域を所掌し、中央レベルで在日米軍司令部担当者と連絡調整を行う部署に異動となりました。本土対策室では、語学職は自分一人という状況でしたので、北海道から九州までの各地方防衛施設局事案の対米調整を担当しました。優先順位の高い事案から処理するように心がけましたが、立て続けに業務依頼は来るので、分量的にも多い分やり甲斐はありましたし、会議のために米軍基地へ出張することも日常茶飯事でした。

Q：会議では、どのような案件があるのでしょうか。

A：例えば、周辺自治体からの航空機騒音や各種配慮に係る要請等を米軍に伝えたり、米軍基地における提供、返還、共同使用等に係る手続きを調整したり、米軍と周辺自治体との友好促進のための施策を提案する等、議題は多岐にわたります。

【上司の男性のコメント】

会議は、大変突っ込んだ議論が多いです。例えば、米軍の飛行に関しては、地元自治体との調整も大切です。自治体としては、学校行事や試験等があるので、自粛してほしいといった要望もあります。安全保障と生活環境というお互いの立場に配慮した難しい調整になりますが、彼女はなるべく両方の理解を得られるような努力をしてくれます。ただし、お互いが、100%納得してもらえないのは難しいですね。

Q：業務で使用する英語のブラッシュアップはどのようにされているのでしょうか。

A：本省勤務時代に、研修の一環で、週1～2回程度、課業後に通訳者養成コースに通学しました。

現在は、毎日とはいきませんが、通勤時間等の限られた時間を利用して、英語のニュースや音楽で耳を慣らすよう心がけています。

Q：本庁から、東京防衛施設局係長への異動の内示の際に、驚いたこともあったようですね。

A：東京防衛施設局勤務を命じられる内々示の前日に妊娠が発覚しました。私も驚きましたが、さすがに上司も驚いていました。

ただ、結果的にはあのタイミングで地方防衛局に異動することができて、良かったと思います。地方防衛局の係長となってからは、本省時代には経験しなかった現場レベルでの自治体や米軍関係者との地道で細やかな調整等を経験出来ますし、仕事の幅も広がりました。基本的に国会待機もありませんので、極力残業時間が短くなるよう、日々努力しています。

Q：育児休業期間は1年3か月ということですが、この間、英検1級も取得されたようですね。

A：英検1級は学生時代に取得しておきたかった資格でしたので、記憶力の衰えからしても（笑）これ

が最後の機会だと思い、実家に帰省した際に、育児の合間に市販の問題集を解いたりしました。結果的には何とかぎりぎり合格することができました。

一回目の育児休業中は、自分の存在が職場から忘れられていないか、不安もありましたが、職場の皆さんは、温かい配慮をして下さる方ばかりでした。先輩女性職員からも、復帰すれば仕事はいやと言うほどできるからと励まされ（笑）、休業中は安心して育児に集中できました。

ただ、子供にべったりの生活でしたので、職場に復帰した際に、本当に両立できるのかという心配はありましたが…。

幸い、復帰後も育児休業前の仕事を再度担当することが叶いましたので、円滑に職場復帰ができました。

Q：職場に復帰した後も、育児をしなければいけません、仕事のやり方を変えたりはされたのでしょうか。

A：育児時間はほとんど取得しませんでした。子供が保育園に登園している時期は、18時には退庁できるように、仕事のタイムスケジュールを組むようにしました。家庭の事情で、長時間の残業ができないため、常に優先順位を付けて、限られた時間内で効率よく仕事をこなすよう心がけています。

また、業務の中で疑問等が生じた場合はうやむやにせず、確認を怠らないこと、業務の方向性等については、適宜上司や部下と確認し、作業の手戻り等が生じないように努めています。

通勤には1時間以上かかりますので、午後7時過ぎに保育園へ迎えに行きました。

出産前と同じ環境で勤務できたのは本当に幸いでしたし、調整先の米軍基地は早朝から勤務をしており、業務終了時間が早いので、その点でも助かっています。

【上司の男性のコメント】

仕事と家庭の両立のためには、制度があっても、職場の雰囲気が良くなければ、職員も制度を利用しづらくなりますよね。子育てをされていることについては、相手の立場に立って、理解をするということが非常に重要だと思いますし、管理職が率先して、声かけをすることも必要です。

【同僚の女性のコメント】

育児をされているということもあって、時間が限られているからこそ、計画性をもって仕事をするのが可能であると思います。逆に、その点が、林さんの強みになっているのではないかと思います。

Q：採用後10年目の4月から、2回目の育児休業を取得されたそうですね。

A：1回目の育児休業は、年度途中での休業開始となり、周囲に対して迷惑をかけたという反省から、2回目の休業は、人事異動の時期である4月に育児休業が開始できるよう調整しました。

休業中に通訳案内士の資格を取得しました。通訳案内士の試験では、日本の地理、歴史、文化、観光等に関する知識が問われるので、米軍人等との交流の際にこういったことを説明出来るようになるという点でも、この資格を取得することは意味があったと思います。子供が昼寝をしている時間等、細切れ

の時間を利用して勉強しました。

Q：長男が小学校へ入学されてから、子供の情緒不安、家庭との両立に悩まれたそうですが、仕事と家庭の両立は大変でしたか。

A：子供が保育園に通園していたときには、保育園に守られ、親が安心して仕事に専念できる環境にあったと感じます。保育園では19時30分まで延長保育をしていただきましたので本当に有り難かったです。一方、小学校に入学すると学童保育は18時で終わってしまいます。長男が小学校に入学して間もなくの頃、学童保育の後、一人で留守番をしている時に不安な気持ちになってしまったのでしょうか。寂しそうな声で電話をかけてきたり、友達と自分を比較して、「どうして僕のママはいつも家にいないの。」と泣きついてきたりと、夕食時に涙ながらの家族会議（主人は業務で不在）を度々行いました。



そのような状況が暫く続き、子供に悲しい思いをさせてまで、仕事を続けるべきなのかと自分の中の葛藤がありました。子供たちがどれだけ自分の状況を理解してくれているかは分かりませんが、「(子供達の) 興味のあることや勉強したいことを応援してあげたいから、お母さんは仕事を続けているのよ。」と説明しています。

子供の体調不良等でいつ保育園から呼び出されるか分からないという緊張感の中で仕事をしてきたせいか、仕事においては、早め早めにペース配分をする習慣がついたように思います。

先輩女性職員から、「今が子育てに一番手のかかる時期だから。」とアドバイスされることもあり、子供の体調不良等で急遽呼び出され、予定外に休暇を取らざるを得なくなった時にも、割り切って考えるよう努めました。

【上司の男性のコメント】

いつ仕事を休んでも、業務に支障がないように早めにスケジュールを立てて、情報を入れていただくのは非常に重要です。また、会議や打合せは時間外には設定しないようにしております。

【同僚の女性のコメント】

何かあった際には、お互い様ですので、情報の共有は欠かせません。隣の係ですので、何か突発事案があれば、一緒に協力して、業務を遂行します。

【部下の男性のコメント】

私のような新人に出来ることは限られていますが、林係長がどうしても出勤出来ない様な際(例えば「お子さんが熱を出して休まなければならなくなった」)には安心して仕事を任せていただけるような雰囲気作りを心がけています。

Q：仕事を続ける上で、旦那さんとどんな協力・連携を行いましたか。

A：帰宅の遅い主人と育児・家事の分担が同じ配分とはいきませんが、出勤時間に合わせて、保育園の送迎をそれぞれが分担し、病気時の緊急呼び出しに対しては、可能な方が対応するように努めました。

【同僚の女性のコメント】

突発的な事案等が発生してどうしても本人の対応が困難な際には、旦那さんに連絡をして協力いただいているそうです。

Q：最近、業務で印象に残ったことは何ですか。

A：平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の日、当局の所在するさいたま新都心の合同庁舎も大きく揺れました。テレビでは、信じ難い光景が報道され、突然の大惨事の発生に動揺し、言葉を失っていたところ、現地の防衛事務所を通じて、米空軍横田基地から、首都圏の民間空港に着陸できない航空機を緊急着陸させるので、周辺自治体へ伝達して欲しいとの連絡が入りました。当局では、日頃から、航空機騒音等による周辺地域への影響を鑑みて、可能な限り、関係自治体への情報提供に努めているのですが、この情報提供についても速やかに対応することとなりました。まもなく、数機の民間航空機が安全に着陸し、米軍から食糧や毛布などが乗客に支給されたそうです。横田基地は、震災後、自衛隊と米軍が協働して実施した「トモダチ作戦」においても、米国を含めた他国からの支援物資や人員輸送を行うための輸送上の重要拠点としての役割を果たしました。後日、横田基地が行った昼夜の救援活動を見守ってきた周辺自治体や関係機関等から、基地に対して多くの謝意が述べられました。米軍基地の安定的な運用は、まさに周辺自治体等関係機関との相互理解や信頼関係の上に成り立つものだと実感いたしました。

Q：仕事以外の楽しみは何ですか。

A：休日の掃除ですね。片付いた空間でリラックスすることは、翌週に向けたエネルギーチャージになっています。

最近はなかなか行けませんが、家族旅行等で緑の多い山間や湖、温泉地を訪ね、気分転換をすることも好きですね。



Q：女性国家公務員が働きやすい職場ですか。

A：出産後も生き活きと活躍されている女性の先輩職員が周囲に多く、子育てをしながら勤務する者にとっては、働きやすい環境であると思います。

【部下の男性のコメント】

今の職場は、女性の活躍促進に協力的だと思います。男女で職務内容が異なることもないですし、実際に産後復帰をして活躍されている女性職員が多いことからそのような思います。

また、女性であっても、望めば環境の厳しい現場に行くこともありますし、御家庭の事情で出張に出られない場合は臨機応変に班内で業務を分散させたりして、無理のない業務の遂行を促進しています。

Q：これから、国家公務員を目指す女性に対するアドバイスがあればお願いします。

A：自分自身、まだ仕事と家庭の両立に日々試行錯誤を続けている最中ですが、育児休業の制度を活用し、出産後も仕事を継続されている女性職員は、周りに沢山いらっしゃいます。私も同じ立場の女性職員から良い刺激を頂いています。

育児をしながら、それまでのキャリアを継続させることは大変な面もありますが、一方、将来の国家の存続を担う子供を出産・育児し、自分自身も国民の公僕として社会貢献できるとしたら、これは大変有意義なことではないでしょうか。

最近は育児に熱心なお父さんの姿も珍しくありませんし、「育メン」という言葉もよく耳にするようになりました。以前と比較しても、この様な制度や環境について、周囲の理解度が高まっており、出産後の女性にとっても働きやすい職場であると感じます。

将来、国家公務員として社会参画したいとお考えの女性にとっては、人生における様々な選択肢を実現できる場所となるのではないのでしょうか。

【同僚の女性のコメント】

林さんは、私にとってもロールモデルです。今後、どの職場でも仕事と家庭の両立ができるように、林さんのようなロールモデルが増えてほしいと思います。

【部下の男性のコメント】

仕事で活躍するに当たっては、これは女性に限った話ではないかもしれませんが、性別を意識することなく、相手に引け目を感じず自然体で臨むことが大事だと思います。

就職活動をする際に、自分の周りの女子学生にも多かったのですが、「自分は女性だから」といったことを口にして、自分の能力を過小評価して仕事を選ぶ方がまだまだ多いように思います。

防衛省は、職員の仕事・家庭の両立に理解があり、家事・育児に参加したい男性職員も増えている気がします。男女問わず、挑戦したいことにはどんどん飛び込む姿勢が大事なのだと思います。

伊藤 徳枝 (いとう とくえ)

防衛省

陸上自衛隊第 22 普通科連隊 本部管理中隊

多賀城駐屯地駐屯地司令職務室庶務陸曹

(昭和 55 年度入省)



- ・東日本大震災発生後、駐屯地カウンセラーとして、全隊員に対してカウンセリングを実施

- ・2人の子供を育てながら仕事と家庭を両立

「仕事をするに当たって、苦労をするのは当たり前で、自分が選んだ道であればそれを乗り越えていってほしいと思います。それが自分の成長や自信に繋がります。でも、本当に苦しいときには、一人で抱え込まずに相談できる人を見つけて下さい。」

<これまでの主なキャリア・パス>

- 1～5 年目 婦人自衛官教育隊（朝霞駐屯地、現女性自衛官教育隊）に入隊 6 か月
基地通信業務（仙台駐屯地、東北方面通信群）
～この間、試験合格し昇任、約 7 か月間研修後結婚
- 5～6 年目 新隊員教育助教業務（朝霞駐屯地、婦人自衛官教育隊）
- 6～8 年目 教育隊から派遣業務として糧食班栄養士補助及び医務室レセプト処理業務（婦人自衛官教育隊）
～この間、第 1 子出産（育児休業制度なし）、調理師免許取得
- 9～11 年目 総務及び広報業務（婦人自衛官教育隊）
～この間、第 2 子出産（育児休業制度なし）、昇任
- 11～14 年目 糧食班庶務業務及び栄養士補助業務（霞目駐屯地業務隊）
- 14～17 年目 駐屯地人事、外来業務及び女性自衛官隊舎管理業務（霞目駐屯地業務隊）
～この頃から地域での剣道指導等開始
- 17～19 年目 中隊人事業務（仙台駐屯地、東北方面通信群）
- 19～23 年目 基地通信班長業務（仙台駐屯地、東北方面通信群）
～初の部下を持つ業務。この間、昇任し 2 か月研修
- 23～24 年目 改編業務、留守家族支援業務（仙台駐屯地、東北方面通信群）
- 25 年目 新隊員教育先任助教業務（多賀城駐屯地、第 1 教育連隊）
- 25～29 年目 総務係として改編業務、庶務・文書及び健康管理業務（多賀城駐屯地、第 1 1 9 教育大隊）
～この間、昇任、衛生管理者資格取得、カウンセラー業務に関わる
- 29 年目～ 庶務業務、駐屯地カウンセラー及びヘルスプロモーション企画運営業務
（多賀城駐屯地、第 2 2 普通科連隊）
～この間、産業カウンセラー等認定資格取得、東日本大震災発災

Q：現在のお仕事の内容を教えてください。

A：宮城県多賀城市にある多賀城駐屯地で、現在、陸上自衛官として勤務をしています。私の仕事の内容は、多賀城駐屯地の行事等を企画統制する部署で庶務業務のほか、駐屯地ヘルスプロモーション委員会（以下「ヘルプロ委員会」という。）の企画運営担当、多賀城駐屯地でカウンセラーとしての仕事をしています。

全国的にメンタルヘルスに問題を抱える者が増加し、自殺者も出ております。そこで、平成 20 年に当駐屯地でも、ヘルプロ委員会が設置され、様々な取組を進めております。

駐屯地カウンセラーの業務ですが、カウンセリングを希望する隊員や家族に対して、実施することもありますし、上司からの勧めで健康状態や様々な悩みについて相談にきた隊員に対してカウンセリング

を実施することもあります。また、指揮官や隊員に対するメンタルヘルス教育を担当することもあります。

私以外にも多賀城駐屯地でカウンセラーをしている者もありますが、皆さん、本来業務を持ったうえで、ボランティア精神でカウンセリングをしています。私も、駐屯地でカウンセラー業務を開始したときは、本来の業務が忙しくて、なかなかカウンセリング業務まで手が回らず、時間も取れない状況でした。このままカウンセラーを名乗っていいのではないかと思い、当時の上司に相談したところ、駐屯地で立ち上げたばかりのヘルプロ委員会担当として、駐屯地カウンセラーの業務にシフトしてみてもどうかというお話をいただきました。

【同僚の男性のコメント】

自衛官は肉体的にも精神的にも精強さを求められます。当然、簡単に弱音を吐くことは許されません。そのため、精神的に苦しくても一人で溜めてギリギリまで我慢して病気になる方がいます。自衛隊としては、そういった人達を失うわけにはいきませんので、組織としてしっかり対応していくことが必要です。特に近年、自衛隊のメンタルヘルス体制は強化されています。

Q：現在の業務の魅力について、御教示下さい。

A：庶務の仕事では、駐屯地における行事等の進行役として、無事に行事が終わったときには達成感があります。

ヘルプロ委員会の業務としては、ヘルプロ委員会の目的である駐屯地全隊員の心と体の健康を保つための各指揮官への支援や各種施策の企画立案をするに当たって、各部隊担当者と円滑に調整をし、その結果、好成果が得られたときはやりがいを感じますね。

駐屯地カウンセラーの仕事は、なかなかカウンセリングの成果が形として表れない難しい業務ではありますが、クライアントの表情が少しでも和らいだと感じたときは本当に嬉しいです。職場の環境としても、同じメンタルヘルス担当者の臨床心理士や他のカウンセラーとの繋がりも強いので、お互いに支え合っていると感じます。カウンセリングの勉強には終わりがなく、常に勉強をし続ける必要がありますがそれもまた魅力の一つですね。

【上司の男性のコメント】

全面的に伊藤曹長を信頼しています。伊藤曹長は能力が非常に高く、自ら行事等の企画もしますし、適切に報告をしてもらっていますので大変心強い幕僚です。

【同僚の男性のコメント】

防衛省としては、ここ数年で全国において、臨床心理士の採用は100名を超えて増えています。

Q：カウンセリングについての知識を得るために、平成22年度に産業カウンセラー養成講座の受講をされたのですね。

A：カウンセラーとしての質の向上を図るために、夫の協力を得ながら、半年以上、日曜日を産業カウンセラー養成講座の受講に費やしました。夫には感謝しています。

そして、産業カウンセラー試験の合格発表の日に東日本大震災が起きました。当駐屯地も被災し、当部隊の多くの隊員が災害現場で活動しました。災害の復旧に当たり、活動をする中で、どんな人でも少なからずショックを受けるのは当然の事態でした。

隊員達の心のケアをするために私は駐屯地カウンセラーとして在籍しているのだと、当時は本当に強い運命を感じましたし、きちんとカウンセリングの勉強をしていなければ、私自身が潰れてしまったと思います。

Q：伊藤曹長の1日の仕事の流れについて御教示下さい。

A：年間を通じて様々な行事がありますので、その準備や、日程の調整を各部隊と行っています。時間があるときにはカウンセラー業務の資料をまとめたり、メンタルヘルス教育等で使えるデータを収集しています。

カウンセラー業務としては依頼等の調整があれば、課業中でも実施しますし、昼休みも行事・訓練等のない限り、駐屯地カウンセラーの当番制で、カウンセラー室に待機しており、いつでも相談に対応できるようにしています。月曜日と木曜日は17時以降もカウンセリングに対応しています。

Q：多賀城駐屯地でカウンセラー業務に携わっている方は現在、何名いらっしゃいますか。

A：臨床心理士2名の他、現在は6名が駐屯地カウンセラーに任命されており、クライアントは誰に相談するか、選べるようになっていきます。駐屯地には約1,500人の隊員が在籍しており、これまでの相談者数ですけれども、平成21年度は約90人、平成22年度240人、平成23年度は東日本大震災もありましたので1,200人位を半年かけてカウンセリングを行いました。ここ4年間は毎年、クライアントは増えています。それは悩みを持つ人が増えたというよりも、カウンセリングへの敷居が低くなったと考えています。隊員からの相談内容としては、仕事、人間関係、家庭の悩みが多いです。

カウンセラーとクライアントとの間で信頼関係ができてから、個別のアドバイスをさせていただきますが、クライアントの上司にもきちんと話を入れたほうが良いと判断をした場合には、クライアントとも相談の上、クライアントの上司に話を入れることもあります。

ただし、緊急を要する場合（例えば自殺の恐れなどがある場合等）にはすぐに報告します。その場合でもできる限り本人の了承を得る努力をします。

【上司の男性のコメント】

当駐屯地でカウンセリング業務をするに当たっては、組織も大きいですし、それぞれの階級に応じた様々な話を聞く能力が必要ですが、伊藤曹長はそれぞれの隊員に誠実に対応されていますので、素晴らしいです。カウンセリングの仕事は、自衛隊にとって極めて重要だと思います。私たちには「事に臨んでは、危険を顧みず」という言葉があります。私たちは命を懸けておりますし、実際、災害派

遣において当連隊は1名殉職しております。職務を遂行するに当たっては、命を落とす可能性もありますし、けがをすることもあります。我々は職務を遂行するに当たって、悩みや不安を解消しなければ任務に邁進できませんので、カウンセリングは私たちの組織にこそ必要だと思います。当駐屯地にも、今年9月に女性の臨床心理士が増員されました。

カウンセリングをするに当たって、女性職員でなければならないということはないですが、カウンセリング業務は女性の強みが活かせると思います。

【同僚の男性のコメント】

伊藤曹長は、感受性に優れていて対人関係における気づきの感度が良く、細やかな配慮ができる方です。また、豊かな感受性に基づく率直な感情表現や母性的雰囲気包容力は非常に魅力的で、他者を惹きつけます。それでいて自分を出し過ぎず謙虚に他者の話を聴くこともできるため、彼女と一緒にいると私も自分に素直になり、胸の内を聴いてもらいたくなります。

Q：東日本大震災の復興作業には、多くの自衛隊員が携わったそうですね。

A：当方の部隊は、地元の部隊ですので、震災直後には災害派遣の出動準備をしていました。しかしながら、津波警報があり、隊員達が避難した際に津波が押し寄せてきました。本来業務とは異なるのですが、道路の修復作業やがれきの撤去等を7月いっぱいまでしました。震災後、隊員達は震災や復興作業について忘れてくても、そのショックは何年も続いていくと思っています。実際に今までと同じ業務をしていても、繁忙感を抱いてしまう隊員も増えています。

どういったカウンセリングが隊員達に有効か、臨床心理士とも勉強会をして検討しました。

今年の1月には、寸劇形式で隊員に対してメンタルヘルス教育を実施し、カウンセリングが受講可能であることについても周知徹底しました。隊員が元気なときにはカウンセリングは必要ないかもしれませんが、何か悩み等を抱えた際にヒントとなるような有効な教育をしたいと思います。

陸上自衛隊東北方面隊では、年に2回、各駐屯地の代表者で構成されたヘルスプロモーション委員が集まる研修も実施しています。

【上司の男性のコメント】

伊藤曹長は、隊員にメンタルヘルスについて理解をしてもらうために、教育で寸劇をやってくれました。シナリオも自分で作っていました。とてもわかりやすかったので、教育に参加できなかった職員がいつでも視聴できるように、教育で撮影したものをDVDにしました。

【同僚の男性のコメント】

当駐屯地は被災地も近いので隊員は地震・津波の直後から人命救助活動を始め、避難民を受け入れました。その後、担当する各地域でご遺体搬送・捜索活動を行いました。自分自身が津波から命から逃げ延びたという隊員も居れば、多くのご遺体を見て辛い思いをする隊員もいました。

伊藤曹長や私は、そのような隊員のケアを行っていました。また、派遣が一段落した時に、当時の連隊長から第22普通科連隊全員の体験カウンセリングを依頼され、数か月かけて全隊員の体験カウンセリングを分担して実施しましたが、伊藤曹長は責任感を持って中心となって対応され、半数近くの

隊員の体験カウンセリングを受け持たれました。

Q：陸上自衛隊に入隊されたきっかけを御教示下さい。

A：高校生になって、将来の仕事について考え始めた頃、中学時代の剣道部の先輩が防衛大学校への入校を希望しているという話を聞きました。「自衛隊に入れば剣道ができるぞ。」と言われたことも、自衛隊への入隊を希望した1つのきっかけです。

当時は自分の性分から事務職には向いていないと思っていました。剣道ができて、この体で国民を守れる仕事ということで警察と自衛隊の両方を受験しました。その後、自衛隊には様々な職域があり、自分を高められる機会が多いというアドバイスもいただいたので、自衛隊に入隊しました。

Q：実際に自衛隊に入隊されて、入隊前後で自衛隊のイメージにギャップはありましたか。

A：入隊前と入隊後で、ギャップは感じませんでした。剣道をやっていたお陰で、大きな声を出すのも苦になりませんでしたし、農家の大家族で育ったので団体生活も全く平気でした。自衛隊の仕事は私に向いていたのかなと思います。

Q：入隊してからの研修はどのようなものですか。

A：前期・後期と3か月ずつに分かれており、前期は自衛隊における基本的な規則の習得やほふく前進などの動作要領に時間を費やしました。後期は文書か通信のいずれかのコースを選べましたので、通信の無線（モールス信号）を希望しました。たくさんの種類があるモールス信号を聞き分ける訓練やタイプライターを覚える訓練、通信独自の技術を学びました。

研修では1分間に50字程度のタイピングが卒業レベルなのですが、実際の職場で使えるレベルではないので、業務終了後に職場で練習をしていました。

Q：1～5年目は仙台駐屯地で勤務されました。

A：自衛隊は「士」という階級で採用されますが、2年間の任期付採用になります。その後も、自衛官の仕事を続けたい場合には、試験を受ける必要があります。試験に合格後に「曹」となります。曹になりますと士を教育する立場になります。試験を受けても、なかなか合格できずに諦める隊員もいます。仙台駐屯地での約5年間は私にとって初の部隊勤務の場で、「士」から「曹」への昇任、そして結婚と自衛隊生活において基盤となる勤務期間となりました。

Q：試験に合格された後、「士」から「曹」になる研修があるそうですね。その後、御結婚され、朝霞

駐屯地で勤務されました。

A：「士」から「曹」に昇任する前に7か月の研修があります。「士」から「曹」になり、新隊員を教育していく立場になりますので、研修では、隊員を指揮するために必要な教育を受けました。採用されてから、ほふく前進などの訓練は受けましたが、陸曹候補生というバッチを付けて、基礎動作及び隊員を指揮する動作要領を再度学びました。

研修後、朝霞駐屯地へ異動となりました。主人も陸上自衛官でして、同じ時期に「曹」になりました。私は単身赴任も覚悟していたのですが、仙台駐屯地当時の中隊長が新婚の2人を離ればなれにしていけないと配慮してくださり、私達夫婦の場合は単身赴任することなく、二人で一緒に暮らすことができました。

新隊員の教育ですけれども、1人でおおよそ10人の新人隊員を教育するほか、寮生活も管理していました。自衛隊には、様々な隊員が入隊しますし、隊員同士でも体力の差があったり、自衛隊で勤務し続けることが不安な隊員もいます。しかし教育を修了するときには皆それなりに自衛官らしくなり、見送る際には本当に涙が出ます。

当時、印象に残っている隊員の中には、とても優秀なんですけど、なかなか心を開かず、班の中でも浮いている隊員がいました。途中、全員参加の課外補備訓練に出てこないことがあったので、話を聞きに行くと「もう私はできるので参加しない。」と補備訓練への参加を拒んだことがありました。私もどうしたら良いかわからず、ただ彼女に付き添い、話をじっくり聴くことに集中したのです、そうしたら次の日からすっかり変わったんですね。周りもみんなびっくりしていましたが、この経験は、今のカウンセリングの仕事にも繋がっているように思いますね。

【後輩の女性のコメント】

伊藤曹長は、厳しい中にも優しさがあって、情に厚い方です。研修中は非常に厳しく指導もされていたのですが、隊員が研修を修了するときには号泣されていました。

Q：6年目から8年目には、朝霞駐屯地で栄養士の業務補助やレセプト（診療報酬明細書）の処理もされたそうですね。

A：栄養士さんが作成されたメニューと分量を、朝霞駐屯地の寮生3千人分を3食、その日に応じて調達するために発注しました。朝霞駐屯地内の教育隊は出入りも多く、人数に変動もありましたので、分量を発注する際に間違っただけでいいとかなり緊張した思い出があります、その後、隊員が外部の病院を受診した際発行される、レセプトの処理業務もしていました。事務系の仕事は初めてでしたし、今まで苦手だと思っていましたが、実際にやってみますと日々達成感がありました。事務系の仕事を担当することで自分の仕事の領域が広がり、自信に繋がりました。

Q：その頃、御長男を出産されました。

A：産休明けのまだ2か月にも満たない赤ん坊を保育園に預けることに疑問と不安を持ちましたが、当

時の勤務先である教育隊はほとんどが女性隊員でしたので、互いに協力しながら、職務を遂行していました。家庭においても主人の理解と協力が必要ですので、子供の発熱等による保育園のお迎えは主に私でしたが、主人が仕事を終えて帰ってきたら、看病を交代して、自分の仕事をするために職場に戻ったりもしていました。

長男を妊娠している時に、調理師免許を取得しました。調理師免許は、受験資格の取得が大変なのですが、栄養士の業務補助の期間が認められ、大きいお腹で受験しに行ったのもいい思い出です。

実は医療事務の資格も取得しようと通信講座の申し込みもしましたが断念しました。長男の出産直後で、さらに勉強もするというのは無謀であったと反省しています。

~~~~~

**Q：9年目から11年目に、総務、広報業務をされ、第二子を出産されました。**

A：広報の仕事は、普通の一隊員ではなかなか出来ない業務でしたので、とても楽しかったです。テレビ・雑誌社との調整や取材対応時のカメラマンやアナウンサー等のやりとりもあって、苦勞もしましたが、出来上がった番組や雑誌を見て感動することが出来ました。

第二子出産のときも育児休業の制度はありませんでした。本当に仕事と家庭の両立をするのが、大変な時期だったと思いますが、勤務の調整等職場の協力も得て乗り越えました。

また、訓練や泊まりの勤務で家を不在にする時も、主人は家事や育児を任せても不安がなかったもので、私は本当に仕事に集中することが出来ました。

~~~~~

Q：11年目に霞目（かすみのみ）駐屯地に異動され、引っ越しもされました。

A：苦勞の末、二人の子供の保育園は見つかったのですが、別々の保育園となりました。お兄ちゃんの一つ下のクラスに入れてもらい、下の子は私立の保育園に入園しました。保育園からの、病気がちの息子のお迎え依頼の電話にドキドキしていた頃で、職場に迷惑をかけていることが辛かったです。先輩女性自衛官や同じ職場の栄養士さんの経験談を聞いたり、励ましの言葉をもらったりして乗り越えました。

義母にもかなり協力をしてもらいました。どうしても夫婦共に休めないときは面倒を見てもらい、小学校に入ってから学区外の義母宅へ帰宅し、残業があるときには夕飯まで食べさせてもらっていました。当時、義母から「私達が出来る協力はするから、出来るだけ仕事は続けなさい。」と言われたことが、今日までの私の支えになりました。

~~~~~

**Q：14年目から駐屯地人事、女性自衛官隊舎管理業務等の仕事をされました。**

A：周りの人間関係にとっても恵まれました。子供も随分免疫がついて、病気も落ち着いてきました。

当時、霞目駐屯地に初の女性自衛官隊舎を作るということで、その運用や諸規則等の作成に携わりました。初代管理陸曹として、後輩を指導する立場になり、とても充実していました。

駐屯地人事の業務として、駐屯地全体の名簿作成や身分証明書の作成もしました。

Q：この頃から地域で剣道指導をされるようになったのですね。

A：長男が剣道をやりたいと希望し、私も随行をしていたところ、道場の先生から経験者なら一緒に剣道をやりたいと声をかけていただき、今に至っています。

週末の夕方、地元の小学生に剣道の指導をしたり、各大会へも監督として一緒に参加しています。自分自身のストレス解消にもなりますし、駐屯地剣道部や地域の仲間と一緒に汗をかいたり、剣道談義やくだらない話で盛り上がります。指導している子供達の成長を見られるのも魅力です。



Q：17年目から仙台駐屯地に異動され、中隊において人事業務をされました。

A：人事記録の管理などで、多くの業務量もあり、平日はほとんど夜9時、10時の帰宅でした。150名程度の中隊でしたが、前任者が2名のところを1名で任され、今までで一番苦勞した勤務です。やりがいにはありましたが、週末も土日のどちらかは必ず出勤していましたし、先輩からの指導・助言もあって、乗り越えることができました。

Q：その後、一番最初に配属された基地通信隊で信務電信班長になりました。

A：当時の信務電信班は班員25、6名で、約13年前とは扱う機械も変わっていましたので、部下隊員にも質問をしながら、職務を遂行しました。かなり必死でしたが、それがいいコミュニケーションにもなったとも今は思えます。

通信隊では交代制の24時間勤務がありました。班長になってからも夜勤をしましたし、立場上、夜勤明けでも夕方まで帰れないこともありましたね。

Q：これまで自己研鑽の工夫をされたことはありますか。

A：職務上、疑問に感じたことは速やかに先輩や上司に質問したり、調べたりするように心がけていました。その上で、糧食班と呼ばれる隊員食堂の事務所に勤務したときには調理師免許、職場の健康管理業務のときには衛生管理者資格、現在の駐屯地カウンセラーになってからは、産業カウンセラーとキャリアカウンセラー認定を取得しました。

Q：仕事をする上で心がけてきたことは何ですか。

A：女性自衛官教育隊の指標でもある「強く・明るく・美しく」は、入隊以来私の人生の指標でもあります。

仕事をする上では、第一に「人間関係を大切に」を心がけています。良好な人間関係があれば、どんなに忙しく難しい仕事でも乗り越えられると思うからです。緊急を要する自分の業務がないかぎり、周りの人から依頼された短時間で終わる仕事は、できるだけそちらを優先して実施するようにしています。

**【後輩の女性のコメント】**

普段から明るく、バイタリティがありますね。女子会に伊藤曹長がいるのといかないのとではその場の明るさも全く違いますね。職場でも同じです（笑）。

Q：公務員になって良かったと思ったことはありますか。

A：男女区別なく待遇も平等で、色々な仕事へのチャンスがあり、自分の気持ち次第で能力を伸ばすことができるということです。

災害派遣時に、避難所や駐屯地で被災された方の入浴支援をした際に、自衛隊の活動に対する労いの言葉をいただいたときには、この仕事への誇りを感じました。

**【上司の男性のコメント】**

第22普通科連隊の全体の約1%は女性です。通信や衛生など女性が配置されるポストには限りがありますが、女性隊員の能力は高いです。

当隊においても、今度育児休業を取得する予定の隊員がおります。私自身も育児休業を取得しやすい環境への配慮等を考えていかなければならないと考えています。

**【同僚の男性のコメント】**

伊藤曹長は非常に感情表現が豊かで、率直な方です。裏表がなく、本音でお付き合いができる方です。様々なタイプのカウンセラーがいますが、伊藤曹長は裏表がないので、カウンセラーにとっても大きな武器になります。

組織の中で伊藤曹長は様々な経験をされていますので、その経験が相談に来られた方の気持ちになって共感することができるのだと思います。

**【後輩の女性のコメント】**

部隊も年齢も関係なく、女性隊員で飲みに行ったりすることもあります。伊藤曹長は、あまりお酒は強くはないのですが、お声をかけてくださいます。

普通科連隊は第一線の部隊です。時にはカウンセラー、時には女性の先輩として、対応して下さいます。

Q：これから国家公務員を目指す女性に対するアドバイスがあればお願いします。

A：「安定した仕事」という気持ちだけで公務員を目指すのではなく、「どんな仕事も国民のためになる

仕事」「国民の血税でお給料をもらう仕事」という意識を持って国家公務員を目指してほしいと思います。特に自衛官は 18 歳以上なら受験可能ですし、中卒で入隊しても自分の努力次第で幹部にもなれますので、自分の可能性に線引きすることなく挑戦すれば、男女関係なくおのずと結果がついてくる職場だと思います。

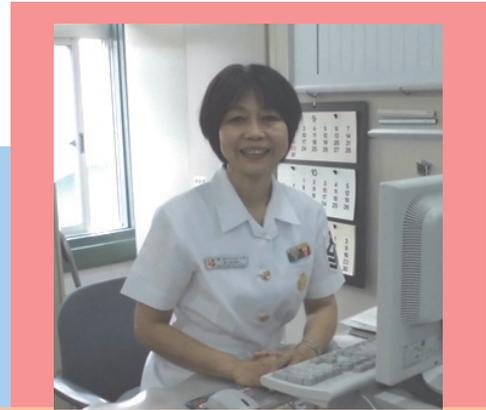


## 有馬 実奈子 (ありま みなこ)

防衛省

海上自衛隊舞鶴システム通信隊前任伍長

(昭和 54 年度採用)



- 隊前任伍長として、隊員の子育て支援、女性が継続して勤務できる環境整備に貢献
  - 育児（4女の母）、介護をしながら、仕事と家庭を両立
- 「海上自衛隊においても、働く女性隊員にとっては、仕事と家庭の両立ができるかどうかは、大変大きな問題です。」

### <これまでの主なキャリア・パス>

- 1～5年目 横須賀教育隊で新入隊員教育  
海上自衛隊第1術科学校（広島県江田島市）  
海士初級船務課程に入校（通信・レーダー等に関する基礎教育）  
舞鶴通信隊に配属  
横須賀教育隊初任海曹課程に入校（3か月）（海曹としての基礎教育）  
舞鶴通信隊（通信科信務係）に配置（15年）  
～結婚
- 6～8年目 ～長女出産、次女出産
- 12～15年目 ～3女出産、4女出産
- 22～23年目 海上自衛隊第1術科学校海曹通信課程に入校（6か月）  
舞鶴地方総監部（防衛部第5室）に配置（4年6か月）
- 27年目～ 舞鶴航空基地隊（本部通信班兼ねて総務班（人事））に配置  
海上自衛隊第1術科学校 海曹上級I課程入校（管理業務等に関する教育）  
第23航空隊通信班に配置、基地隊前任海曹（4年9か月）  
舞鶴システム通信隊前任伍長

Q：現在の仕事の内容について、御教示下さい。

A：海上自衛隊舞鶴システム通信隊前任伍長として、海曹士隊員の規律の維持、団結の強化等に関して、隊司令を補佐するとともに、他部隊等の前任伍長との情報交換及び連携に努めています。その中でも、海曹士の身上把握に力を入れています。現在約 50 名の海曹士が舞鶴システム通信隊におりますが、彼らが困ったことはないか、仕事を円滑に処理しているか、常に把握するようにしています。



私自身、4人の子供の育児等をしていたということもあって、毎朝、出勤する隊員の顔を見れば、隊員の不調に気づきやすいという得意技があるかもしれません（笑）。

隊員の調子がいつもと違うと、本人に確認をします。仕事に支障がない状況にまで、本人の状態を良くしていくことも、前任伍長として、大変重要な仕事と考えています。隊員から何らかの不調のサインがあれば、見過ごすことはできません。

その他、舞鶴システム通信隊における部隊相談員（日常的

な関わりを通じて隊員の悩み等の軽減や緩和のために必要な援助を行う海上自衛隊の制度)、セクシュアル・ハラスメントの相談員も兼ねていますし、舞鶴システム通信隊の上司に対して、タイミングを見て、現在の仕事の進捗状況を報告することもありますし、上司からアドバイスを求められたときには、意見具申をすることもあります。

長い過去の歴史においては、舞鶴システム通信隊でも、隊員同士の意思疎通がうまくいかない時期もありましたので、そのような問題が生じないように、前任伍長として、業務に取り組んでいます。組織に問題があって、はっきり意見を言うべき状況であれば、それを怠ってはならないと思います。

隊司令は部隊や隊員のことをよく考えて下さり、信頼しています。良い仕事上の関係が築けていると思います。



#### 【上司の男性のコメント】

前任伍長という立場は、海上自衛隊において、海曹士のトップです。私は、女性の前任伍長と一緒に勤務をするのは初めてですが、男性の前任伍長とは違って、女性ならではの細やかな仕事ができていると思います。

有馬さんは、新入隊員の紹介や舞鶴市の祭りに参加したときのスナップ写真を廊下に貼って、職場の雰囲気を明るくすることにも取り組まれています。

Q：隊員から、有馬さんに対する相談の中身はどのようなものでしょうか。

A：もちろん隊員が抱える仕事上の悩みというのがありますが、家庭での悩みも非常に多いですね。実際、家庭がうまくいきませんと仕事にも影響が出てきます。

ただ、家庭の問題というのは職場で相談しにくいというのも事実ですので、相談しやすい雰囲気をつくるように心がけています。隊員には、「朝でも夜でもいいから、話したいことがあったら言ってね。」と伝えています。

私自身、人に相談をしないで、自分で悩みを抱えながらも仕事をするということが、一つのプライドのような時もありましたし、自分のことで他人に迷惑をかけられないという遠慮もあったと思います。隊員がそう考えないように気をつけています。

#### 【上司の男性のコメント】

有馬さんは性格が朗らかですし、オープンな性格ですから、隊員は非常に相談しやすいと思います。他部隊の隊員も有馬さんに相談に来ていますので、他部隊からの信頼も厚いのではないのでしょうか。

**【部下の男性のコメント】**

当隊においては、現在、服務事故も皆無ですし、有馬先任伍長の存在もあって、良い雰囲気の仕事ができています。

Q：舞鶴システム通信隊における通信の仕事はどのようなものですか。

A：海上自衛隊の各部隊の意思疎通を図る手段である通信を常に運用できる状態にすることです。通信技術は日進月歩であり、知識・技能習得に努力しなければなりません。当隊隊員もそれをよく認識し、自己研さんに励んでいます。

Q：海上自衛隊に入隊された動機について、御教示下さい。

A：父が海上自衛官ということもあって、昔から制服に憧れていましたし、自衛隊は体を動かすのが好きな人にはいい仕事だと聞いておりました。また、弟が二人いましたので、負担をかけられないという思いもありました。

父は、職場では鬼のように厳しいと言われていたらしいです（笑）。ちょっと意外でしたね。家ではユーモアあふれて、親戚中が我が家に集まるような状況でした。ただ、私が入隊をしてから、色んな人から「お父さんには本当にお世話になった、良くしていただいたんだよ。」と言う声を多く聞きました。現在、父は、介護が必要な状況ですけれども、父が職場で指導していた隊員の方が、お見舞いに来て下さったりもしています。

父は、厳しい中にも熱い想いが伝わる指導をしていたのではないのでしょうか。私もそうありたいと思っています。

Q：入隊後は、舞鶴通信隊（現在の「舞鶴システム通信隊」）で勤務されておりますが、当時思い出に残っていることはありますか。

A：毎朝、起床後は、すぐに職場に来て、通信業務の訓練をしていましたね。先輩も朝早くから職場に来られて、訓練に励んでいました。先輩方の通信の技術が高くて、刺激を受けましたね。可能な限り、業務処理のスピードを上げるためには、練習あるのみでした。

通信隊は交代制勤務ですので、子供が生まれた後、おっぱいが張り搾乳しながらの夜間勤務もしましたね。

Q：5年目には、初任海曹課程に入校（神奈川県横須賀市）されましたね。

A：当時、3曹に昇任する女性隊員は少なく、私の入校した横須賀の初任海曹課程は、120名中の5名だけが女性でした。舞鶴通信隊で女性が3曹となるのも、私が初めてでした。当時の舞鶴の風潮として

も、女性は入隊後3年で仕事を辞めるのが美德とされ、先輩方は退職されていました。

結婚も決まっていたので、職場の先輩から、「何で結婚をするのに仕事を辞めないのか。」と質問される状況でした。しかし、私としては、仕事を辞める理由はないと思っていましたし、仕事を続けることに迷いもありませんでした。

**【上司の男性のコメント】**

当時と現在では、周囲の男性隊員の女性隊員に対する意識も変わったと思いますし、社会全体の目も大きく変わったと思います。

**【部下の男性のコメント】**

当時は、結婚したら寿退社というのが通常でしたので、その点は、有馬先任伍長にとっては精神的に大変な時期であったと思います。

Q：結婚をされてから、仕事に変化はありましたか。

A：夫も海上自衛官として、艦艇勤務をしていたので、結婚しても、日常生活に大きな変化はなかったです。夫は、私が海上自衛隊で仕事を続けることにも理解がありました。結婚してから、約1年で長女を出産しましたが、私が仕事に行っている間は、長女を自宅近くにある私の実家に預けました。次女を出産してからも、実家で面倒を見てもらいました。

Q：一方で、職場における人間関係に悩んで、退職希望を出されたこともあったようですね。

A：女性が結婚後、育児をしながら職場で勤務することについて否定的であったり、私を受け入れることにとまどいもあったのだと思いますが、陰口を言われることもありました。

私としても、子供を育てながら、仕事を続ける自信が揺らぎ、退職を申し出たこともありました。しかし、尊敬する上司から慰留され、また、職場全体として仕事も忙しかったので、退職することについては思いとどまりました。当時の上司とは今でも良い関係が続いておりますし、仕事を続けられたのもその方のお蔭だと感謝しています。また、当時、電話交換手をされていた女性にも、女性職員としての勤務のあり方や考え方を教わり、話も聞いてもらいました。職場の周囲のサポートもあって、勤務環境も改善しましたね。

現在、先任伍長という立場で、隊員からの相談を受けるに当たって、当時の経験は非常に役に立っていますし、女性が先任伍長で相談しやすいということはあるのではないかと思います。

**【部下の女性のコメント】**

これまで、何度も有馬先任伍長に相談させていただき、適切なアドバイスをいただきました。今後も、経験豊富な有馬先任伍長に相談をさせていただくことになると思います。

**Q：三女を出産された後に、頼りにしていたお母様に子守りを拒否されたそうですね。**

A：母は、「子供は自分の手で育てるべき」と出産後、私が仕事を続けることに反対をしていましたが、それでも次女までは面倒をみてくれました。父も、黙って娘たちの面倒をよく見てくれていましたので、5年の間があき、三人目の出産時も、「引き続き面倒をみてくれるだろう」と高をくくっていました。しかし、甘かったのです。母から「わたしにも自分の人生があるんだよ」と言われ、自分勝手に決め込んでいたことを反省しました。そして、必然的に退職を覚悟しました。ところが、母が、友達の伝手で子守さんを見つけてきてくれ、三女はその家族に可愛がっていただいたので、心配なく仕事を続けることが出来たのです。

母は、私が仕事と家庭の両立を目指すあまり、身体が悲鳴をあげていることを心配していて、ブレーキをかけてくれたのだと思います。その後も、陰になり協力をしてくれました。

**Q：当時は、3人の育児をしながらの勤務ということで、寝る暇もなかったのではないのでしょうか。**

A：寝ないで仕事をしていたこともあります。ただ、職場で夜勤を経験しておりましたので、少しの睡眠時間で仕事をするには慣れていましたね。

ただ、残念なことに、四女を出産後、頼りにしていた子守さんが病気で急逝され、再度退職を覚悟しました。そんなときに育児休業制度が始まり、1年の育児休業を取得できました。復帰後は、近くの乳児園に預けることが出来ました。

当時は、2曹に昇任もしてましたので、後輩に対する指導等もしました。通信の問題を「ありま母の愛のムチ」と題してクイズ形式で作成し、後輩に考えさせ、ヒントを与えたりしながら工夫してました。後輩たちからは、いまでも、当時のことを思い出話として笑いながら言われます。一般的には、2曹になれば、幹部からも頼られるようになります。

#### **【部下の男性のコメント】**

昔から、有馬さんは、職場において、頼れる「お母さん」的な存在でしたし、職場でも実際に「お母さん」と呼ばれていましたね。隊員からも慕われていました。

**Q：平成7年に、「WAVE（女性海上自衛官の通称）の部隊勤務と子育てについて」というテーマで、舞鶴地方総監部で発表する機会があったそうですね。**

A：大講堂において、舞鶴地方総監を始め、大勢の隊員の前で、初めて「女性自衛官の勤務上の問題」を投げかける機会を上司から与えられました。当時、舞鶴通信隊においては、私を含めて2名の中堅海曹の他に14名の女性自衛官がおりましたが、年齢的には10年余りの差があり、将来重要な配置につくような海曹が育っておりませんでした。一人でも多くの女性自衛官に自衛隊に定着してほしかったですけども、その頃は、子育てのバックアップもなく、仕事と家庭の両立の実現はうまくいかないことが多かったのです。女性隊員が安心して勤務できる環境づくりが早急な課題であり、「私たちはやる気があります。子供がいても自衛官として勤務を続けたいです。」と会場で訴えました。

自分の体験についても盛り込んで発表しましたが、「そこまで君たちが育児等で苦しみながら働く理由はあるのですか」といった意地悪な質問もありました。そういった質問に対しても、その場で回答しなければならず、涙が出そうになり、とても緊張したのを覚えています。

しかし、発表後、舞鶴地方総監から「もっと詳しく話を聞かせてくれ」と言われ、各部隊の女性自衛官も誘って、総監に現状を説明することになりました。

そのことがきっかけで、舞鶴地方総監から舞鶴市長に話が届け、舞鶴市に夜間保育の施設ができて、後輩女性自衛官が育児を理由に退職することなく、勤務できる環境が整いました。

**【上司の男性のコメント】**

有馬さんが、舞鶴市の女性の仕事環境を向上させたといっても、過言ではないです。まさに女性職員のロールモデルです。

**【部下の女性のコメント】**

当時、私は、四日に一度、夜勤（当直）が巡ってくる勤務シフトについていました。夫も海上自衛官で、艦艇勤務でしたので、夜でも子供を預けられる夜間保育の施設ができたのは、仕事を続ける上で、大変助かりました。有馬先任伍長のお陰です。その子も今では18歳になり、下の子が13歳になりました。

Q：平成12年からは、舞鶴地方総監部防衛部第5室で勤務されたそうですね。

A：初めての通信隊以外の勤務でしたが、4年半勤務しました。それまでは、通信の仕事をメインにしておりましたが、その他に、各部隊との調整や経理、補給、文書の仕事等、本当に幅広く仕事をさせていただきました。

これまで仕事をしてきた中でも、最も忙しい時期だったと思いますが、周りの隊員も前向きな人ばかりで、お互い協力し合って乗り切り、本当に楽しく充実した勤務ができ、自分自身も成長したと思います。

Q：平成13年には、お父様が入院され、寝たきりになって、介護も開始されたそうですね。

A：父が細菌性髄膜炎になり、緊急手術をしたのですが、生死をさまよう状況が続きました。全身にしびれが出てきましたので、私も病院に寝泊まりするようになりました。弟と順番に病院に寝泊まりしましたが、途中から、自宅介護となり、私も自宅で寝られるようになりました。

Q：その後も、旦那さんが佐世保に単身赴任をされたり、お母様が交通事故で入院されたり、次女が交通事故にあたりと大変な時期が続いたようですね。

A：特に次女が交通事故にあった際には、植物人間になる可能性もありましたので、自宅で介護しているかと再び退職を覚悟しました。しかし、有難いことに、事故後1週間を経過してから、奇跡的に意識

を取り戻し、3か月後には高校に通学できるようになりました。

そんな次女は、現在、航空自衛官として元気に勤務しています。

Q：平成18年7月に海曹長になられましたね。

A：海曹長になってからは、隊員が、毎日生き生きと心豊かに過ごせるようにサポートしたいと思うようになりました。寝たきり生活の父の介護に始まり、1年後の母の交通事故、そのまた1年後の次女の交通事故を側でみて、今の自分がこうして健康で勤務できることに改めて感謝の気持ちがいってきたということがあるのだと思います。

どんな状況でも希望を失わずに明るく生きようとする父の姿や、自分の足を引きずりながらも献身的に父を支え続ける母の生き方、事故を忘れさせてくれるような娘の前向きな姿、そして、なにより家族や周りの方々の多くの温かい支えがあったからこそだと思います。



Q：何か、趣味等がありますか。

A：私が38歳のときに、舞鶴市の女性で、何か町を元気にすることができないかということから、女性だけの和太鼓チームができました。所属して早15年になります。それまでは、仕事と子育てを生き甲斐としていましたが、自分だけの時間も必要かもしれないと思い始めました。当初、私達には和太鼓がありませんでしたので、最初は竹をたたき（すぐに割れてしまった）、その後集めた古タイヤをたたいて練習していましたね。教えてくれる人も近くにいませんでしたので、京都造形芸術大学の高木教授に太鼓を習いに行きました。

出勤前や仕事帰りに練習したこともありましたが、元気な女性の集まりで楽しく、子供からも元気なお母さんがいいと言われ、続けてきました。和太鼓チームのメンバーは、約15人で、現在もメンバーを募集中です。

過去に、舞鶴市の姉妹都市である中国の大連で、また、イギリスのポーツマスで和太鼓の演奏をした経験もあります。

また、4年前から、足腰が弱くてもできるオカリナを習い始め、ボランティアで演奏しています。

#### 【部下の男性のコメント】

和太鼓に関しては、有馬先任伍長は若い隊員に対して、「余暇活動も大事だし、自衛隊以外の人と交流することは勉強になる」ということで、勧誘もされています。有馬先任伍長は色々と忙しいと思うのですが、非常に熱心です。実際に、数名の隊員は和太鼓をたたいていますね。

Q：これまでの勤務を振り返って、いかがですか。

A：これまで、何とか仕事を続けることができ、定年まであと少しとなりました。子供を見てくれる人が不在になったり、家族の介護等で退職を余儀なくされそうな場面が多々ありました。子供は少なからず寂しい思いをさせていただろし、台風や災害時には自衛官は出勤となるため、子供たちで対処もしてもらいました。いろんな問題を抱えながらの職業生活ではありましたが、家族や周囲の協力もあって、いつの間にか状況が好転したりもしました。当時、支えて下さった定年を迎えられた先輩からは、「有馬、ここまできたら最後まで辞めずに頑張れよ」と励ましてもらっています。

Q：海上自衛隊は女性にとって働きがいのある職場でしょうか。

A：舞鶴システム通信隊においては、女性が約四分の一を占めており、子育てをしている隊員が部隊の主要な人員として認識されています。男性隊員と同等の立場で勤務することができますし、給料等についても、男女間の格差はなく、働きがいのある職場だと思います。

特に、当隊では、共働きの男性隊員も同様ですが、仕事の状況が許す限り子供の急な発熱等にも配慮しておりまして、仕事と家庭の両立に対して非常に協力的な職場です。

女性隊員には、働きやすい環境であることに感謝して、自分の持てる力を存分に発揮してほしいと思います。仕事を続ける上で、困難は避けられないものですが、覚悟があれば何とかなることもあるのです。

**【上司の男性のコメント】**

当隊の女性隊員は、皆、強い責任感を持って仕事をしています。

**【部下の男性のコメント】**

有馬先任伍長は、若い時から、明るく仕事をされていましたし、私も、色々と指導していただきました。もっと一緒に仕事がしたいですが、定年まであと少しということで残念です。

女性国家公務員の活躍事例集

平成26年3月

総務省